

2025-2029

IZUMIOTSU
CITY

COMPREHENSIVE
PLAN

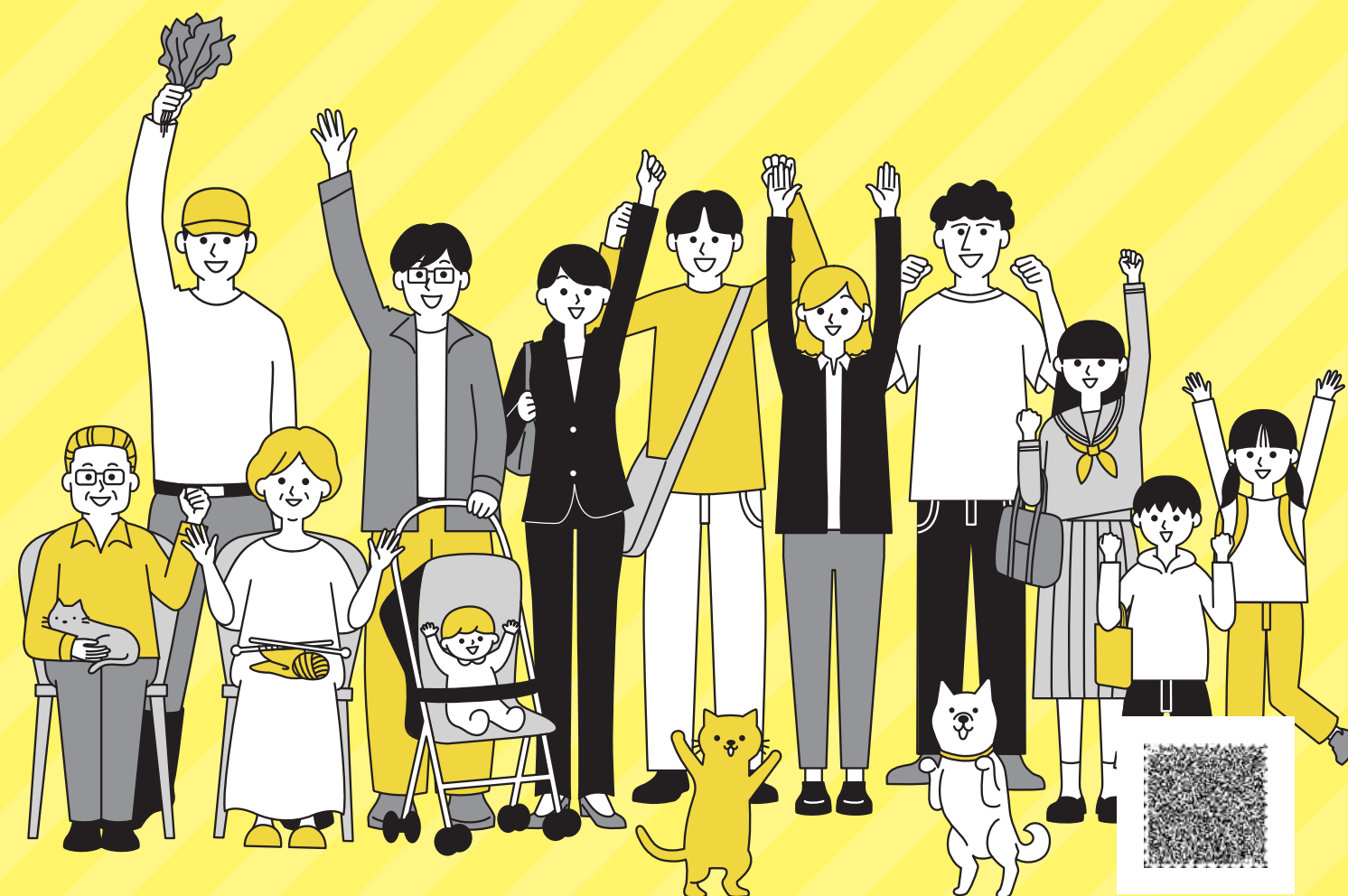
「#おづの未来計画」

第5次 泉大津市総合計画 前期基本計画

第5次 泉大津市総合計画 前期基本計画



2025-2029
IZUMIOTSU
CITY
COMPREHENSIVE
PLAN





第5次泉大津市総合計画 前期基本計画

CONTENTS

第1部	総論	1
第1章	前期基本計画の位置づけ	3
第2章	前期基本計画の全体像	5
第2部	重点項目	9
	重点項目	11
第3部	本編	17
	前期基本計画の読み方	19
【基本目標1】	みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち	21
【基本目標2】	主体的に学び、生涯にわたって学びの環境を自由に選ぶことで成長し続けるまち	29
【基本目標3】	みんなが生き生きと、心豊かに健やかに暮らせるまち	39
【基本目標4】	安全・安心を一人ひとりが考え、みんなでつくりあげるまち	55
【基本目標5】	みんなが住みよい環境が整っているまち	63
【基本目標6】	地域資源を活かしたにぎわいが生まれ、再生、発展するまち	73
【基本目標7】	新たな力を取り入れ、柔軟にアップグレードし続けるまち	81
第4部	第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	89
第1章	総合戦略策定の趣旨と基本方針	91
第2章	総合戦略の位置づけ	92
第3章	総合戦略の計画期間	93
第4章	総合戦略の基本目標	94
第5章	総合戦略の全体像	95
第6章	第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の意見	101
【巻末資料】		103



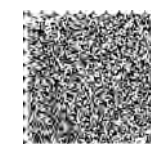
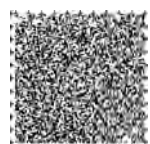
第1部

総論



PART 1

GENERAL
REMARKS



前期基本計画の位置づけ

総合計画は、市の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策の基本的な方向や体系を示したものであり、都市経営の根幹をなす市の最上位計画です。市民や団体、民間事業者、行政など様々な主体が市の将来像を共有し、まちづくりを共創によって進めていくための計画でもあります。

総合計画は、基本構想と基本計画により構成します。

第5次泉大津市総合計画の基本構想は、本市が目標とすべきまちの将来像及びその実現のための基本理念を示すものであり、令和7(2025)年度を初年度とする10年間を計画期間とします。

第5次泉大津市総合計画の基本計画は、基本構想に基づき、市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示すものであり、令和7(2025)年度を初年度とする5年間を前期基本計画、令和12(2030)年度を初年度とする5年間を後期基本計画とします。

本書は、第5次泉大津市総合計画前期基本計画を示し、後期基本計画は社会情勢の変化等を踏まえ、別途策定を行います。

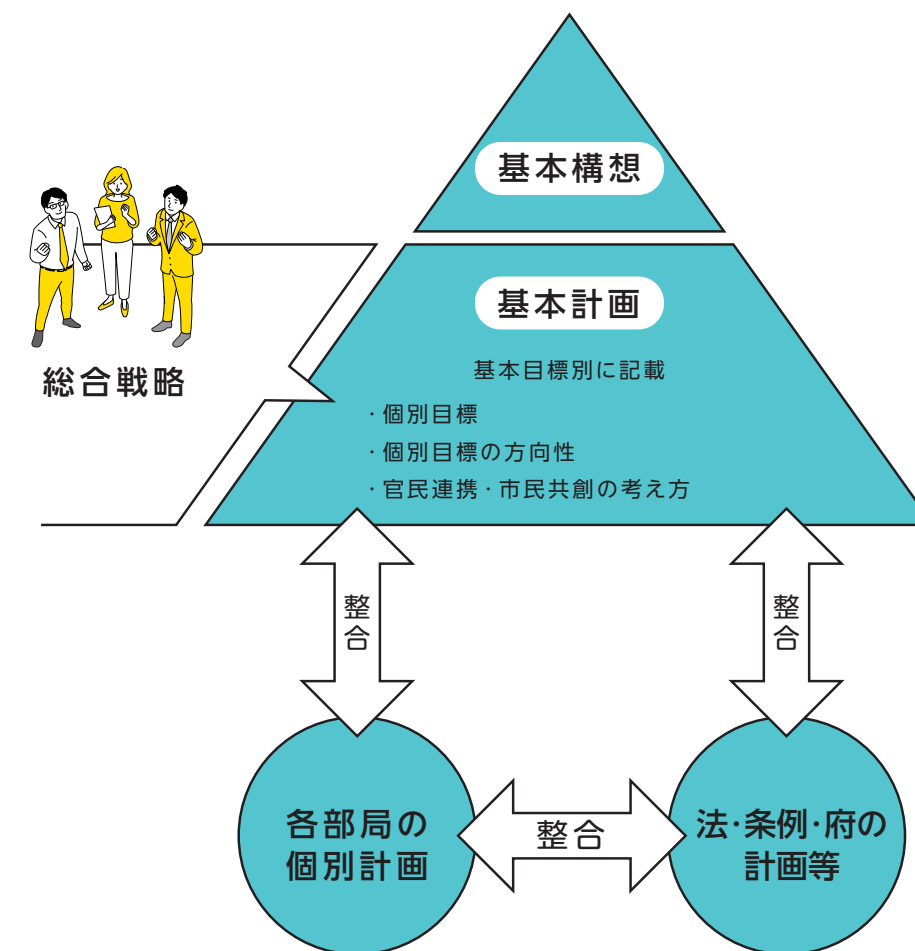
また、これまで総合計画とは別に策定していた「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略※1」の内容を継承しつつ、「第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第5次泉大津市総合計画の基本計画へ包含することにより総合計画と総合戦略を一体化し、効率的な行政運営を行います。

■計画期間

年 度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
基本構想	基本構想（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間） 第3期総合戦略					後期基本計画（5年間） 第4期総合戦略				



人と人が 繋がり 紡ぐ
未来輝くまち 泉大津
～なんでも近いで ええとこやで～



総合計画は本市の最上位計画であることから、各部局が分野別に定める個別計画は、総合計画に即して策定されます。

※1 第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 - まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき本市において策定した戦略。同法では、国が示した総合戦略を勘案した地方版の総合戦略策定が求められている。詳細は第4部。

CHAPTER 2 前期基本計画の全体像

基本目標

個別目標

個別目標の方向性



みんなが互いに繋がり、
理解し、共感しあうことで
新たな刺激が生まれるまち



繋がりがあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、
みんなが主体的に地域課題を解決できるまち



多様な価値観を理解し共感しあうことで、
一人ひとりの能力と個性を発揮し、
互いを尊重できるまち



グローバル社会に対応しながら
平和を願う気持ちを大切にし、
世界で活躍できる力を身につけられるまち



- ① 誰もが市民参画できるように、機会の充実を進めます
- ② 誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します
- ③ 地域の課題解決に向けて、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます



- ① 一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます
- ② 性別にとらわれることなく個人を尊重し、個性や能力が発揮できるまちづくりを進めます



- ① 国籍や文化等の違いを理解しあい、共感しあえる環境づくりに努めます
- ② 平和意識の普及・啓発を推進し、平和の尊さを次世代に伝えます
- ③ グローバル社会において、活躍できる人財を育成します



主体的に学び、
生涯にわたって学びの
環境を自由に選ぶことで
成長し続けるまち



協働的な学びの環境と、心が育ち、
個別最適な学びを大切にするまち



全ての世代が気軽に学びあい育ちあい、
目的を持って社会参画しているまち



文化・芸術・スポーツを体感できる機会が多く、
活動が継続できるまち



- ① 目指すべき学びの姿及び多様な学習形態に対応した環境整備を推進します
- ② 個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境を整備するとともに、教育内容の質向上を目指します
- ③ 安全安心な教育体制・繋がりある教育体制の充実を図ります
- ④ 食に関する正しい理解等を養い、より良い食材を給食で提供することを推進し、健やかな体づくりに寄与します



- ① 市全域をフィールドとした学びの場を形成し、学習活動の支援及び学習環境の充実を推進します
- ② 青少年の育成環境を整備し、社会参画を推進します
- ③ 身近なところで読書できる環境の充実を推進します



- ① 市民の自主的な文化芸術活動を支援します
- ② 地域の歴史と文化を学ぶ機会の創出により、歴史的資源の保存と次世代への継承を進めます
- ③ スポーツを身近に感じる機会を創設し、スポーツ活動を支援します



みんなが生き生きと、
心豊かに健やかに
暮らせるまち



こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、
子育て世代に選ばれるまち



高齢者が生きがいを持ち、
安心して健やかに暮らせるまち



障がいの有無に関わらず、
誰もが共に生きられるまち



誰もが社会の一員として
手と手を取りあい、支えあうまち



ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の
状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち



- ① 妊娠・出産、子育て中の家庭への、切れ目ない支援体制の充実を目指します
- ② こどもの健やかな成長を見守り、こども・家庭の状況に応じて支援します
- ③ 子育て家庭の不安を解消し、安心して子育てできるよう家庭や地域の子育て力の向上を目指します
- ④ 現代の保育ニーズに沿った多様な選択肢のある就学前教育・保育環境を整備し、保育の質の向上を目指します



- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進により、高齢者の自分らしい暮らしを支援します
- ② 高齢者が元気に日々を送れるよう、健康・介護予防・社会参加への主体的な取組を支援します
- ③ 認知症予防に取り組み、認知症になっても高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します



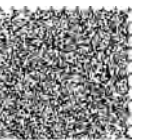
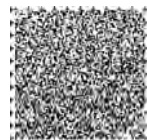
- ① 障がい者が地域社会で自立し、安心して暮らせる環境整備を進めます
- ② 障がい者及びその家族への相談支援体制の充実・強化を進めます
- ③ 障がい者の経済的基盤の確立に向けて支援します



- ① 地域福祉への市民理解を深めるため、地域福祉活動を経験できる機会の充実を継続推進します
- ② 地域交流拠点となる場づくりと、地域福祉に関わる団体への活動支援を行います
- ③ 制度の狭間にある課題や複合化する福祉課題に分野横断的に対応する体制づくりを進めます

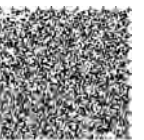
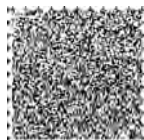


- ① 一人ひとりが、未病予防対策を主体的に取り組むことのできる環境づくりを進めます
- ② ライフコースアプローチを見据えた食育の推進に取り組みます
- ③ 不測の事態に対応し得るよう、平時において安定的な食糧確保と安全・安心な食の提供を目指します
- ④ 病気の早期発見と重症化予防に取り組みます
- ⑤ 公立病院として担うべき役割を明確化し、持続可能な地域医療提供体制を構築します



CHAPTER 2 前期基本計画の全体像

基本目標	個別目標	個別目標の方向性
4 安全・安心を 一人ひとりが考え、 みんなで作りあげるまち	1 みんなで共につくる災害に強い安心なまち	1 ① 避難所の機能強化と防災体制の充実により「公助」を強化します ② 自らのことは自ら守る「自助」の意識を浸透させるため多種多様な啓発活動を行います ③ 関係機関や地域コミュニティと連携し、「共助」の仕組みを強化します
	2 防火意識と予防救急の知識を持ち、 命を守る行動ができるまち	2 ① 防火指導の継続と充実により、市民の火災予防意識の高揚を促進します ② 病気やけがを「未然に防ぐ」「悪化させない」など、予防救急の普及啓発を行います ③ 消防団の機能強化と地域との連携により、地域防災力の向上に努めます
	3 犯罪や消費者トラブルによる不安のない、 人の陽(ひ)を感じられるまち	3 ① 市民一人ひとりの防犯意識の向上と、地域防犯のための環境整備や活動を促進します ② 市民一人ひとりが安全に安心して消費行動を行えるまちづくりを進めます
5 みんなが住みよい環境が 整っているまち	1 市街地が整備され、心地よい暮らしができるまち	1 ① 良好な市街地を形成し、便利で暮らしやすい都市づくりを行います ② 魅力と愛着が感じられる公園づくりと、みどりが身近に感じられるまちづくりを進めます ③ 住宅の耐震性の向上を目指すとともに、あき家における維持管理の指導や活用の支援を行います
	2 身近な環境を守り、 持続可能な未来に繋がるまち	2 ① 脱炭素・省エネルギー社会を構築し、地球温暖化対策を推進します ② 市民一人ひとりがごみの排出者としての自覚を持ち、ごみを出さないまちづくりを推進します ③ きれいな水や空気、静かさなど、市民の身近な住環境を守り、安全・安心で快適なまちづくりを推進します
	3 安全安心で快適に移動できるまち	3 ① 日常の活動を支える安全な道路空間の整備を行います ② 交通安全のための施設整備と啓発強化を進めます
	4 水道水の安定供給と下水機能が整い、 災害にも備えているまち	4 ① 安全安心な水道水を安定供給します ② 持続可能な健全経営を行い、安定した下水道サービスを供給します
6 地域資源を活かした にぎわいが生まれ、 再生、発展するまち	1 地域資源を活かしながら、 新しい風とにぎわいが生まれるまち	1 ① 人が集まる拠点として、にぎわい・活気のある親しみやすい港湾エリアを目指します ② 市政の情報や魅力を、市民の関心を引くよう工夫を凝らして届けることでシビックプライドを醸成します ③ 市の魅力を強力に発信し、行ってみたい、住みたいと思われるまちを目指します
	2 人と企業が集まりアイデアと 活気にあふれるまち	2 ① 地域産業の継承・発展と、商工業の経営力向上に向けた自主的な活動を支援します ② 起業・創業の支援と企業誘致の促進により、新規産業の創出と育成を進めます ③ 地産地消の推進と安全安心な農水産物の生産維持・促進に取り組みます ④ 働く意欲のある人が、安心して生き生きと働ける環境づくりを進めます
7 新たな力を取り入れ、 柔軟にアップグレード し続けるまち	1 デジタル技術や民間活力の導入と改革により、 柔軟で健全な行政サービスの提供と 持続可能な行財政運営がなされるまち	1 ① デジタル技術の活用等により、時間や場所に制約を受けない等、利便性と質の高いサービスの実現を目指します ② 民間活力を取り入れた先進的な取組を実施し、社会課題解決策の創出に努めます ③ 財政健全化指標の急激な悪化を防ぎつつ、効率的・効果的・計画的な財政運営を目指します ④ 事務事業の見直しや再構築等、適正な内部統制による業務の効率化と改革を推進します ⑤ 税収確保に向けた環境整備、その他特定財源の活用と受益者負担の適正化等により歳入の確保を図ります ⑥ 自ら考えることができる自律した職員の育成により、強靱な組織づくりを目指します
	2 みんなが利用しやすく、 みんなが集える公共施設のあるまち	2 ① 持続可能な公共施設運営に向けて、社会情勢の変化や市民ニーズを見据えた複合化・多機能化に取り組みます ② 適切な維持保全により、公共施設にかかる維持費用の圧縮を図ります ③ 民間事業者や市民団体などが有するノウハウなどを活用し、誰もが利用しやすい施設整備を行います



第2部

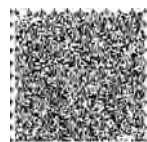
重点項目

第2部



PART 2

PRIORITY
ITEMS



重点項目

基本計画は、将来像「人と人との繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」の実現を目指し、あまねく市政全般にわたって、基本目標、個別目標、個別目標の方向性の順番で分野ごとに示すことで、総合的かつ体系的に取りまとめています。

一方、基本構想で述べた「市を取り巻く環境」や「人口減少を見据えたまちづくり」を踏まえると、分野・部局を超え、弾力的に取り組むことも重要です。

そこで、基本計画の個別目標とその方向性に着目し、時節を捉え、前期計画期間中の5年間に於いて横断的かつ重点的に取り組むべき5つを「重点項目」として設定します。

※（記載方法例）7-1-②…【基本目標7・個別目標1・個別目標の方向性②】を指します。



1 「官民連携」「市民共創」のまちづくり



2 次世代を担うこどもたちや子育て世代への支援



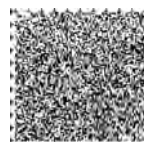
3 市民の健康増進と幸福度の向上



4 シビックプライドの醸成とシティプロモーション強化



5 不測の事態に対応し得る持続可能なまちづくり



「官民連携」「市民共創」^{※1}のまちづくり

個性を尊重する価値観やライフスタイルが多様化する現代社会では、社会課題の複雑化・細分化が進んでいます。限られた資源の中、これらの課題を解決するためには、行政と市民・民間事業者・団体等、地域社会を構成する多様な主体との連携による「官民連携」「市民共創」の取組により多様な選択肢を提供することが重要です。

また、様々な分野における課題解決には、地域住民や地域の多様な主体がまちづくりを自分事として捉え、小さなアクションを積み重ねることや協働が大切です。

さらに、一人ひとりが自分の持つ能力を活かし、また潜在能力を開花させることで、新しい価値を生み出すことができる環境を整えていく必要があります。



代表的な個別目標の方向性

- ・民間活力を取り入れた先進的な取組を実施し、社会課題解決策の創出に努めます（7-1-②）
- ・地域の課題解決に向けて、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます（1-1-③）
- ・誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します（1-1-②）

※1 官民連携・市民共創 - 官民連携とは、人口減少や少子高齢化等によって引き起こされる社会課題が多様化・複雑化する中、これまで提供してきた市民サービスを維持・向上させるために、企業・大学等の多様な民間事業者との連携により新たな公共サービスの在り方を構築していく仕組みのこと。市民共創とは、市民と事業者・団体・行政などが一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を行うこと。





次世代を担うこどもたちや子育て世代への支援

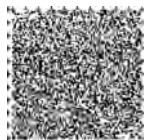
安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育て期まで切れ目なくサポートすることで、子育てしやすい環境を整えるとともに、住民や地域の多様な主体が協力してこどもたちや子育て世代を支える仕組みを構築するなど、まち全体で子育てを応援する取組が必要です。

さらに、自分自身が受けた泉大津市の教育を自分のこどもに受けさせたいと思える教育施策を継続して展開し、次世代を担うこどもたちを育成することは、将来にわたって活気ある持続可能なまちにも繋がります。



代表的な個別目標の方向性

- ・妊娠・出産、子育て中の家庭への、切れ目ない支援体制の充実を目指します(3-1-①)
- ・こどもの健やかな成長を見守り、こども・家庭の状況に応じて支援します(3-1-②)
- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境を整備するとともに、教育内容の質向上を目指します(2-1-②)



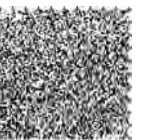
市民の健康増進と幸福度の向上

病気になる前の未病予防対策を始め、それぞれが抱える健康課題を解決するために市民が主体的に自分に合った健康づくりを選択し取り組むことができる環境をまち全体で整備し、高齢期では認知症予防や改善の取組推進、就労に繋がる環境づくりなど、個々の尊厳を大切にしながら多様な選択肢を提供することによって、市民一人ひとりが心豊かに生き生きと暮らし、いつまでも生きがいを持って自分らしく活躍し続けることができるまちを目指します。



代表的な個別目標の方向性

- ・一人ひとりが、未病予防対策を主体的に取り組むことのできる環境づくりを進めます(3-5-①)
- ・ライフコースアプローチを見据えた食育の推進に取り組めます(3-5-②)
- ・食に関する正しい理解等を養い、より良い食材を給食で提供することを推進し、健やかな体づくりに寄与します(2-1-④)
- ・高齢者が元気に日々を送れるよう、健康・介護予防・社会参加への主体的な取組を支援します(3-2-②)
- ・認知症予防に取り組み、認知症になっても高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します(3-2-③)





シビックプライド^{※1}の醸成^{※2}とシティプロモーション^{※3}強化

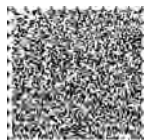
人口減少社会においては、多様な主体による共創のまちづくりを推進することによって、市民のシビックプライドの醸成を図ることが重要です。シビックプライドの高まりは、定住促進と更なる積極的かつ能動的な共創のまちづくりを生み出し、その好循環から、より「選ばれる」まちへ深化することを目指します。

また、市の魅力や先進的・特徴的な施策を積極的にPRし、市のイメージや施策の認知度向上によって、交流人口や関係人口の増加から、移住・定住人口の増加に繋げる必要があります。



代表的な個別目標の方向性

- ・魅力と愛着が感じられる公園づくりと、みどりが身近に感じられるまちづくりを進めます(5-1-②)
- ・人が集まる拠点として、にぎわい・活気のある親しみやすい港湾エリアを目指します(6-1-①)
- ・市政の情報や魅力を、市民の関心を引くよう工夫を凝らして届けることでシビックプライドを醸成します(6-1-②)
- ・市の魅力を強みに発信し、行ってみたい、住みたいと思われるまちを目指します(6-1-③)



※1 シビックプライド - まちに対する市民の愛着や誇りのこと。

※2 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

※3 シティプロモーション - 地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、地域ブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」などが活発に行き交う、元気で活力あるまちを創る活動。



不測の事態に対応し得る持続可能なまちづくり

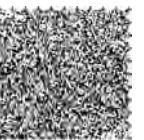
市民一人ひとりが防災に関心を持ち、「いつも」の日常において、「もしも」の災害時に備えることが重要です。また、変化の激しい社会においては不測の事態に対応し得る安定的な食糧確保を図るため、独自のサプライチェーン^{※4}の構築が求められるなど、持続可能なまちづくりを進めるためには、社会情勢や自然環境及び災害への対応、経済状況等の変化を的確に捉え、新たな技術も活用しながら柔軟かつ迅速に、様々な主体が一丸となって取り組む必要があります。

また、社会の激動期においては、人材の確保がより重要になってきます。自ら考え行動できる自律した市職員を育成するとともに、グローバルな視点を持ち、自らの可能性を発揮して活躍できる地域のリーダーとなる人材を育成することで持続可能なまちづくりを進めます。



代表的な個別目標の方向性

- ・関係機関や地域コミュニティと連携し、「共助」の仕組みを強化します(4-1-③)
- ・不測の事態に対応し得るよう、平時において安定的な食糧確保と安全・安心な食の提供を目指します(3-5-③)
- ・脱炭素・省エネルギー社会を構築し、地球温暖化対策を推進します(5-2-①)
- ・起業・創業の支援と企業誘致の促進により、新規産業の創出と育成を進めます(6-2-②)
- ・デジタル技術の活用等により、時間や場所に制約を受けない等、利便性と質の高いサービスの実現を目指します(7-1-①)
- ・自ら考えることができる自律した職員の育成により、強靱な組織づくりを目指します(7-1-⑥)
- ・グローバル社会において、活躍できる人財を育成します(1-3-③)



※4 サプライチェーン - 発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。

第3部

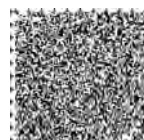
本編

第3部



PART 3

MAIN
STORY



個別目標
1

繋がりあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、
みんなが主体的に地域課題を解決できるまち

個別目標の
方向性 1

誰もが市民参画できるように、
機会の充実を進めます

現況・課題・展望

市民共創によるまちづくりのため、パブリックコメントや審議会、市民ワークショップの開催等市民が市政に参画する機会の創出を図る必要があります。より多くの市民が気軽に参画し、市の施策等に対して意見交換できる場を創出するなど、参画機会の拡充が求められます。



活動によってどれほどの成果があったかをはかる



取組の活動量をはかる

代表的な指標



市政に市民の意見を取り入れる機会が増えたと思う市民の割合



ワークショップ及び市民説明会参加人数(累計)



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

地域課題を自分のこととして捉え、まちづくりに自主的・自発的に取り組み、多世代との交流や繋がりを深め活動します。各種ワークショップへの参加やアンケート調査などに積極的に協力し、意見の発信に努めます。



団体・事業者などの役割

団体等が持つ特色や強みを生かし、多様な主体と繋がり地域課題に対応したまちづくりに主体的に取り組みます。団体運営の基盤強化を行い、持続可能な団体運営に努め、活動の情報発信を行います。



行政の役割

市民や団体・事業者等が連携・協力して、多様な主体が協働してまちづくりができるよう取り組みます。市民の意見を幅広く聴くため、多様な機会を設けます。

関係する市の条例・計画等

◆泉大津市参画及び協働の推進に関する条例(平成27年4月)

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、国連サミットで令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標を指す。



将来像

人と人が繋がり紡ぐ 未来輝くまち泉大津
～なんでも近いで ええとこやで～

つながりをつむ
繋がりをつむ

多彩な人材の活躍

知識のアップデート

基本目標

寄与

細分化・具体化

1

個別目標

基本目標を達成するために実現を目指すまちの姿。

2

個別目標の方向性

個別目標を達成するため、展開する政策の基本的な方向を示したもの。

3

現況・課題・展望

個別目標の方向性ごとに、本市の状況やこれまでの取組、課題となっていること、これからの取組の方向性や展開などを整理したもの。

4

代表的な指標

個別目標の方向性ごとに、達成状況を推し量ることのできる数値を設定している。活動指標(取組の活動量をはかる)や成果指標(活動によってどれほどの成果があったかをはかる)を織り交ぜ、それぞれ代表的な指標を選択して設定しており、定期的に評価・分析することで進捗管理を行うためのもの。社会情勢や状況に応じて見直しが求められる。

5

特に関連性の高いSDGs目標

総合計画の目標達成に向けた取組が、SDGsにある17のゴールのうち、いずれに寄与するかを明らかにすることで、本市の取組と国際社会の取組の連動性を示す。

6

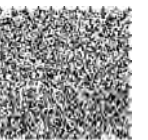
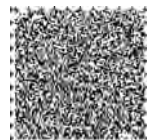
官民連携・市民共創の考え方

個別目標達成に向け、市民、団体、民間事業者、行政が果たすそれぞれの役割や連携のあり方を示したもの。

7

関係する市の条例・計画等

個別目標ごとに、関係する分野別の計画や関連条例。分野ごとの取組や方針を詳細に確認したい場合に参照するもの。



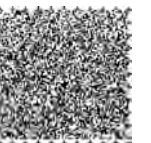


基本目標 1

みんなが互いに繋がり、理解し、
共感しあうことで
新たな刺激が生まれるまち



- 個別目標
1 繋がりあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、
みんなが主体的に地域課題を解決できるまち
- 個別目標
2 多様な価値観を理解し共感しあうことで、
一人ひとりの能力と個性を発揮し、互いを尊重できるまち
- 個別目標
3 グローバル社会に対応しながら平和を願う気持ちを大切にし、
世界で活躍できる力を身につけられるまち



個別目標
1

繋がりあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、 みんなが主体的に地域課題を解決できるまち

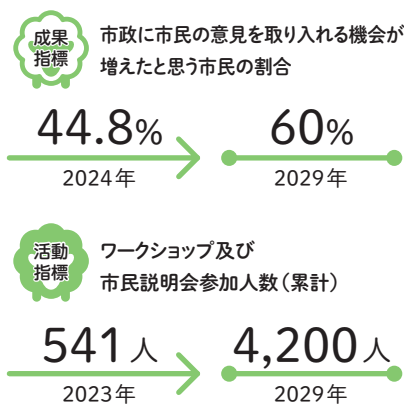
個別目標の
方向性 1

誰もが市民参画できるように、
機会の充実を進めます

現況・課題・展望

市民共創によるまちづくりのため、パブリックコメントや審議会、市民ワークショップ※1の開催等市民が市政に参画する機会の創出を図る必要があります。より多くの市民が気軽に参画し、市の施策等に対して意見交換できる場を創出するなど、参画機会の拡充が求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the Goals

個別目標の
方向性 2

誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと
次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します

現況・課題・展望

「泉大津市がんばろう基金※2」を運用・活用し、市民公益活動団体※3等が地域の課題や多様なニーズに対応し、自主的・自発的に活動できるよう支援していますが、団体が継続的に活動するためには、担い手の育成や運営基盤強化への支援を充実させ、次世代に繋げる必要があります。

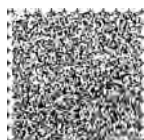
また、地域課題を解決するためには、市民活動団体間の連携や、行政を始め企業や大学等の多様な主体が協働・連携して取り組むことが重要であり、そのためには誰もが参画しやすい環境づくりが求められます。市民活動支援センター※4を中心に団体間の活動の輪を広げ、多世代が交流できる場の提供と市民への地域活動の参加率の向上に向けた情報発信の充実が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the Goals



※1 ワークショップ - ワークショップは本来、作業場、工房といった意味があるが、本計画では、まちづくりや計画策定に関して様々な立場の市民が共に作業を行いながら発言を出し合い、合意形成していく参加体験型の検討の場のこと。
※2 泉大津市がんばろう基金 - 市民の特定非営利活動を応援するため、市民からの寄附等によって設けられた基金。
※3 市民公益活動団体 - まちづくりや地域課題の解決に取り組むなど、社会の不特定多数のものの利益の実現や社会貢献を目的として活動する団体のことをいう。

市政に参画できる機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、あらゆる主体が自分事としてまちづくりを進めています。また、多種多様な団体がまちづくりの担い手として活躍し、市民間や団体間で新たな繋がりを持ち、支え合い地域課題の解決に取り組んでいます。地域コミュニティは新たな価値観を共有し、親しみやすい相互扶助関係が構築され、持続可能なコミュニティづくりに取り組んでいます。

個別目標の
方向性 3

地域の課題解決に向けて、
多様な主体との協働によるまちづくりを進めます

現況・課題・展望

地域コミュニティは、地域の住民同士が助け合う互助組織であり、大きな役割を担う社会基盤です。その活動は、災害時の助け合い、こどもの見守り活動、高齢者の生活支援、文化の継承など多種多様です。

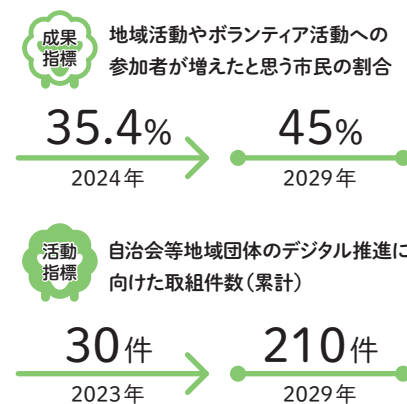
しかしながら、生活様式の変化や価値観の多様化、核家族化の進展、少子高齢化等の社会情勢により、地域の繋がりが希薄化しています。このことは、自治会の加入率低下、地域活動への参加者の固定化や減少、役員等の担い手不足といった課題の原因となっています。

地域コミュニティの活性化に向けて、ICT※5活用を促進し、情報共有の効率化・迅速化を始め地域活動の見える化により、幅広い世代が気軽に参加できるよう支援するとともに、活動の中心となるリーダーを発掘・育成支援を行う必要があります。

多様化する地域課題への解決に向けて、地域社会を構成する多様な主体との協働によるまちづくりの推進が求められています。既存の枠組みにとらわれることなく、小学校区内の様々な地域団体が連携・協力できるよう、地域協議会の組織化など、その校区の実情に合った支援を行う必要があります。

また、地域と学校が連携し、多世代に広がる地域コミュニティづくりとその活性化を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the Goals

市民共創の考え方



市民の役割

地域課題を自分のこととして捉え、まちづくりに自主的・自発的に取り組み、多世代との交流や繋がりを深め活動します。各種ワークショップへの参加やアンケート調査などに積極的に協力し、意見の発信に努めます。



団体・事業者などの役割

団体等が持つ特色や強みを生かし、多様な主体と繋がり地域課題に対応したまちづくりに主体的に取り組めます。団体運営の基盤強化を行い、持続可能な団体運営に努め、活動の情報発信を行います。



行政の役割

市民や団体・事業者等が連携・協力して、多様な主体が協働してまちづくりができるよう取り組みます。市民の意見を幅広く聴くため、多様な機会を設けます。

関係する市の条例・計画等

◆泉大津市参画及び協働の推進に関する条例(平成27年4月)

※4 市民活動支援センター(おづぶらざ) - 「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市民の皆さんが自発的に行っている公益的な活動を支援するための施設。
※5 ICT - 「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」や「情報伝達技術」を意味する。



個別目標
2

多様な価値観を理解し共感しあうことで、 一人ひとりの能力と個性を発揮し、互いを尊重できるまち

個別目標の
方向性 1

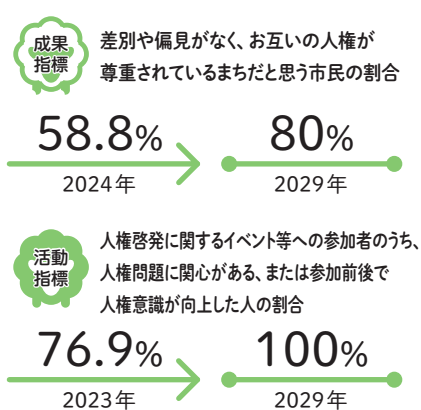
一人ひとりの人権や価値観が 尊重されるまちづくりを進めます

現況・課題・展望

人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流であり、人権問題の解消に向け、本市においても様々な意識啓発活動や人権教育に継続的に取り組んでいるところです。一方で、複雑化・多様化が進む社会の中において、インターネット上での人権侵害や感染症等に対する偏見や差別など、人権問題は新たな形態として明るみになっており、様々な人権問題解消に向けた取組を継続的に実施する必要があります。

人権問題解消にあたっては、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、全ての人が多様性を尊重し、お互いを認め合うことが大切です。一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重される社会の実現を目指し、大人に対する啓発活動はもちろん、こどもの時から多様性を学べる環境をつくることが求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

性別にとらわれることなく個人を尊重し、 個性や能力が発揮できるまちづくりを進めます

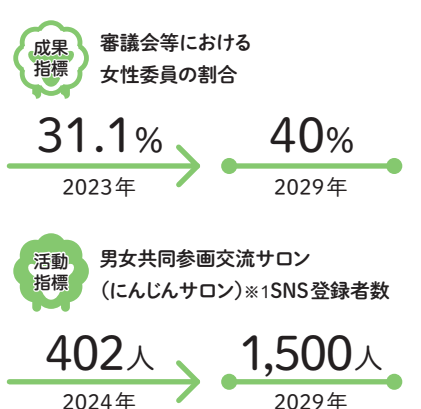
現況・課題・展望

女性の社会進出は進んでいますが、今もなお、地域・家庭・職場といった様々な場所・場面や、行動・慣習の中で性別による固定的な役割分担意識は根強く残っています。性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができるような取組が求められています。女性が職場や地域等の様々な分野で活躍できるよう支援するとともに、男性が家庭における役割を積極的に果たすよう支援することが必要です。

また、意思決定の場における女性の割合は依然と低い水準で推移していることから、様々な意思決定の場においても女性の参画を進める必要があります。

加えて、性別による固定的な役割分担は、幼少期からの成長環境により培われることが多いことから、こどもたちへの教育が非常に重要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



人権教育や意識啓発が継続的に行われており、市民一人ひとりが人権を尊重しています。また、性別に関わらず、仕事や子育て、家事、介護など、あらゆる場面で男女が互いを尊重し、共に責任を担い、協力し合うことで、誰もが自分の持つ能力と個性を発揮しています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

個人の尊厳を大切に、全ての人が平等である意識を持ち、行動に結びつけるよう努めます。

男性や女性などの性別の違いによって価値観を押し付けることなく、お互いを尊重し合うことに努めます。家事や子育て、介護等の家庭生活において、役割分担しながら、男女が一緒に責任を果たします。



団体・事業者などの役割

多様性を尊重し、社員等への人権教育に取り組めます。

男女共に、仕事と家庭の両立が可能となるよう、誰もが働きやすい職場環境づくりに努めます。性別にとらわれない公平な評価のもと、女性の採用・登用を進めます。



行政の役割

地域の実情やニーズの把握に努め誰もが住みやすい取組を進めるとともに、意思決定の場への女性の参画を推進します。

性別にとらわれない公平な評価のもと、管理職などの女性の登用や、審議会への女性委員の登用を進めます。

国や周辺自治体と連携を図り、人権問題に関する教育及び啓発を実施し、人権被害の相談体制を整備します。

関係する市の条例・計画等

- ◆泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例（平成6年12月）
- ◆泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例（平成20年4月）
- ◇人権擁護都市宣言（昭和53年5月）
- ◇第3次泉大津市男女共同参画推進計画（平成28年3月）



人権問題を考える市民のつどい

※1 男女共同参画交流サロン(にんじんサロン) - 男女共同参画に関連する各種セミナーの企画・実施や、関連図書貸し出しを行うなど、男女共同参画の推進を支援するための拠点となる施設。

個別目標
3

グローバル社会に対応しながら平和を願う気持ちを大切にし、世界で活躍できる力を身につけられるまち

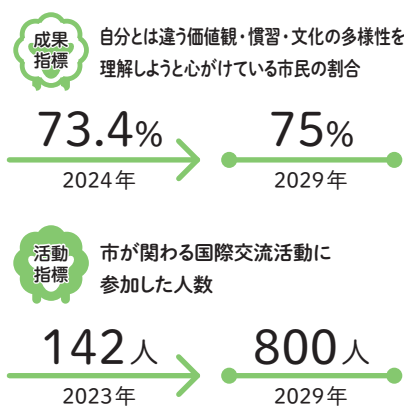
個別目標の
方向性 1

国籍や文化等の違いを理解しあい、共感しあえる環境づくりに努めます

現況・課題・展望

グローバル化が進む中、本市においても日本語学校に通う外国人留学生やインバウンド※1観光客の増加などにより、様々な国籍・文化や慣習に触れる機会が増えることが予想されます。相互に慣習・文化を尊重し、お互いが過ごしやすと感じるまちづくりに向け、市内日本語学校や泉大津国際交流協会と連携し、多文化に触れるきっかけとなるような取組が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

10 包摂的かつ持続可能な社会の構築

17 パートナーシップによる目標の達成

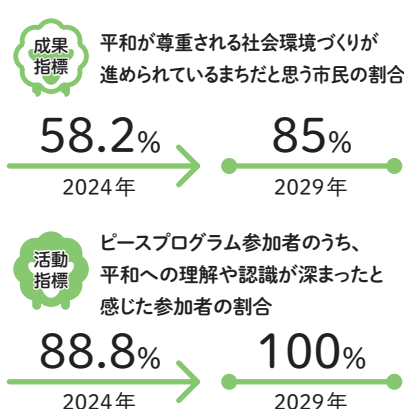
個別目標の
方向性 2

平和意識の普及・啓発を推進し、平和の尊さを次世代に伝えます

現況・課題・展望

国際社会においては、国籍・民族・宗教・考え方等、様々な「違い」から悲慘な戦争や内紛が後を絶ちません。あらゆる多様性を認め合うことで、紛争の起きない社会を作ることが求められています。また、争いの悲慘さや平和の大切さを、誰もが認識する必要があります。戦争体験者が減少し、悲慘な戦争の記憶が薄れつつある中、その記憶を風化させることなく恒久平和を次世代に引き継ぐことが課題となっています。また、依然として平和を脅かす様々な事態が起こっているため、平和を希求する意識の高揚と人を慈しむ心の醸成※2を広げていくことが必要です。

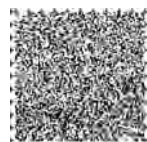
代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

16 平和と公正

17 パートナーシップによる目標の達成



※1 インバウンド - 外国人が訪れてくる旅行のこと。
※2 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

国内外の都市・地域との交流が活発に行われるとともに、国際情勢が変化・複雑化する状況においても、互いの慣習・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合い、平和を心から願い尊ぶ市民が増えています。また、グローバルな視点を持ち、世界で活躍できる人材が育成されています。

個別目標の
方向性 3

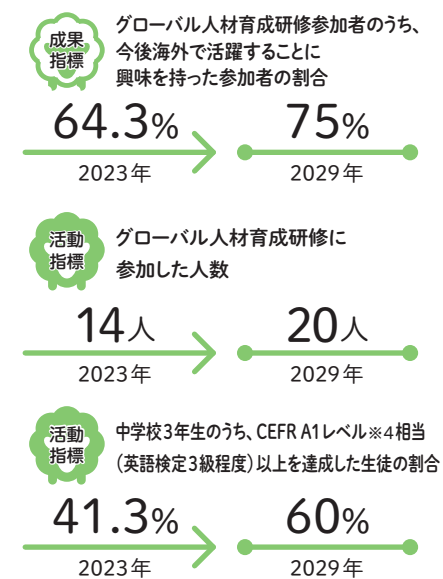
グローバル社会※3において、活躍できる人財を育成します

現況・課題・展望

語学の習得や慣習の違い等の受容力を身につけるためには、幼少期における環境が重要になります。小中学校における外国語学習やALT（外国語指導助手）との学習、友好都市との交流を通じた研修等を行う必要があります。

また、グローバル社会でより活躍するためには、高いコミュニケーション能力のほか、自分の考えや意見を自ら発信でき、主体的に行動できるグローバルな思考を持つことが重要であることから、より実践的な研修を受けられる環境を整備する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

4 質の高い教育をみんなに

11 持続可能な都市を創る

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

日常生活において、多様な価値観を尊重し共感し、平和への願いを持ち、行動に結びつけるよう努めます。
ホストファミリー※5になる等、国際交流イベントに積極的に参加します。



団体・事業者などの役割

事業を展開する中で、外国人と日本人の交流を促進します。
争いのない社会を目指して、多様な価値観を分かち合う組織となります。



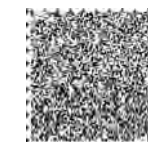
行政の役割

国際交流を支援するとともに、多文化共生に向けた環境づくりに取り組みます。
市内外国人が必要としている情報のニーズを把握し、外国人向けにも市政情報を発信します。
市民が平和の大切さを実感でき、平和に対する意識を高めるための平和教育や意識啓発に取り組みます。

関係する市の条例・計画等

- ◇非核平和都市宣言（昭和59年7月）
- ◇オーストラリア グレーター・ジローン市との友好都市提携（平成4年4月）

- ◇和歌山県日高川町との友好都市提携（平成14年4月）



※3 グローバル社会 - 個人・企業・団体のさまざまな行いが、国内の範囲を超えて国際的に広がっていく社会。
※4 CEFR A1レベル - CEFR(正式名称:The Common European Framework of Reference for Languages)は語学のコミュニケーションスキルを示す国際標準規格で、1は初級レベル。日常会話のあらゆるコミュニケーションにおいて、「初級者」としてみなされる学習者をさしている。
※5 ホストファミリー - 外国人の滞在・生活体験などを受け入れる家庭、またはその家族のこと。



基本目標
2

主体的に学び、
生涯にわたって学びの環境を自由に
選ぶことで成長し続けるまち



個別目標
1

協働的な学びの環境と、心が育ち、個別最適な学びを大切にするまち

個別目標
2

全ての世代が気軽に学びあい育ちあい、目的を持って社会参画しているまち

個別目標
3

文化・芸術・スポーツを体感できる機会が多く、活動が継続できるまち

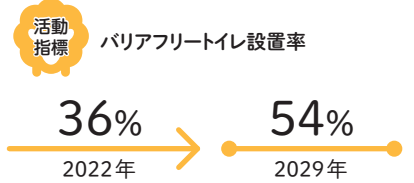
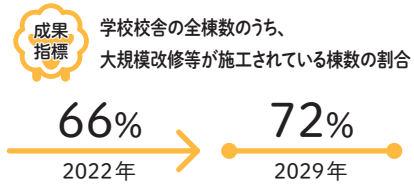


個別目標
1協働的な学びの環境と、心が育ち、
個別最適な学びを大切にするまち個別目標の
方向性 1目指すべき学びの姿及び多様な学習形態に対応した
環境整備を推進します

現況・課題・展望

小中学校施設は、安全で安心な学習環境を整えていることが前提ですが、求められる学びの形態は時勢に応じて変化していくことから、柔軟な活用が可能であることが求められます。多様な学びの形態に対応できる教室やネットワーク環境の整備、厳しい気象環境への配慮やバリアフリー※1化の推進、防災機能を保有させるなど高機能化・多機能化した整備を推進します。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

個別目標の
方向性 2個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境を
整備するとともに、教育内容の質向上を目指します

現況・課題・展望

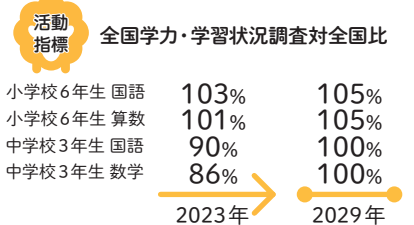
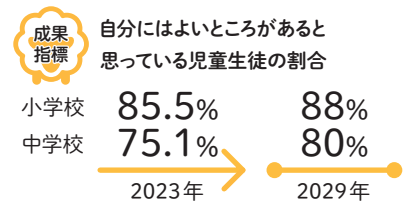
将来の予測が困難と言われる現代において、誰一人取り残されず、全ての子どもたちの可能性を引き出すことが重要であり、そのためには、指導方法の工夫・改善を図りながら、児童生徒の個に応じたきめ細かな少人数指導と学校・学年の状況に応じた指導・支援を推進する必要があります。また、そのためには教職員や保育士等の資質・能力向上が求められます。

激動する社会で活躍できる子どもたちを育成するため、教育DX※2の推進、情報モラル※3教育（デジタルシティズンシップ※4）等の充実を引き続き図ります。

また、言語能力・情報活用能力の育成を図るため、児童生徒が学校図書館を活用しやすい環境づくりを行う必要があります。

就学前施設、小学校、中学校を通して、教育・保育と学校教育との連携や充実を図ります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



就学前から義務教育、さらにその後の教育へと繋がりのある学びの環境が整い、学校・家庭・地域が一体となってこどもの育ちを大切にする意識が根付いています。快適な学習環境のもと、学校が好きなこどもが増え、のびのび生き生きと学校生活を楽しみ、個別最適な学びと、協働的な学びが実践されています。自分自身が受けた泉大津市の教育を自分のこどもに受けさせたいと思える教育施策が展開されています。

個別目標の
方向性 3

安全安心な教育体制・繋がりのある教育体制の充実を図ります

現況・課題・展望

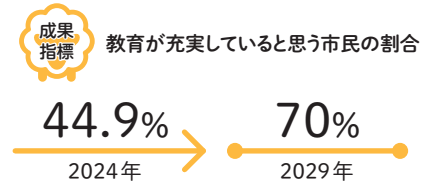
地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会（コミュニティスクール制度）※5を中心に、学校、家庭や地域が力を合わせて、教育に取り組むことが必要です。スクールソーシャルワーカー※6や家庭教育支援サポーター※7、こどもサポートセンター※8やスクールガードリーダー※9など様々な主体が、共に児童生徒の安全の見守り、課題の未然防止・早期解決を支援することが重要です。

通常の学級においても、支援・配慮の必要な障がいのある児童生徒を日頃から支援するという認識のもと、特別支援員の配置の方法を見直し、改善していく必要があるほか、家庭教育支援については、課題の早期発見・早期対応のため、就学前施設での支援や学校配置型支援を継続する必要があります。

地域学校協働活動の担い手である「みらい応援隊※10」の人材確保に課題のある学校が多いため、コミュニティスクールの周知や啓発を市民に向けてより広く行い、活動の促進を図ります。

また、その活動を放課後児童クラブ※11や放課後こども教室※12など、児童生徒が安全・安心に過ごせる居場所に広げるとともに、学校が地域の交流の場になるよう環境整備を推進していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



小津中学校地域交流ゾーン

※5 学校運営協議会（コミュニティスクール制度）- 「地域とともにある学校」として、学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、こどもたちの豊かな成長を支える仕組み。 ※6 スクールソーシャルワーカー - こども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携し、こどもを取り巻く環境の改善を図る専門家。 ※7 家庭教育支援サポーター - 家庭訪問などによる相談支援活動を行う、カウンセラー技能を有する地域人材。 ※8 こどもサポートセンター - 校長OBや警察官OBで構成する。家庭や学校、関係機関と連携しながら、こどもたちの健やかな育ちを支援する。 ※9 スクールガードリーダー - 登下校中の児童生徒の安全確保を主たる目的として巡回指導を行う警察官OBのこと。 ※10 みらい応援隊 - 地域学校協働活動に参加してくれる方々のことを「地域学校協働本部」といい、泉大津市では「みらい応援隊」と呼んでいる。 ※11 放課後児童クラブ - 学童保育とも言う。保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校1～6年生）を対象として放課後などに提供される、適切な遊びや生活の場のこと。 ※12 放課後こども教室 - すべてのこどもを対象として、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の場のこと。

※1 バリアフリー - 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。 ※2 DX - 技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。 ※3 情報モラル - 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど。 ※4 デジタルシティズンシップ - デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。

個別目標
1

協働的な学びの環境と、心が育ち、 個別最適な学びを大切にするまち

個別目標の
方向性 4

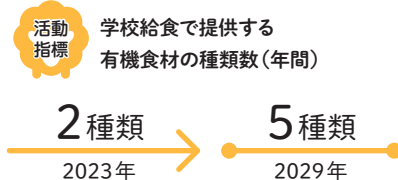
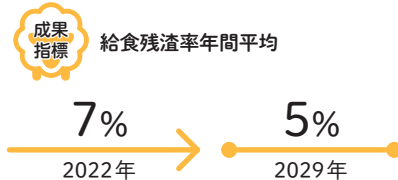
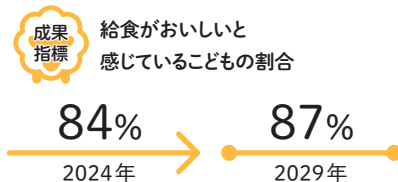
食に関する正しい理解等を養い、より良い食材を
給食で提供することを推進し、健やかな体づくりに寄与します

現況・課題・展望

給食は、こどもたちの健康増進に寄与するとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として活用することができます。給食における栄養管理は、摂取基準等から、摂取量が不足していると思われる栄養素を可能な範囲で給食が補うなど工夫した献立作成が必要です。

一方で、社会情勢等による食材価格の高騰などの影響により望ましい食材が調達できないなど、栄養管理の行き届いた献立作成が困難となるリスクを抱えています。適切な栄養管理に基づいた献立作成と安定した事業展開が必要であることから、財源確保と社会情勢に影響されにくい食材調達手法の確立が重要となります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



就学前から義務教育、さらにその後の教育へと繋がりある学びの環境が整い、学校・家庭・地域が一体となつてこどもの育ちを大切にする意識が根付いています。快適な学習環境のもと、学校が好きなこどもが増え、のびのび生き生きと学校生活を楽しみ、個別最適な学びと、協働的な学びが実践されています。自分自身が受けた泉大津市の教育を自分のこどもに受けさせたいと思える教育施策が展開されています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

保護者として、地域や学校との連携・参画に努めます。
地域の一員として、幼稚園・保育所・認定こども園や各小中学校におけるイベントやクラブ活動等の支援を行います。



団体・事業者などの役割

PTA、地域団体が連携・参画し、児童生徒の通学時等の安全を確保するため、パトロール等を実施します。
各小中学校において、地域学校協働活動としての取組を実施し、こどもの健やかな育成に努めます。
児童生徒の社会見学、就労体験を応援します。



行政の役割

学校・家庭・地域が一体となって、繋がりある教育環境を整え、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむこどもの育成に努めます。
学校が中心となって、家庭・地域の様々な人々や機関が相互に連携し、それぞれの役割を担う体制の整備・充実を図ります

関係する市の条例・計画等

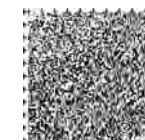
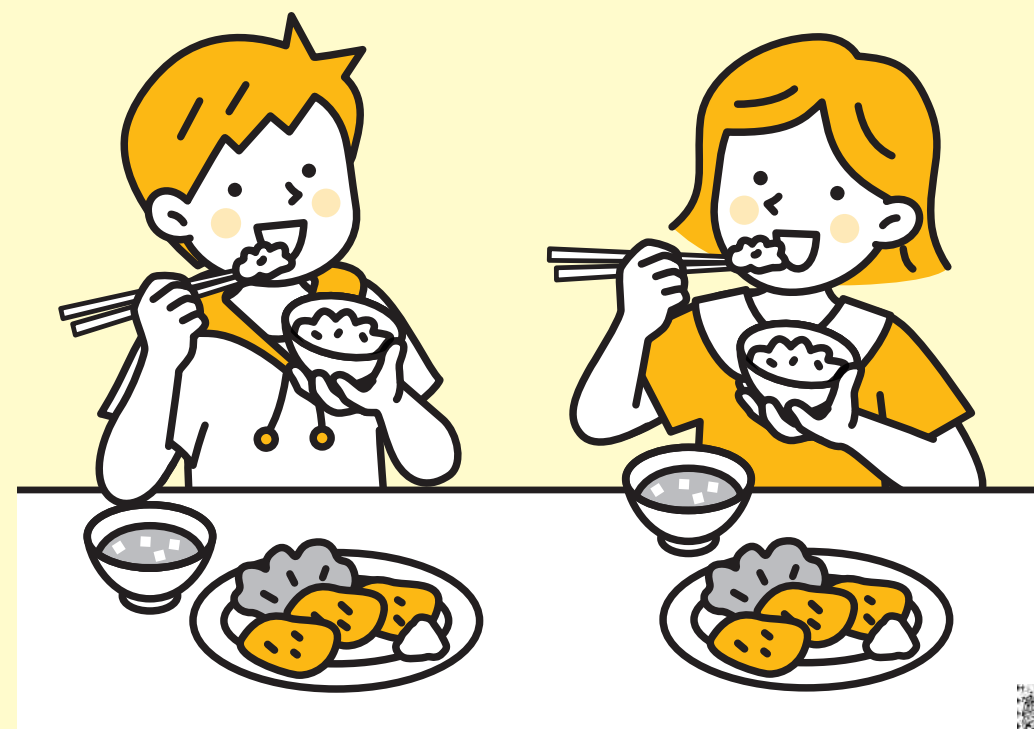
- ◇泉大津市教育振興基本計画(平成28年3月)
- ◇泉大津市生涯学習推進計画(平成29年3月)
- ◇泉大津市教育みらい構想(令和元年6月)
- ◇第二期いずみおおつ子ども未来プラン(令和2年3月)
- ◇学校園に対する教育方針(毎年度4月)
- ◇泉大津市いじめ防止基本方針(毎年度4月)



小学校給食



小津中学校メディアセンター



個別目標
2

全ての世代が気軽に学びあい育ちあい、 目的を持って社会参画しているまち

個別目標の
方向性 1

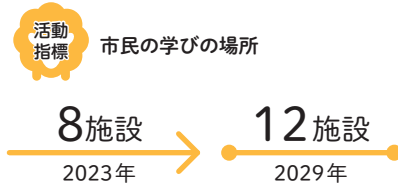
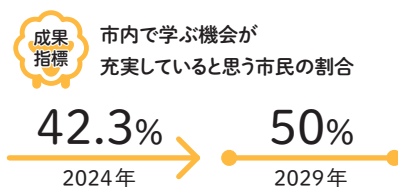
市全域をフィールド※1とした学びの場を形成し、 学習活動の支援及び学習環境の充実を推進します

現況・課題・展望

高度情報化や少子高齢化、国際化など、ライフスタイルが多様化する社会に対応していくため、生涯にわたって学び続け、学びなおす必要性が増しています。また、地域の豊かな学びを推進するため、あらゆる場所あらゆる機会において学習できる環境を整える必要があります。

社会教育施設等で活動している団体等の高齢化、固定化が進んでおり、自己充足の学習に留まるケースが散見されます。知識や技術を得得したあらゆる世代の市民が、能力を最大限発揮し、地域で還元できる場を整備し、地域貢献から得られる充実感を体験できるような学びの循環を作り出すことが求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちを

個別目標の
方向性 3

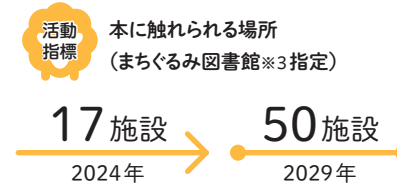
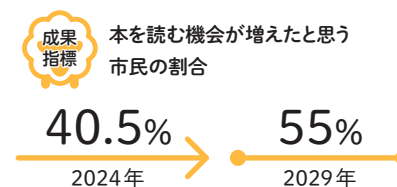
身近なところで読書できる環境の充実を推進します

現況・課題・展望

本を読む喜びを味わい、豊かな感性を育てるため、本に親しむこどもを増やす必要があります。また、「読む」という行為の多様性を広め、あらゆる世代の市民が、あらゆる機会とあらゆる場所で読書ができるように、学校や地域等と連携しながら、読書環境を充実していく必要があります。

全ての市民が読書を通じて学び、繋がり、創造することを目的として、令和3年9月にシープラ（泉大津市立図書館）を開設しました。今後更なる読書活動の推進や生涯学習イベントなどを行い幅広く活用することで、市民の生涯学習の推進に寄与することが重要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちを

個別目標の
方向性 2

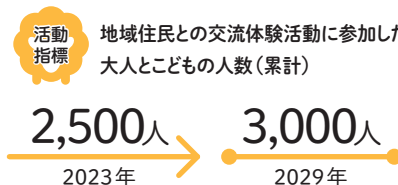
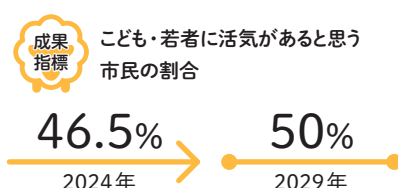
青少年の育成環境を整備し、社会参画を推進します

現況・課題・展望

青少年を取り巻く環境は時代ごとに変化し、非行・ひきこもり・ニート※2等の問題が多様化・複雑化しています。一方で、学齢期を除くと最も実態把握が困難な世代であり、地域との関わりが薄いことが課題となっております。青少年の実態把握・潜在的な力の掘り起こしや活用は、学校・家庭・地域及び行政機関や市民団体等の連携協力が不可欠です。また、青少年が新たな価値を創造する力や責任ある行動をとる力を身につけていくためには、異年齢交流体験や自然体験などのリアルな体験活動が重要です。

他者との協働の重要性を実感するための体験活動を進め、大学や関係機関と連携し、学齢期から青少年の育成環境を整備することで、青少年が社会への興味・関心を持ち、目的を持って自らの意思で社会参画できる仕組みを創出していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能なまちを

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

生涯を通じて、自主的な学習活動に取り組みます。
各種イベントや講座等に積極的に参加し、自らの知識や技能を高め、地域に還元します。
市民一人ひとりがルールやマナーを身につけ、守ることで、青少年に規範を示します。
地域のなかで青少年との交流を深めつつ、青少年の指導育成に努めます。



団体・事業者などの役割

地域全体で青少年を見守り、育てていく環境づくりに努めます。
各種団体が持つ知識・経験を活かし、官民連携して地域づくりに貢献する活動を行います。
積極的な情報発信により学びのネットワークを拡大させ、まちづくりの担い手づくりに努めます。



行政の役割

学校・家庭・地域などと連携し、青少年の学習・活動環境を整え、積極的な社会参画を支援します。
まちづくりに若い力を積極的に活用します。
各種団体と連携し、多様なニーズに応じた学習情報を提供するとともに、学校・図書館・生涯学習施設など多様な学びの場を創出し、地域の学習活動の活性化を支援します。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市青少年育成協議会条例（平成26年10月）
- ◇ 泉大津市教育振興基本計画（平成28年3月）
- ◇ 泉大津市生涯学習推進計画（平成29年3月）
- ◇ 泉大津市こどもの読書活動推進計画（令和6年3月）

※1 フィールド - 学校・公園等の施設や、海・川等の自然環境など、屋内外を問わず市民が集う空間のこと。
※2 ニート - Not in Education, Employment or Training（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者（「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいう。）のこと。

※3 まちぐるみ図書館 - まち全体を図書館に見立て、市内の様々な場所で本に出会える環境を整えるプロジェクトのこと。

個別目標
3

文化・芸術・スポーツを体感できる機会が多く、活動が継続できるまち

個別目標の
方向性 1

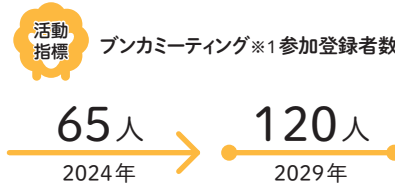
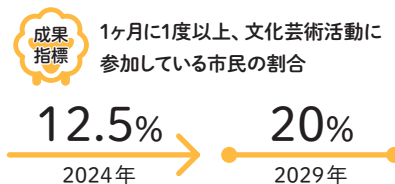
市民の自主的な文化芸術活動を支援します

現況・課題・展望

文化芸術活動は、人々の心の豊かさを生み出し、創造性をはぐくむものであり、幅広い分野との連携によって地域の活性化に繋がるものです。市内の文化芸術活動においては、参加者における年代の偏りに加え、活動の担い手が高齢化・固定化し、活動を維持していくことが困難ではありますが、発表できる場の提供等活動の支援に取り組んでいます。

文化芸術活動を発展させていくためには、若い世代を中心とした人材の発掘、新たな担い手の育成と文化芸術活動に関わる人を増やすなどのすそ野を広げていく取組が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



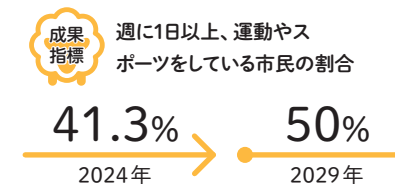
個別目標の
方向性 3

スポーツを身近に感じる機会を創設し、スポーツ活動を支援します

現況・課題・展望

スポーツ活動は、精神的充足や楽しさ等の内面的な価値とともに、青少年の健全育成や心身の健康保持等においても重要な役割があります。多様な主体と連携・協働しながら、市民のライフステージに応じて、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が関心を持ちスポーツのできる環境の整備が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

地域の歴史と文化を学ぶ機会の創出により、歴史的資源の保存と次世代への継承を進めます

現況・課題・展望

社会環境や価値観が急激に変化する中、文化財は地域の歴史と風土の中で培われてきた財産です。今後も地域の歴史的資源についての調査研究を進めるとともに保存・保全に取り組んでいく必要があります。

次世代に文化財を継承していくためには、市の歴史を学ぶ機会を創出し、市の歴史・文化に触れることにより、郷土愛を育んでいく取組が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

様々な人々との交流を通じながら文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加、発表します。
郷土の歴史や文化財への知識を深め、誇りを持って次世代へ伝えます。



団体・事業者などの役割

市民が文化・芸術・スポーツを楽しむことができるよう、各種講座やイベントを開催します。
指導者やリーダー育成に努めます。

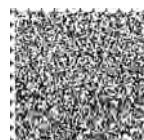


行政の役割

各種団体と連携して、気軽に参加できる講座やイベント等の開催・情報提供等を行い、市民が主体的に文化・芸術・スポーツにふれる、発表できる場の提供を行います。
市民・事業者・団体などのネットワークづくりを支援します。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市文化芸術振興条例（平成19年4月）
- ◆ 泉大津市文化財保護条例（平成5年2月）
- ◇ 泉大津市教育振興基本計画（平成28年3月）
- ◇ 泉大津市生涯学習推進計画（平成29年3月）
- ◇ 第3次泉大津市文化芸術振興計画（令和4年3月）



※1 プンカミーティング - 泉大津市の文化芸術を盛り上げることを目的とした、市民が気軽にあらゆるアートについて話しあうワークショップ。
※2 ORIAMデジタルストーリー - 市の地域の歴史や文化財をネット上で気軽に閲覧することができるシステム。





みんなが生き生きと、 心豊かに健やかに暮らせるまち



個別目標
1

こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち

個別目標
2

高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまち

個別目標
3

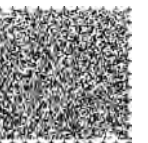
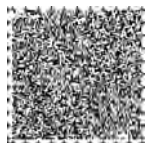
障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きられるまち

個別目標
4

誰もが社会の一員として手と手を取りあい、支えあうまち

個別目標
5

ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった
多様な健康づくりが実践できるまち



個別目標
1

こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち

個別目標の
方向性 1

妊娠・出産、子育て中の家庭への、切れ目ない支援体制の充実を目指します

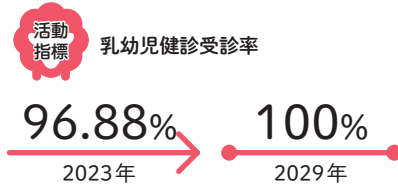
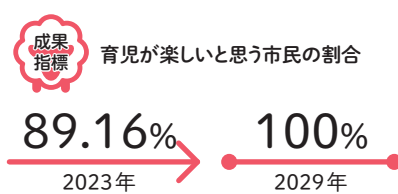
現況・課題・展望

少子化が進むなか、こどもや妊産婦、子育て家庭が抱える課題も複雑、多様化しています。次代を担う若い世代が、こどもを安心して産み育てられるまちづくりが重要になっています。

妊娠期から出産期においては、母子の健康保持・増進、疾病予防や早期発見のため、健診や各種相談等を通じて、個別の状況に応じた情報を提供しながら、見守りを行う必要があります。また、妊娠から出産時における医療体制の充実と、医療機関等との連携は必要不可欠です。出産以降の子育て期においても同様に、こどもの発達状況に合わせながら、切れ目なく支援を行う必要があります。

妊娠期から子育て期の世帯への包括的な支援を行うこども家庭すこやかセンターと、療育・発達支援に特化する児童発達支援センター、周産期に必要な高度医療を行う周産期小児医療センターを中核として切れ目のない地域支援体制の充実を図ります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

こどもの健やかな成長を見守り、こども・家庭の状況に応じて支援します

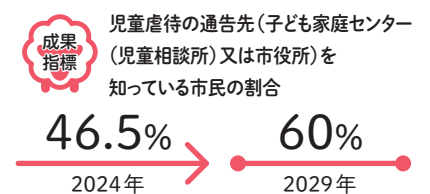
現況・課題・展望

こどもに関する相談件数は増加傾向にあり、その相談内容も多様化しています。こどもの発達やひとり親家庭等その家庭状況に合わせた、心身や経済的な負担の軽減等の支援が求められています。

こども家庭すこやかセンターや児童発達支援センター等において、子育てに関して相談できる場があることを周知するほか、両センターでは、子育て環境に関する各家庭の課題を適切に把握し、きめ細やかな支援を行うことが必要です。

小さな心配事や疑問を気軽に相談できる環境が整うことにより、問題が深刻化する前に早期に対応し、児童虐待等を未然に防ぐことにつながります。特に児童虐待については、泉大津市児童虐待防止ネットワーク※1（通称：CAPIO）を中心に、児童相談所等の関係機関と連携し、こどもの命を守ることを第一に、早期発見、早期対応と発生予防施策に取り組みます。その他、本来大人が担う家事や家族の世話などをこどもが担う「ヤングケアラー※2問題」等について、関係機関と連携しながら、現状把握と必要な支援につなげることが求められています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



たまごくらす（両親教室）



児童虐待防止ロビー啓発



にじっこ（児童発達支援センター）

※1 泉大津市児童虐待防止ネットワーク（通称：CAPIO） - 福祉・教育・保健・医療・警察等の各関係機関が連携して、虐待されている疑いのあるこどもたちの安全の確保や家族への援助を検討し、こどもたちが安心して過ごせるよう支援していくネットワーク。
※2 ヤングケアラー - 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

個別目標
1

こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち

個別目標の
方向性 3

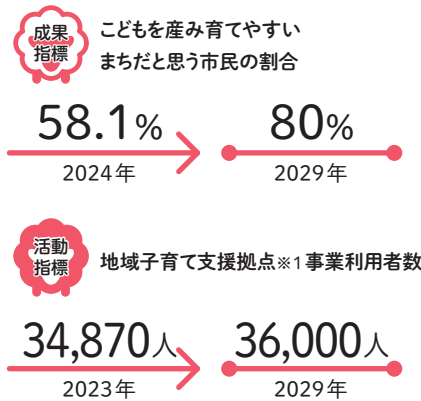
子育て家庭の不安を解消し、安心して子育てできるよう家庭や地域の子育て力の向上を目指します

現況・課題・展望

核家族化や共働き世帯の増加、地域内での交流の希薄化等により地域の育児力が低下する中で、子育てに不安を抱える家庭や経済的な不安を抱える家庭が、誰にも相談できない孤立状態となることがあります。子育て世帯の孤立は、結果として家庭の抱える課題が誰にも見えないうちに増大し、こどもの貧困問題等や児童虐待に繋がる可能性があります。

地域内の身近なところでいつでも子育てに関する情報を得ることができ、気軽に相談ができる環境づくりに加えて、家庭と地域が協力してこどもを見守る、こどもが地域の中で育つ環境づくりが必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

1 貧困をなくそう 3 健康とウェルビーイング 17 パートナーシップ

個別目標の
方向性 4

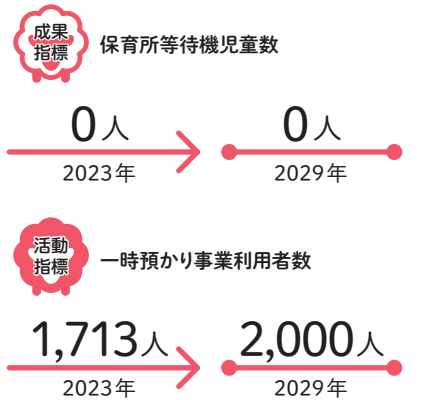
現代の保育ニーズに沿った多様な選択肢のある就学前教育・保育環境を整備し、保育の質の向上を目指します

現況・課題・展望

認定こども園化の推進や保育人材の登用・育成等により待機児童問題は解消の方向に向かっていますが、技術革新や働き方改革等による社会情勢の変化に伴い保育ニーズも多種多様化しています。さらに、保育士不足が全国的な問題となっている中、就学前教育・保育の質の向上を図るための環境整備は極めて重要です。

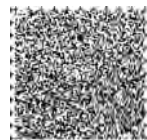
就学前教育・保育現場においても、施設の再編によるリソースの集約、業務改善及び働き方改革を進め、幼児教育保育の質の更なる向上を目指すとともに、保護者の就労状況に関わらず、全てのこどもの育ちを支援していくため、こども誰でも通園制度※2の実施や、一時預かりや病児保育等、地域の子育て支援に資する事業が充実し、子育て家庭の幅広いニーズに対応できる環境を整える必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 健康とウェルビーイング 17 パートナーシップ



※1 地域子育て支援拠点 - 市内8か所存在する(R6.4時点)、通称おやこ広場。子育て中の親子の交流促進や、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供や子育て講習等を実施している。
※2 こども誰でも通園制度 - 保育園などの利用要件を緩和し、保護者の就労を問わずこどもを預けられるようにする制度。令和8(2026)年度から本格実施。

地域ぐるみで子育てを支援する環境が整っており、子育てに関する喜びの共有と不安軽減によって、子育て世代がこどもを産み・育てたいと思うまちになっています。また、泉大津の将来を担うすべてのこどもたちの尊厳が大切にされ、豊かな個性が生まれ、笑顔で暮らしています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

市民一人ひとりがこどもと子育て家庭を尊重し、支援する意識を持ち、行動します。
性別に関係なく、産休・育休の取得を理解し、協力します。



団体・事業者などの役割

地域社会全体でこどもを育てる意識を持ち、こどもや子育て家庭を支援する多様なサービスの提供に努めます。
妊娠・出産・子育てを支援する労働環境の整備に努めます。



行政の役割

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるように、きめ細かい相談や子育て情報を提供します。
妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的な支援を行います。
ニーズに応じた保育の量の確保を行うとともに、多様で質の高い保育サービスを提供する体制を整備します。
地域の子育て支援に関わっている団体や関係機関と連携を深めます。

関係する市の条例・計画等

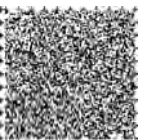
- ◇第二期いずみおおつ子ども未来プラン(令和2年3月)
- ◇第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画(令和6年3月)
- ◇第7期泉大津市障がい福祉計画・第3期泉大津市障がい児福祉計画(令和6年3月)



えびす認定こども園



地域子育て支援センター



個別目標
2

高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまち

個別目標の
方向性 1

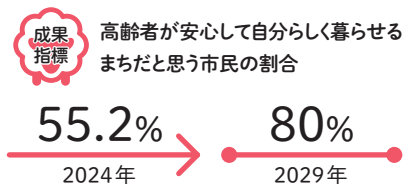
地域包括ケアシステム※1の深化・推進により、高齢者の自分らしい暮らしを支援します

現況・課題・展望

制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会が繋がり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の構築を進めることが重要です。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で、個々の持つ能力に応じて自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、生活支援や介護予防・医療・介護のより一層の連携により、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

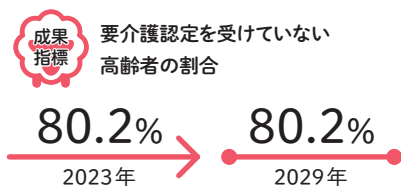
高齢者が元気に日々を送れるよう、健康・介護予防・社会参加への主体的な取組を支援します

現況・課題・展望

2025年には団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となるほか、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、本市においても高齢化率は今後も増加することが見込まれています。

また、ひとり暮らし高齢者世帯の増加とともに、高齢者のみの世帯も増加傾向にある中で、貧困リスク、社会的に孤立するリスク、要介護となった場合のリスクなど、福祉課題の複合化、複雑化が予想されます。介護予防や社会参加等の取組を進めることで、元気な高齢者を増やし、要介護等認定者数の増加や介護保険サービス給付費の上昇について抑制を図ることが必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



地域全体で高齢者の暮らしを支え合うことで、高齢者一人ひとりが、住み慣れたまちで安心して暮らしています。また、地域活動などを通して社会参加することで、健康で生きがいを持った生活を送っています。

個別目標の
方向性 3

認知症予防に取り組み、認知症になっても高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します

現況・課題・展望

高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い、今後も認知症の人は増え続けると予想されています。

認知症になっても、希望を持って住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるような環境を整備し、認知症と認知症の人に対する正しい知識を広めるとともに、認知機能の改善を始め認知症予防に取り組み、認知症高齢者を支える地域づくりの推進が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

高齢者は、自分にあった健康づくりにより主体的に取り組み、介護予防や地域活動などに積極的に参加します。

また、市民一人ひとりが、地域全体で高齢者を見守り、助け合う意識を持ち、行動します。



団体・事業者などの役割

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域包括ケアシステム体制の構築に努めます。

また、認知症などに対するサポートの必要性についての理解促進に努めます。



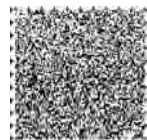
行政の役割

地域団体や介護事業者等と連携し、適切な介護サービス等の提供に努めます。

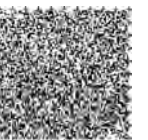
また、民間事業者や関係機関等のノウハウや技術を活かし、高齢者が安心して暮らすことができる体制の充実に努めます。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市健康づくり推進条例（令和5年4月）
- ◇ 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画（令和6年3月）
- ◇ 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（3年毎策定）



※1 地域包括ケアシステム - 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの五つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。
※2 地域包括支援センター - 介護予防や生活支援に関する高齢者本人や家族からの相談に対応する総合窓口を備え、介護・福祉・医療・虐待防止などの必要な支援を一体的に実施する、地域包括ケアを進めるための地域の拠点。



※3 認知症サポーター - 認知症について正しい知識と理解を身につけた人のこと。自分のできる範囲で、友人や家族に知識を伝えたり、認知症になった人や家族を暖かく見守り、支援する応援者。

個別目標
3

障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きられるまち

個別目標の
方向性 1

障がい者が地域社会で自立し、安心して暮らせる環境整備を進めます

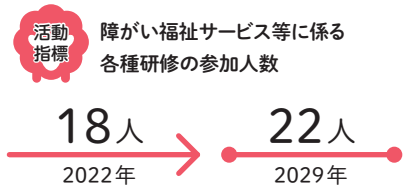
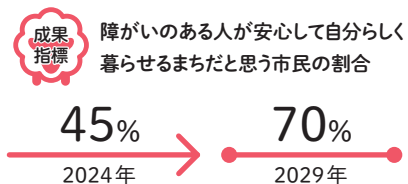
現況・課題・展望

障がい福祉サービスの提供基盤の整備を推進するとともに、緊急時の利用や医療的ケアへの対応等、障がい者個々の多様なニーズに対応したサービスを適切に提供し、障がい者が地域社会の一員として人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと日常生活又は社会生活を営むことができる体制を実現していく必要があります。

一方で、障がい福祉サービスを提供する事業者の人材確保とその質的向上が課題となっています。

また、障がいに対する差別や偏見がなく、障がいのある人もない人も共に暮らす地域共生社会を実現していくため、市民意識の醸成※1に努める必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 3

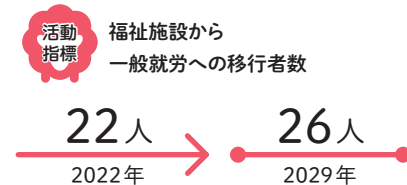
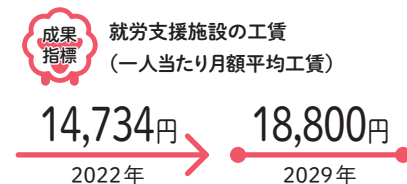
障がい者の経済的基盤の確立に向けて支援します

現況・課題・展望

地域における障がい者の自立した生活の実現に向けて、経済的基盤の確立が課題となっています。そのため、就労支援施設等における障がい者の工賃の向上と将来的な一般就労への移行の促進を一層図っていく必要があります。

障がい者雇用の拡大や職域の拡大に繋がるよう関係機関との連携のもと、啓発活動や職場定着に向けた支援を進める必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

障がい者及びその家族への相談支援体制の充実・強化を進めます

現況・課題・展望

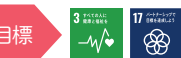
障がい者及びその家族からの生活やサービスに関する相談へ適切に対応するとともに、関係機関との連携のもと、身近な地域において障がい者自身の希望する暮らしを形づくり、安心して生活できる地域の支援体制を構築するため、充実した相談支援体制を確保していくことが必要です。

基幹相談支援センター※2を中心とした総合的な相談対応と、地域の相談支援事業所への助言や人材育成支援、そして地域の相談支援事業所が相互連携する機能の実現が相談支援体制の強化に向けて望まれています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

一人ひとりが相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー※3」の意識醸成に努めます。



団体・事業者などの役割

障がいの有無に関わらず、誰もが楽しく豊かな生活を送れるよう、地域において支えあう取組を推進します。



行政の役割

障がい者が地域や家庭で安心して生活できる環境づくりを支援します。

関係する市の条例・計画等

- ◇第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画（令和6年3月）
- ◇泉大津市第5次障がい者計画（令和5年3月）
- ◇第7期泉大津市障がい福祉計画・第3期泉大津市障がい児福祉計画（令和6年3月）
- ◇第二期いずみおおつ子ども未来プラン（令和2年3月）

※3 バリアフリー - 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。

個別目標
4

誰もが社会の一員として 手と手を取りあい、支えあうまち

個別目標の
方向性 1

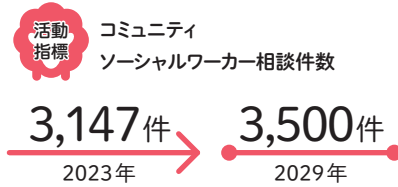
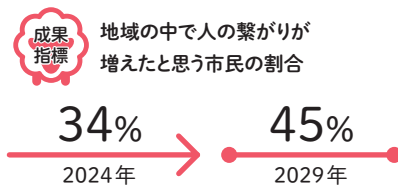
地域福祉への市民理解を深めるため、 地域福祉活動を経験できる機会の充実を継続推進します

現況・課題・展望

誰もが地域での役割を持ち地域で支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送るためには地域福祉の再構築が重要ですが、市民の認知度はいまだ高いとは言えない状況です。地域福祉の担い手は市民一人ひとりであることから、地域福祉活動の充実には、更なる市民意識の向上と、担い手の確保、その担い手を育成することが求められます。具体的な地域福祉活動を経験する機会を提供し、その活動内容を周知・啓発する等、一つひとつの取組を地道に積み上げることによって地域福祉は形成されるため、中長期的なビジョンを持って取組を進める必要があります。

また、地域のコミュニティソーシャルワーカー※1などの専門員は地域福祉の市民一人ひとりを繋ぐ中心的な役割を担うことから、その育成や活動支援が求められるほか、活動内容を周知することで地域福祉の意識醸成※2を図ります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 気候変動に具体的な対策を
17 持続可能な開発を

個別目標の
方向性 3

制度の狭間にある課題や複合化する福祉課題に 分野横断的に対応する体制づくりを進めます

現況・課題・展望

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化、核家族化や地域住民の社会的な繋がりの希薄化など地域を取り巻く環境は変化しており、介護・障がい・経済的な困窮・ひきこもりなど、福祉分野における課題は複合化・複雑化が進み、今後ますます顕著化していきます。今後は、従来の個別支援に加え、制度の狭間にある様々な課題を抱える方への支援も重要になっています。

高齢者・障がい者・子どもなどを含む全ての人々が、暮らしと生きがいが、地域を共につくり、高め合うためには、それぞれが抱える福祉課題について、制度の枠組みごとの縦割りを超え、各種関係機関が連携しながら支援することが重要になることから、重層的支援体制整備事業※6による分野横断的な支援体制づくりが求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

1 貧困をなくそう
3 気候変動に具体的な対策を
17 持続可能な開発を

個別目標の
方向性 2

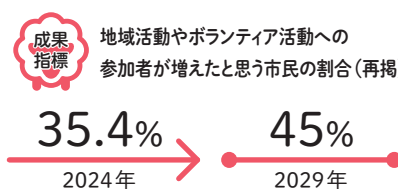
地域交流拠点となる場づくりと、 地域福祉に関わる団体への活動支援を行います

現況・課題・展望

地域住民間での近所付き合いが希薄化し、特に若い世代ほど隣近所との結びつきが弱まり、地域で助け合っていると感じる人が少ない状況にあります。誰もが安全・安心に自分らしく活躍して暮らせる地域の実現に向けて、課題を抱えた人が孤立せず、相談し合い、支え合う体制づくりが不可欠です。

そのためには地域包括支援センター※3や小地域ネットワーク※4を始めた、地域共生社会の中核団体の活動支援を行うとともに、地域交流拠点としての場づくりや拠点の機能強化が求められています。また、地域福祉に関わる地域団体の活動支援や、地域福祉関連団体間のネットワーク強化等により団体間においてもお互いが助け合える環境づくりが必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 気候変動に具体的な対策を
17 持続可能な開発を

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

地域活動の担い手になれるように、地域活動やボランティア活動などに積極的に参加します。



団体・事業者などの役割

地域で活動する事業者や団体は相互に交流を図り、繋がりをつくり活動の輪を広げることで、市民参加を促進し、地域福祉の推進に努めます。



行政の役割

地域共生社会の実現に向けて、分野ごとの縦割りを超えた取組を推進します。制度の狭間にある様々な課題を抱える方を適切な支援へとつなげられる連携体制の充実を図ります。また、複合化する地域課題に対して分野横断的に対応するための体制づくりに努めます。

関係する市の条例・計画等

◇第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画(令和6年3月)



ふれあい喫茶

※1 コミュニティソーシャルワーカー - 地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助や、公的機関へのつなぎを行うスタッフ。
※2 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。
※3 地域包括支援センター - 介護予防や生活支援に関する高齢者本人や家族からの相談に対応する総合窓口を備え、介護・福祉・医療・虐待防止などの必要な支援を一体的に実施する、地域包括ケアを進めるための地域の拠点。

※4 小地域ネットワーク - 支援を必要とするすべての人が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合い活動を行う概ね小学校区ごとに設置される組織。
※5 個別援助(見守り友愛訪問) - 70歳以上で一人暮らしをされている方内、希望する高齢者宅へ地区福祉委員が訪問し、安否確認を含めた見守りを行うこと。
※6 重層的支援体制整備事業 - 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない相談支援体制を整備するとともに、参加支援、地域づくりに向けた支援を行う事業。

個別目標
5

ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち

個別目標の
方向性 1

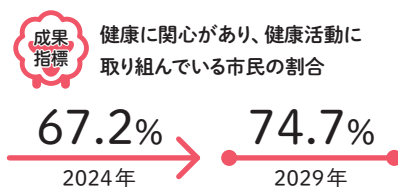
一人ひとりが、未病予防対策を主体的に取り組むことのできる環境づくりを進めます

現況・課題・展望

健康は、人が生涯にわたり、心豊かに生き生きと暮らし続けるための基本となるものであり、心身を健康に保ち、生活の質を高める暮らしが求められています。健康づくりは、自分の身体の状態を知ることから始まります。本市においては、健康な身体を維持するために、全身を支える土台の「足を整える」ことに着目した「あしゆびプロジェクト※1」等、独自の健康づくり施策を展開してきましたが、更なる健康増進を図るためには、病気になる前の段階である未病のうちから、一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備が求められています。

そのため、自身の健康状態を、健（検）診のみならず、身体の内側、外側から多角的に気づくことができる機会や学びの機会の提供、また、健康情報などの発信により、自分に合った健康づくりに取り組むための多様な選択肢を増やすことが重要です。そのほか、健康づくりに関する人材の育成・活用、インセンティブ※2など、健康づくりに取り組みやすい環境を整え、地域全体で健康づくりの気運醸成※3とヘルスリテラシー※4を高めることで、生活の質（QOL※5）の向上と健康寿命※6の延伸につなげていく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



はじめてクッキング



おでかけ保健室



あしゆびプロジェクト

※1 あしゆびプロジェクト - 泉大津市で取り組んでいる「あしゆび」の力を鍛えることで、体幹を安定させ、正しい動作を身につけ、将来にわたって健康で活力あるまちづくりを目指すプロジェクト。
 ※2 インセンティブ - やる気を起こさせるような刺激、動機付け。また値引き、奨励金のこと。 ※3 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。 ※4 ヘルスリテラシー - 健康情報を入力し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力のこと。健康情報の活用力。 ※5 QOL - Quality of Lifeの略で生活の質のこと。 ※6 健康寿命 - 平成12(2000)年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したもの。

市民一人ひとりが自身の健康状態を主体的・多角的に知ることができ、多様な選択肢による健康づくりを、ライフステージや健康状態に応じて取り組んでいます。また、医療・相談・健康情報などのサービスが身近にあり、健康で、安心して暮らせる環境や体制が整っています。

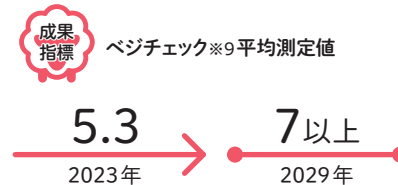
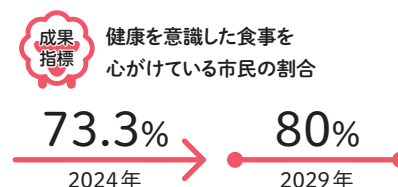
個別目標の
方向性 2

ライフコースアプローチを見据えた食育※7の推進に取り組めます

現況・課題・展望

食は人が生きる上での基本であり、からだづくりに必要なものですが、栄養の偏りや過不足、不規則な食生活から生活習慣病が増加し、病気ではないが、からだの不調を訴える人が多い状況です。生活習慣病の多くは予防できるものが多く、病気になる前の未病の段階から食生活を中心とした生活習慣を整えることなどが重要です。そのため、妊娠期(胎児期)から、ライフコースアプローチ※8を見据えた食育対策をこどもの頃から切れ目なく行うことが重要であり、給食や、親子で参加する食育体験講座、食に関するイベント、情報提供など、関係機関と連携し、取組を推進していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



基本目標・3

個別目標の
方向性 3

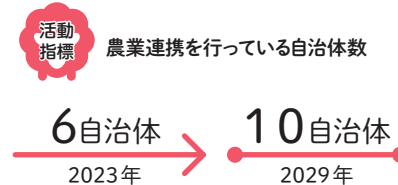
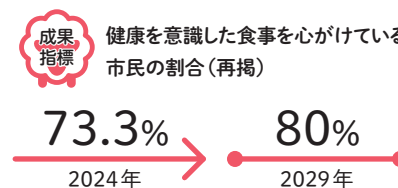
不測の事態に対応し得るよう、平時において安定的な食糧確保と安全・安心な食の提供を目指します

現況・課題・展望

医食同源※10という言葉が示すとおり、食糧は人間の生命の維持に欠くことが出来ず、また健康で充実した生活の基礎として重要なものであるにも関わらず、国内の農産物の生産量の減少や海外における不測の事態の発生による供給途絶の可能性の高まりなど、食糧の安定的な確保に向けた課題は年々深刻化してきています。農地面積率が全国的に見ても低い本市の現状を考えると、本市市域内の農地だけでは、市民の安全・安心な暮らしを守るだけの食料の安定的な確保は非常に困難な状況です。

農山村地域や民間事業者との連携による食糧の確保に向け、平時の仕組みが有事の際にも活かすことができるよう市独自のサプライチェーン※11構築に努める必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



※7 食育 - 医食同源の観点のもと、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。 ※8 ライフコースアプローチ - 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。 ※9 ベジチェック - 手のひらをかざすことで、野菜摂取レベルと1日あたりの野菜摂取推奨量が測定できる機器。 ※10 医食同源 - 病気を治療するのも日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つためには欠くことができないもので、源は同じだという考え。 ※11 サプライチェーン - 発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。

個別目標
5

ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち

個別目標の
方向性 4

病気の早期発見と重症化予防に取り組みます

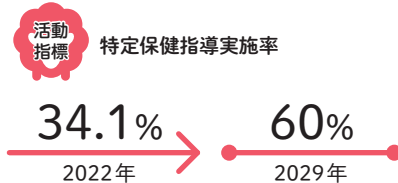
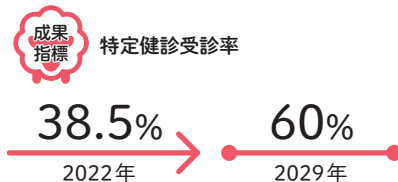
現況・課題・展望

本市の健康寿命※1は全国平均を下回り、少子高齢化や生活習慣病及び重症化の増加、医療の高度化等により介護費・医療費の増加は顕著であり、国民の誰もが医療を受けられるという国民皆保険制度のもと実施してきた国民健康保険制度においても、被保険者の1人あたりの医療費は府内でも高い状況です。

また、従来から国の規定のもと特定健診やがん検診などを実施しておりますが、受診率は横ばいであり、目標値に達していない状況です。

そのため、病気の早期発見と、病気になっても重症化しないよう、生活習慣の改善に向けた取組を行うとともに、安心して医療を受けられる保険環境整備のため、引き続き特定健診やがん検診の受診率向上に向けて取り組むほか、国民健康保険の適正な運営の強化を行う必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 健康と福祉

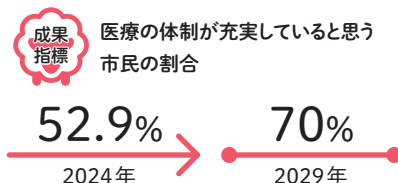
個別目標の
方向性 5

公立病院として担うべき役割を明確化し、持続可能な地域医療提供体制を構築します

現況・課題・展望

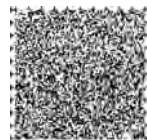
従来から市立病院においては、急性期病床の認定基準の厳格化を始めとする隔年度の診療報酬改定に伴う影響や、同一医療圏内に近接する他病院との競合などにより、厳しい経営状況が続いてきました。このため、他の医療機関との再編・ネットワーク化や、市立病院の強みや特徴を生かした役割を特化して担うことで、地域で必要とされる医療を適切に提供できるように、機能分化・連携強化を進めていく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 健康と福祉



※1 健康寿命 - 平成12(2000)年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したもの。

市民一人ひとりが自身の健康状態を主体的・多角的に知ることができ、多様な選択肢による健康づくりを、ライフステージや健康状態に応じて取り組んでいます。また、医療・相談・健康情報などのサービスが身近にあり、健康で、安心して暮らせる環境や体制が整っています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

健康に対し関心と理解を深め、自身にあった健康づくりを主体的・積極的に取り組みます。

食事のバランスと適量を知り、野菜摂取と規則正しい食生活を心がけます。

健康づくりや食育※2に関心を持ち、市の行う学びの場や啓発活動に参加します。

定期的に健康診査や歯科健診など受診し、疾病の発症予防・早期発見に繋がります。

喫煙行動・受動喫煙・飲酒が及ぼす身体の影響を理解し、適切な行動に取り組みます。

自身の病状に合った医療機関を利用するよう心がけます。



団体・事業者などの役割

市民の食育活動を始めた健康づくりに取り組みます。

食育・健康づくりに関する情報、技術及び活動の場を積極的に提供するとともに、市が実施する健康づくり活動に協力します。

食育の気運醸成※3に向け、野菜摂取ができるメニューを考案・提供します。

禁煙・受動喫煙の防止に取り組めます。

限られた医療資源を活用するため、地域の医療機関における連携を強化します。



行政の役割

市民の健康状態を見える化する環境を整備し、心身の状態に合った健康づくり・食生活が選択できるよう、多様な選択肢、学びの場、体験機会の提供に努めます。

食育・健康づくり気運の醸成に向け、食育・健康づくりに取り組みやすい環境整備と普及啓発に努めます。

健(検)診を受診しやすい体制づくりと、健(検)診後のサポートを行います。

医師会・診療所と連携し、医療体制の充実に努めます。

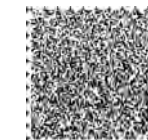
産科、小児科、救急医療など不採算医療の提供を担います。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市健康づくり推進条例(令和5年4月)
- ◇ いずみおおつ健康食育計画(令和2年3月)
- ◇ 安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想(令和5年3月)
- ◇ 泉大津市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画(令和6年3月)
- ◇ 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(3年毎策定)
- ◇ 泉大津市新型インフルエンザ対策等行動計画(平成26年2月)
- ◇ 泉大津市病院事業経営強化プラン(令和6年2月)



泉大津急性期メディカルセンター



※2 食育 - 食食同源の観点のもと、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

※3 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。



基本目標
4

安全・安心を一人ひとりが考え、
みんなで作くりあげるまち



個別目標
1

みんなで共につくる災害に強い安心なまち

個別目標
2

防火意識と予防救急の知識を持ち、命を守る行動ができるまち

個別目標
3

犯罪や消費者トラブルによる不安のない、
人の陽^{※1}を感じられるまち



個別目標
1

みんなで共につくる災害に強い安心なまち

個別目標の
方向性 1避難所の機能強化と防災体制の充実により
「公助」を強化します

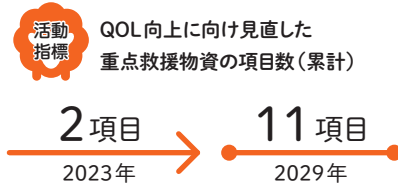
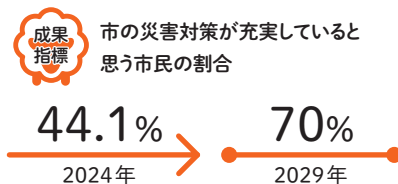
現況・課題・展望

本市は大阪湾に面しており、南海トラフ巨大地震※1発生時には、津波や揺れによる甚大な被害が想定されます。また、府内最大の二級水系である大津川が流れており、洪水が起きた場合には、多数の避難者が発生すると想定されます。このため、民間企業と協力した避難所の拡充や自治体相互の広域的な協力体制の充実が重要です。

また、災害時に開設する避難所では、多様な避難者が生活を送る中、生活環境の「質」が過去の災害で問題視されてきました。避難者のQOL※2を高めるには、性別や年齢など様々な視点に立ちながら、設備や備蓄物資を整備する必要があります。

更に、災害時に発生する膨大な災害対応業務に対応するため、防災体制の適宜見直しやDX※3化の推進により、業務の効率化、省力化を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the goal

個別目標の
方向性 3関係機関や地域コミュニティと連携し、
「共助」の仕組みを強化します

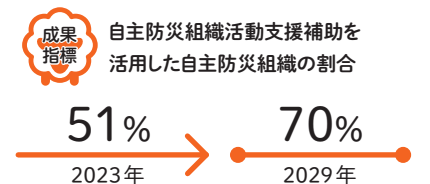
現況・課題・展望

高齢者や障がい者など要配慮者の逃げ遅れを防ぐには、地域の住民同士による助け合いが大切です。

地域における防災の中核を担う自主防災組織の結成やその活動に対して支援を行い、地域防災力を高める必要があります。

また、自主防災組織は高齢化や担い手不足などの課題を慢性的に抱えているため、地域防災の担い手の輪を広げ、地域全体で助け合える関係を築いていくことが重要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the goal

個別目標の
方向性 2自らのことは自ら守る「自助」の意識を浸透させるため
多種多様な啓発活動を行います

現況・課題・展望

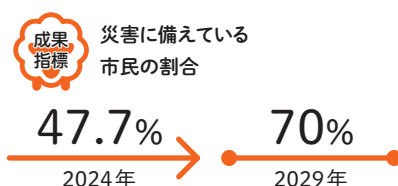
大規模災害発生時には、「公助」の力に限界が生じることから、市民一人ひとりによる「自助」の取組をさらに推進する必要があります。

「自助」においては、避難先や避難手順の確認、食料や生活用品の備蓄など、各自が普段から備えておくことが重要です。

一方で、仕事・学業・家事・育児などで多忙な市民は、「防災」を後回しにしがちです。

忙しい中でも、市民が防災に関心を持って取り組むことができるよう、「もしも」の時だけでなく、「いつも」の生活にも役立つ知識を伝えるなど、内容を工夫した防災訓練・イベント・出前講座などを開催する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

10 人や国の不平等をなくそう
11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the goal

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

日頃から避難先(避難所、車中泊避難、縁故避難等)や避難経路等を考えるとともに、災害時の食料や生活用品を備えます。

また、防災意識を高めるため、積極的に地域の防災訓練やイベント、出前講座等に参加します。

避難指示など避難情報が発令された時には迅速に避難するなど、近隣住民と協力しながら命を守る行動を取ります。



団体・事業者などの役割

自主防災組織や災害協定を締結する団体・事業者は、市の防災訓練、防災イベント等を支援するなど、日頃から市と協力して市民の防災意識を高める取組を行います。

また、災害時には、市との協定に基づき、避難スペースや物資の提供など、それぞれの強みを活かした支援を行います。



行政の役割

避難生活でのストレス軽減やQOL向上を目指して、性別や年齢など様々な視点から、避難所環境の充実を図ります。

また、様々な世代・人が防災に関心を持てるよう、防災訓練、防災イベント、出前講座を開催し啓発を行います。

加えて、自主防災組織に対する支援など、共助の仕組みの強化に努めます。

関係する市の条例・計画等

- ◇ 泉大津市国土強靱化地域計画(令和4年3月)
- ◇ 泉大津市地域防災計画(令和6年3月)
- ◇ 泉大津市業務継続計画(令和6年2月)
- ◇ 泉大津市受援計画(令和6年2月)
- ◇ 泉大津市耐震改修促進計画(平成29年4月改訂版)
- ◇ 泉大津市避難行動要支援者支援プラン【全体計画】(令和5年1月)
- ◇ 泉大津市国民保護計画(平成27年11月)

※1 南海トラフ巨大地震 - 南海トラフ(駿河湾から日向灘にかけての海底の溝状の地形)沿いで発生する、陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり跳ね上がることで発生する地震。

※2 QOL - Quality of Lifeの略で生活の質のこと。

※3 DX - Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。

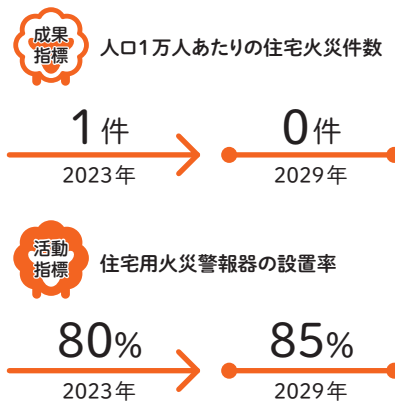
個別目標
2防火意識と予防救急の知識を持ち、
命を守る行動ができるまち個別目標の
方向性 1防火指導の継続と充実により、
市民の火災予防意識の高揚を促進します

現況・課題・展望

全国の住宅火災の死者の約7割が65歳以上の高齢者であることから、特に高齢者を火災から守るため、防火指導を始めとした普及啓発を継続的かつ効果的に取り組む必要があります。

その他の世代に対しても住宅火災による死傷者の発生を防止するため、消防団等と連携しながら、防火訪問や各種イベントでの防火指導、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理等の普及啓発を推進することで、市民の火災予防意識の高揚に努める必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the Goals

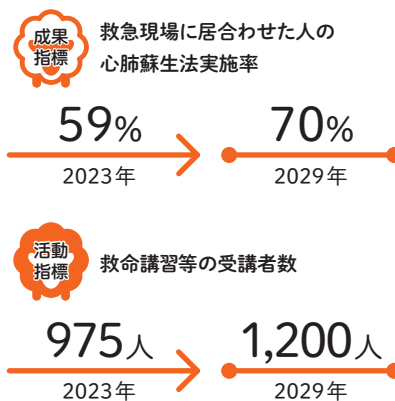
個別目標の
方向性 2病気やけがを「未然に防ぐ」「悪化させない」など、
予防救急の普及啓発を行います

現況・課題・展望

高齢化の進展や生活様式等の変化を背景として、より一層救急需要の増加と多様化が懸念されます。そのような社会情勢のなか救命率の向上を目指すためには、救急車の適正利用や、心肺蘇生法等の普及啓発を継続的に取り組むことが必要です。

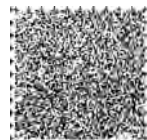
また、健康寿命※1を延伸する取組が重要視されることから、病気やけがを「未然に防ぐ」「悪化させない」など、季節に応じた予防救急の普及啓発や救急安心センターおおさか※2の積極的な利用について促進することが重要となります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

3 気候変動に具体的な対策を
11 持続可能な都市とコミュニティ



※1 健康寿命 - 平成12(2000)年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したもの。

※2 救急安心センターおおさか - 大阪府内からの救急医療相談及び医療機関等の案内に対応し、緊急性の高い症状の方にできる限り早く救急車が到着できるようにすることに加え、適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援することによって自覚症状の乏しい潜在する重症者を救護し、一人でも多くの市民の方に安全・安心を提供する救急医療電話相談事業のこと。

平時から、市民一人ひとりが火災を起こさない意識や予防救急・応急手当に関する知識を身につけ、緊急時に備えています。行政・消防・警察等関係機関・消防団・地域コミュニティの連携が強靱で、災害時においても命を守る行動が来ています。

個別目標の
方向性 3消防団の機能強化と地域との連携により、
地域防災力の向上に努めます

現況・課題・展望

消防団は、災害時に消防署と連携して活動するとともに、平時は、防火防災の普及啓発活動を行うなど地域防災力の要となっています。

地域防災力を高めるため、引き続き消防団員の確保に取り組みながら、装備や設備の充実と災害に備えた実践的な訓練を実施するとともに、地域との連携強化に努めるなど、更なる消防団の活性化を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
17 パートnership for the Goals

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

防火意識を高く持ち、住宅用防災機器の設置や家庭内での適正な火気取り扱いに努め、住宅火災の発生を防止します。

予防救急及び救急車の適正利用を心がけるとともに、心肺蘇生法など応急手当に関する知識を身につけ、救急隊が到着するまで適切な行動ができるよう努めます。



団体・事業者などの役割

地域防災力の向上のため自主防災組織等は、消防団と連携し地域の実情に応じた訓練や教養を深めます。

団体・事業者は、防火に必要な設備の維持管理や知識の習得に努め、消防訓練を積極的に実施するほか、救命講習等にも積極的に参加します。



行政の役割

火災・救急・救助その他災害時は迅速に出動し、対応を行います。

将来にわたり持続可能な消防体制を構築するため、人員及び施設の確保に努め、他自治体等との連携協力を深め、消防力の維持向上を図ります。

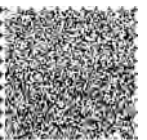
消防団等のコミュニティとの連携強化に努めます。

関係する市の条例・計画等

◆泉大津市消防団条例(平成17年4月)



普通救命講習(実技)



個別目標
3犯罪や消費者トラブルによる不安のない、
人の陽^{※1}を感じられるまち個別目標の
方向性 1市民一人ひとりの防犯意識の向上と、
地域防犯のための環境整備や活動を促進します

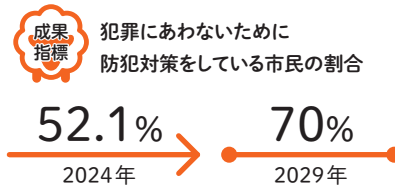
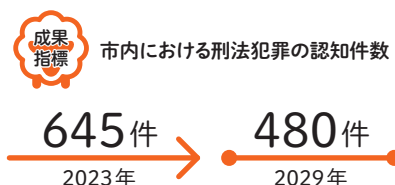
現況・課題・展望

犯罪を未然に防ぎ、大人も子どもも安心して暮らせるよう、公共施設においては、防犯カメラの設置や適正な維持管理等を行う必要があります。更に地域においては、自治会への支援を通して、防犯灯や防犯カメラの設置と適正な維持管理を促進することにより、地域防犯環境の整備を促進する必要があります。

一方で、少子高齢化や地域の繋がりの希薄化等により、地域における防犯力の低下が懸念されています。また、高齢化により青色防犯パトロール^{※2}車の担い手が減少していることから、幅広い世代が気軽に防犯活動に参加できる取組が重要です。

警察や防犯関係団体等と連携しながら、こどもの見守り体制の強化と、防犯に関する情報発信や防犯教室などの啓発活動を促進する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

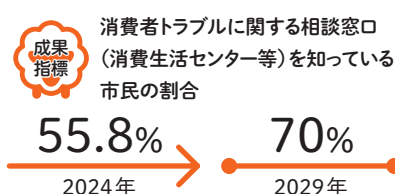
個別目標の
方向性 2市民一人ひとりが安全に安心して
消費行動を行えるまちづくりを進めます

現況・課題・展望

近年、超高齢社会の到来やデジタル化の進展などによって、消費者問題が悪質化・巧妙化する中、特に高齢者や若者を狙った消費者トラブルが増加しています。

市民が安全安心で豊かな消費生活を送るためには、新たに発生する、また、刻々と変化する問題に対応し、消費者被害の未然防止に向け、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費生活センター^{※3}の存在の周知を強化する必要があります。消費者問題は、世代や属性によって、被害の傾向が異なることから、それぞれの世代に向けた啓発活動を行うとともに、消費生活に関する正しい知識と判断力を持つ自立した消費者の育成に取り組むことが求められています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



市民・警察・行政などが連携し、地域の防犯活動の推進に一体となって取り組み、犯罪を未然に防ぐ活動が充実しています。また、市民一人ひとりが防犯意識を高め、市民や地域で見守れる安全なまちとなっています。消費生活に対する情報や学習が活発で、正しい知識と判断力を身につけた市民が増えるほか、被害発生時には相談・支援を受けられる体制が充実しています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めます。また、地域における防犯・見守り活動等に積極的に参加します。

日頃からトラブルに巻き込まれないよう、消費生活に関する正しい知識の習得と行動を心がけます。



団体・事業者などの役割

防犯灯や防犯カメラの設置等に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動に取り組めます。

消費者団体は、市民の消費者意識の啓発に努めます。



行政の役割

警察・市民・団体等と連携し、市民の防犯意識の向上に努めるとともに、地域における防犯灯や防犯カメラの設置等を支援します。

消費生活に係る知識の普及や消費者被害を防ぐため、関係機関と連携を図りながら、注意喚起や情報発信、啓発、相談対応等の取組を推進します。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市生活安全条例（平成11年12月）
- ◆ 泉大津市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例（平成28年4月）



警察と合同でランニング等パトロール



消費生活センター



※1 人の陽 - 総合計画策定にあたって開催した市民ワークショップで示された言葉。夜間まちを一人で歩く際、人のいる建物からもれる明かりや気配、ぬくもりから、感じられる安心感がある。その安心する光は、夜に浮かぶ太陽のようであるという発言から転じて、夜間であっても人の明るさ、あたたかさが間接的に感じられるさまを指す。

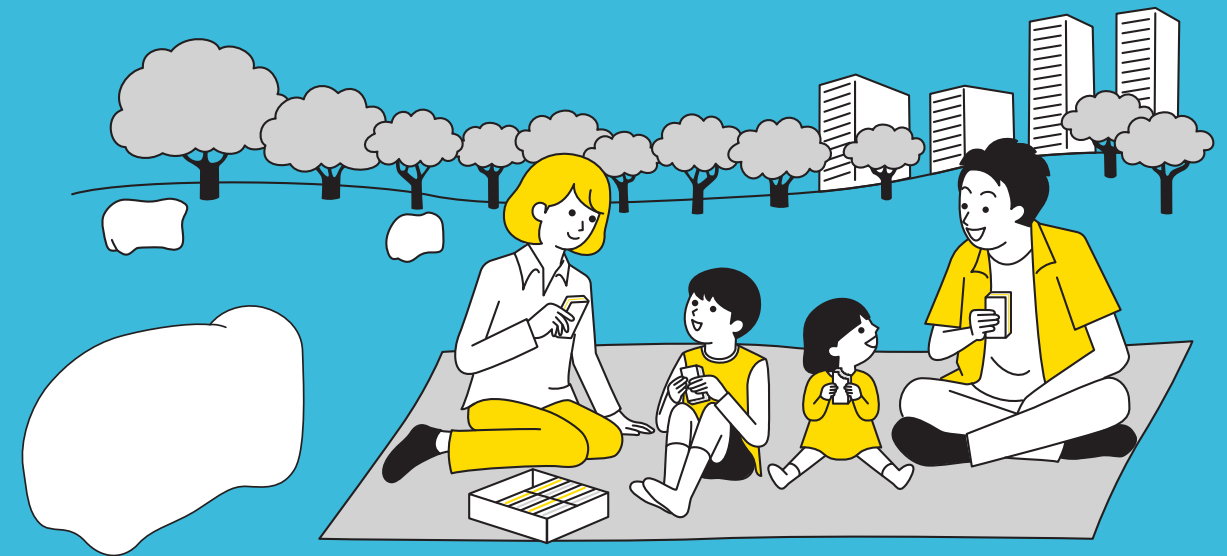
※2 青色防犯パトロール - 青色の回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。警察からの証明を受けた団体が、一定の要件のもと実施する。

※3 消費生活センター - 商品やサービスなど消費生活全般に関するトラブルについて消費生活相談員が相談を受け付け、解決のためのアドバイスを行っている機関（市役所内に設置）。



基本目標
5

みんなが住みよい環境が 整っているまち



- 個別目標 1 市街地が整備され、心地よい暮らしができるまち
- 個別目標 2 身近な環境を守り、持続可能な未来に繋がるまち
- 個別目標 3 安全安心で快適に移動できるまち
- 個別目標 3 水道水の安定供給と下水機能が整い、災害にも備えているまち



個別目標
1

市街地が整備され、心地よい暮らしができるまち

個別目標の
方向性 1

良好な市街地を形成し、 便利で暮らしやすい都市づくりを行います

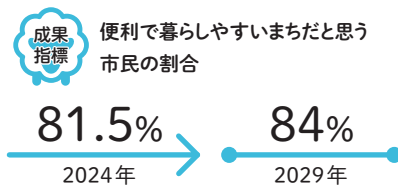
現況・課題・展望

平坦で市域が小さいため、市内各地へのアクセスが比較的容易です。こうした利点に加え、南海線高架化により、人や車の流れがスムーズになったことも活かし、より住みやすいまちとするための都市づくりが必要です。

繊維産業や港湾関連産業を中心として発展してきた本市ですが、近年、産業構造が変化し、工場跡地の活用や農地の転用などで、住宅地としての土地利用等が進み、まちの姿がモザイク状に変容しています。より良好な市街地を形成するためには、都市計画によって土地利用を誘導する必要があります。

一方で、市民などによる主体的な団体が、それぞれの分野で多彩な活動が続けられており、団体との連携や支援により、魅力ある市民共創のまちづくりを進めていくことが重要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

魅力と愛着が感じられる公園づくりと、 みどりが身近に感じられるまちづくりを進めます

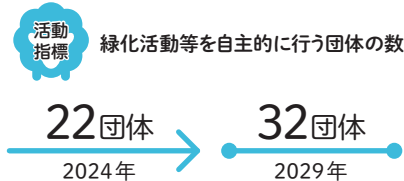
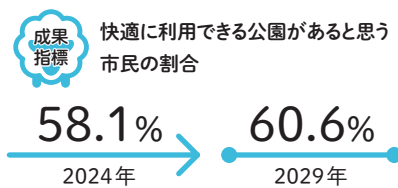
現況・課題・展望

市域に山林がなくほとんどが市街地であるため、市内においてみどりを感じにくい状態となっています。よりみどりを感ずることができるよう公園及び公園以外においても緑化の推進を行うとともに街路樹や農地の保全を行う必要があります。

公園には、日常の遊び場や新たなコミュニティが生まれる場としての役割だけでなく、災害時の避難場所としての機能なども有しており、多様化する市民ニーズに対応し、市民、企業、学校等の各主体が自らの創意工夫により使いこなすことのできる公園づくりを推進する必要があります。

また、公園・緑の維持管理には、市民の自発的な参画が欠かせません。既存団体への支援は勿論、新たな市民活動団体の育成を推進する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



コンパクトなまちの特性を活かし、駅周辺を中心に利便性の高い都市機能が集約された市街地整備が進むとともに、地域において魅力あるまちづくりが進められています。所有者等によって住宅やあき家の管理がされており、みどりが感じられ心地よく暮らしやすいまちとなっています。

個別目標の
方向性 3

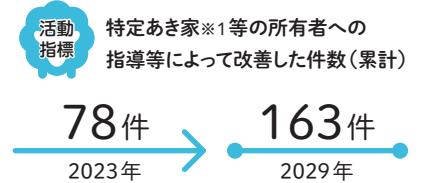
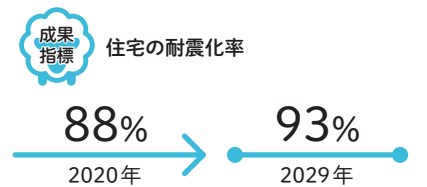
住宅の耐震性の向上を目指すとともに、 あき家における維持管理の指導や活用の支援を行います

現況・課題・展望

市民の安全性確保のため、木造住宅の耐震補助制度による耐震化の推進などに取り組んでいるところです。耐震化については、費用等の問題により取組が進みにくい状況があることから、耐震化の重要性を啓発するとともに、補助制度の活用を促進することで、安全性と快適性を併せ持つ生活空間を提供していく必要があります。

近年、あき家が増加傾向にあり、今後も人口減少に起因して、あき家戸数増加が想定されます。その中で、管理が行き届かず老朽化したあき家は、住環境の悪化に繋がり、状態によっては近隣等に被害をもたらすことから対応が必要です。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・
市民共創の
考え方



市民の役割

地域のまちづくり活動や公園の維持管理活動などに積極的に参加します。
身近な場所に緑を増やす活動を行います。
耐震対策を自らの問題として捉え、自主的に住宅の耐震化に取り組みます。



団体・事業者などの役割

地域の課題解決に資するまちづくり活動や公園等の維持管理活動を展開します。
市域に緑を増やす活動を行います。



行政の役割

良好な居住環境の保全・創出に向けて、適正な土地利用を誘導します。
市民、地域団体が主体となる住環境づくりや緑化活動を支援します。
魅力ある公園・緑の保全・育成及び整備を実施します。

関係する市の条例・計画等

- ◇ 泉大津市都市計画マスタープラン(令和5年3月)
- ◇ 泉大津市立地適正化計画(令和5年3月)
- ◆ 泉大津市都市公園条例(昭和47年10月)
- ◇ 泉大津市緑の基本計画「ともいき泉大津」(令和元年6月)
- ◇ 泉大津市公園整備マスタープラン(令和元年7月)
- ◇ 泉大津市住宅マスタープラン(令和元年7月)
- ◇ 泉大津市公営住宅等長寿命化計画(令和元年7月)
- ◇ 泉大津市あき家等対策計画(令和3年4月)



汐見町市営住宅

※1 特定あき家 - そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認められる空家等。(空家等対策の推進に関する特別措置法にて定義)

個別目標
2

身近な環境を守り、持続可能な未来に繋がるまち

個別目標の
方向性 1

脱炭素※1・省エネルギー社会を構築し、 地球温暖化対策を推進します

現況・課題・展望

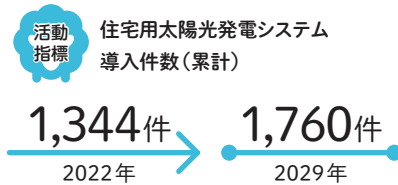
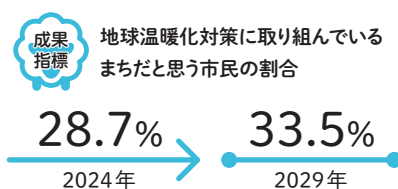
本市では、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、2020年6月にゼロカーボンシティ※2を表明し、地球環境の保全に向けて、より一層取り組むことを強く発信したところです。

しかし、これまで地球温暖化対策を進めてきたものの、温室効果ガス実質排出量の減少が鈍化しており、これまで以上の対策が求められています。

そこで、引き続き市民や事業者に対して、環境に関する情報を発信し、環境意識の向上を目指すとともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入推進を行います。

合わせて、環境課題に対応したライフスタイルやビジネススタイルへの変革に向けて、市民・事業者・市が協働して推進する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深い
SDGs目標

7 持続可能なエネルギー
11 持続可能な都市とコミュニティ
13 気候変動

個別目標の
方向性 3

きれいな水や空気、静かさなど、市民の身近な住環境を守り、 安全・安心で快適なまちづくりを推進します

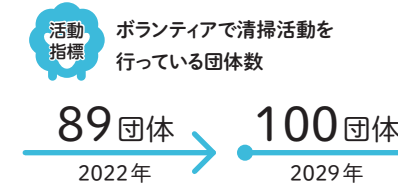
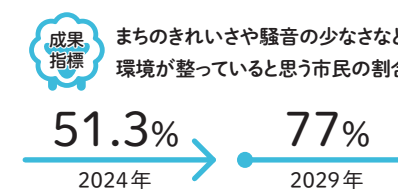
現況・課題・展望

光化学スモッグ※3の原因となる光化学オキシダント※4について、本市における大気中の濃度は、環境基準を上回っており、現在も達成されていません。

また、騒音、悪臭などの生活型公害に関する市民からの苦情件数も依然として減少していない状況です。

そのため、地球レベルでの環境保全に加えて、身近な生活環境においても同様に、環境改善が進み、良好で安心して暮らしていける生活環境を確保するために、生活環境対策の推進と、広告物の規制指導や地域住民によるごみ拾い等の清掃活動への支援により、景観美化を推進する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深い
SDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
12 持続可能な消費と生産
14 海の豊かさ
15 陸の豊かさ

個別目標の
方向性 2

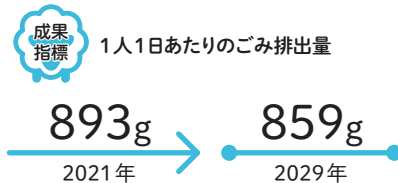
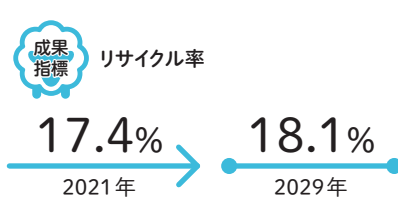
市民一人ひとりがごみの排出者としての自覚を持ち、 ごみを出さないまちづくりを推進します

現況・課題・展望

本市におけるごみの排出量(市民1人1日あたり)は、全国平均より少ないことから、全国的に見ると家庭でのごみの減量化は進んでいると言えますが、年々減少幅の鈍化が進んでいます。そのため、さらなるごみの減量化や資源化を推進するために、4Rを最優先した取組を展開する必要があります。

また、本来食べられるはずなのに食品を廃棄してしまう「食品ロス」の削減によって世界環境の改善につなげるため、「食品ロス」削減啓発活動の推進が求められています。

代表的な指標



特に関連性の深い
SDGs目標

11 持続可能な都市とコミュニティ
12 持続可能な消費と生産
13 気候変動

官民連携・
市民共創の
考え方



市民の役割

家庭でのごみの減量、適切な資源分別等に取り組めます。
太陽光発電システムや高効率給湯器など、住宅の省エネ化に取り組めます。
地球環境に優しいライフスタイルへの転換に努めます。



団体・事業者などの役割

事業活動の省エネ化をすすめます。
また、気候変動によるリスクを学び、災害対策や熱中症対策に取り組めます。
排出される廃棄物を自らの責任で適正処理するとともに、地域社会の一員として、環境に関する取組を積極的に行います。

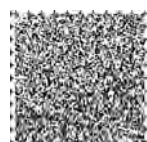


行政の役割

率先して環境に配慮した行動に努めるとともに、市民・事業者と連携・協働して地球温暖化対策の取組を推進します。
また、市民・事業者に環境に関する情報を発信し、環境意識の向上を促すとともに、自主的な取組や主体間の連携・協働を支援します。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市環境保全条例(昭和51年6月)
- ◆ 泉大津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例(平成6年4月)
- ◆ 泉大津市環境基本条例(平成14年4月)
- ◆ 泉大津市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬のふん等の放置の禁止に関する条例(平成24年4月)
- ◇ 「泉大津市ゼロカーボンシティ」の表明(令和2年6月)
- ◇ 泉大津市気候非常事態宣言(令和2年6月)
- ◇ いずみおおつプラスチックごみゼロ宣言(令和元年6月)
- ◇ 泉大津市第3次環境基本計画(令和5年3月)
- ◇ 泉大津市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年3月)
- ◇ 地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画(第5期)(令和元年5月)
- ◇ 第5次一般廃棄物処理基本計画(令和3年3月)



※1 脱炭素 - 温室効果ガス排出量の実質ゼロの状態。政府は令和32(2050)年までに脱炭素社会を実現することを宣言した。
※2 ゼロカーボンシティ - 令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。



※3 光化学スモッグ - 光化学オキシダントの濃度が高くなり、白いモヤがかかったようになる現象。発生すると目がチカチカしたり、のどが痛んだり、頭痛を引き起こすなど、人体などに悪い影響を与える。
※4 光化学オキシダント - 工場や車から出る窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線のエネルギーによって反応してできるオゾンやアルデヒドなどの汚染物質のこと。

個別目標
3

安全安心で快適に移動できるまち

個別目標の
方向性 1

日常の活動を支える安全な道路空間の整備を行います

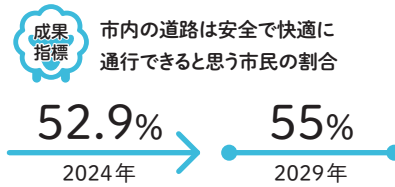
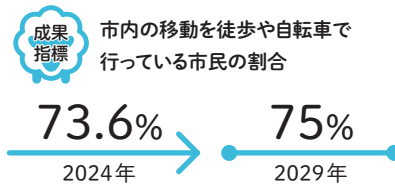
現況・課題・展望

市民が日常生活で利用する生活道路は、歩行者・自転車・自動車等が混在しています。平坦で小さな市域であるという特長を活かしながら、誰もが安全、快適に移動できるまちづくりを進めるため、歩行者や自転車に優しい道路・橋梁等の整備と、適切な維持管理を行うことが求められています。

都市計画道路は、都市の円滑な交通を支えるだけでなく、防災上の役割や、人々の交流の場としての役割など、公共空間として重要な役割を担っています。

しかし、依然として長期にわたる未整備区間もあるため、都市計画の見直しも含めた検討を行い、社会状況等を踏まえて整備していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

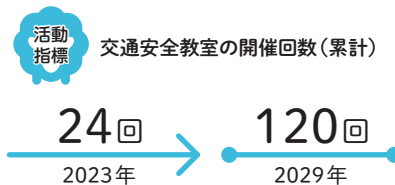
交通安全のための施設整備と啓発強化を進めます

現況・課題・展望

交通事故防止のため、道路の安全向上に向けた施設整備に努める必要があります。

また、交通安全意識の醸成※1やマナー向上に向け、警察や交通安全協会、学校等の関係機関の協力を得ながら地域ぐるみでの交通安全教室等、より効果的な取組を工夫し、さらなる交通安全意識の高揚を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



平坦な地形を活かし、徒歩と自転車で誰もが安全に移動できる道路網が整備され、利便性と快適性のあるまちになっています。また、道路・橋梁等施設の維持管理が適切に行われており、交通事故件数も減少するなど安全なまちとなっています。

官民連携・
市民共創の
考え方



市民の役割

自動車に依存しない、徒歩や自転車を
中心としたライフスタイルを心がけ
ます。
交通ルール、交通マナーを守ります。



団体・事業者などの役割

地域における交通安全の確保に向
けた取組を行います。



行政の役割

安全な交通環境を整備します。
交通ルールや交通マナーの遵守を
促進するため、啓発活動に努めます。

関係する市の条例・計画等

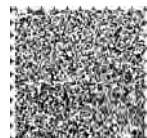
- ◆ 泉大津市道路の構造の技術的基準を定める条例(平成25年4月)
- ◆ 泉大津市移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例(平成25年4月)
- ◆ 泉大津市自転車等の放置防止に関する条例(平成元年6月)
- ◇ 泉大津市都市計画マスタープラン(令和5年3月)
- ◇ 泉大津市橋梁長寿命化修繕計画(令和2年3月)
- ◇ 泉大津市道路のバリアフリー※2整備計画(2021)(令和3年3月)
- ◇ 泉大津市総合交通戦略(令和3年10月)



交通安全教室



市内道路の様子



※1 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

※2 バリアフリー - 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。

個別目標
4

水道水の安定供給と下水機能が整い、災害にも備えているまち

個別目標の
方向性 1

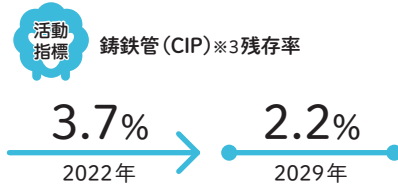
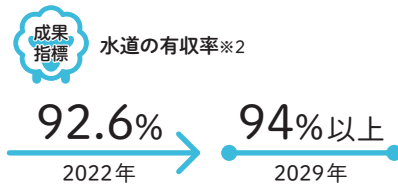
安全安心な水道水を安定供給します

現況・課題・展望

重要なライフラインである水の安定供給のため、発生が危惧される巨大地震災害対策として、耐震幹線ループ※1や重要施設路線の耐震化を進めてきましたが、布設年次が古くリスクの高い管路の更新も求められます。

また、将来的な水需要に対応した、計画的な施設整備と効率的な維持管理を行うとともに、持続可能な事業運営を目指して、経営の健全化を推進する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

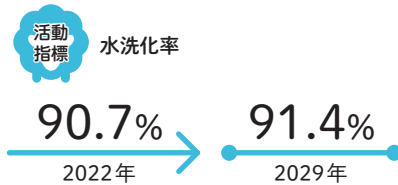
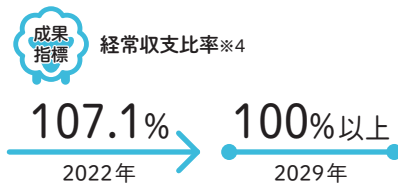
持続可能な健全経営を行い、安定した下水道サービスを供給します

現況・課題・展望

日常生活や災害時において、衛生的かつ安定的な下水機能を保持するため、ポンプ場施設や、汚水・雨水管渠等の整備と維持管理、水洗化の普及促進等が必要となります。

また、人口減少等により更なる使用料の減少が想定され、持続可能な健全運営を行うため、収入の確保、計画的な事業推進、効率的な維持管理を推進していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



持続可能な事業運営と計画的・効率的な上下水道施設等の整備や耐震化が行われ、衛生的な生活と水環境の保全、雨水対策が進んでおり、災害に強い上下水道網の確立されたまちとなっています。

官民連携・
市民共創の
考え方



市民の役割

水の有効利用に努めます。
また、生活排水を川に流さないよう、公共下水道に接続し、公衆衛生の改善に努めます。



団体・事業者などの役割

水の有効利用に努めます。
事業により排出される処理水等の適切な処理・管理を行い、公衆衛生の維持に努めます。



行政の役割

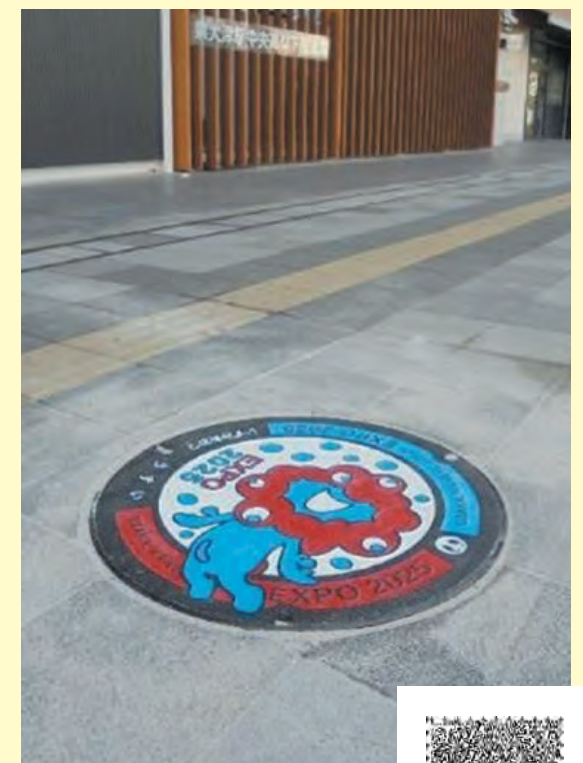
健全な企業運営を行い、管路や施設の適切な維持管理を図ります。また、災害に備えた整備や耐震化を推進し、安定したライフラインを整えます。

関係する市の条例・計画等

- ◆ 泉大津市水道事業給水条例（昭和33年12月）
- ◆ 泉大津市下水道条例（昭和48年7月）
- ◇ 泉大津市水道事業ビジョン（平成26年6月）
- ◇ 泉大津市水道事業経営戦略（平成31年3月）
- ◇ 泉大津市下水道事業経営戦略（令和3年3月）



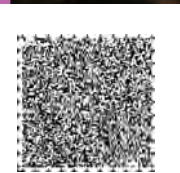
中央配水場



マンホール（大阪・関西万博2025版）

※1 耐震幹線ループ - 配水場から一方向で送る配水管を出来るだけ減らし、配水管を網目状（ループ化）に繋げること。地震等で一部が故障しても他のルート経由が可能となり、給水への影響軽減に寄与する。
※2 有収率 - 配水量のうち、料金徴収の対象となった有収水量の割合。この数値が高いほど漏水等がなく効率よく水を届けられていることを示す。

※3 铸铁管(CIP) - 昭和30(1955)年頃まで、導水・送水・配水管として広く使用されたが、より優れた特性を持つダクタイル铸铁管が製品化され普及したことから、現在は製造されていない。
※4 経常収支比率 - 経営の健全性を示す指標。なお、健全経営の水準は100%を上回ることである。



地域資源を活かした にぎわいが生まれ、再生、発展するまち



個別目標
1

地域資源を活かしながら、新しい風とにぎわいが生まれるまち

個別目標
2

人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち



個別目標
1

地域資源を活かしながら、 新しい風とにぎわいが生まれるまち

個別目標の
方向性 1

人が集まる拠点として、にぎわい・活気のある 親しみやすい港湾エリアを目指します

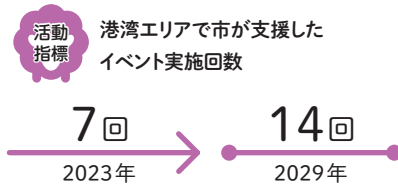
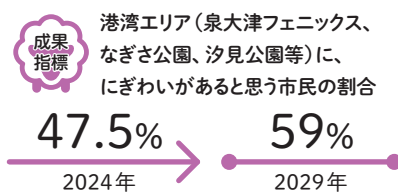
現況・課題・展望

港湾エリアは関西国際空港への近接性や、近畿圏各都市からのアクセスが良いため、物流に関する企業が集積しており、夕凧地区の緑地では野外コンサートなどの大規模イベントが開催されています。

今後は、関係人口の増加を図るため、市内における大規模集客地である泉大津フェニックス等の地域資源を有効活用し、持続可能なにぎわいづくりを、官民連携によって取り組むことが重要です。

更に港湾エリアは、市の中心部から離れた場所にあることから、中心部との交通アクセスを改善するほか、企業と共に美化啓発活動等を実施することで市民に親しみやすい港を目指して内陸部との連携を深め、ひいては経済波及効果を市域内全体にもたらすことが求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

市政の情報や魅力を、市民の関心を引くよう 工夫を凝らして届けることでシビックプライド※1を醸成※2します

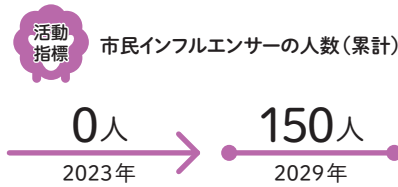
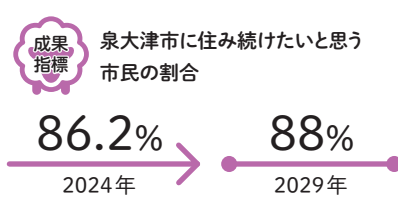
現況・課題・展望

現在、広報紙や市ホームページ、各種SNSを活用し、市民に市政の情報を広く発信していますが、市の取組や事業について十分に市民に伝えられていないのが現状です。

パソコンやスマートフォンが広く普及し、市民の情報収集手段が多様化していることから、情報を届けるターゲットに応じた媒体や内容とする必要があります。

定住人口、転入人口、関係人口、交流人口の増加を図る観点から、行政からの情報発信だけではなく、市民に市の魅力や先進的な取組に関心を持ってもらい、市民自身が感じた魅力を市民自らが発信するという、市民共創によるシティプロモーション※3の仕組みづくりが重要です。そのためには、広報紙や動画による情報発信などのあらゆる媒体を通じて、市の情報や魅力をわかりやすく丁寧により関心を持たれやすいよう工夫を凝らしながら伝える等により、市民の市への愛着（シビックプライド）を醸成することが求められます。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 3

市の魅力を強力に発信し、行ってみたい、 住みたいと思われるまちを目指します

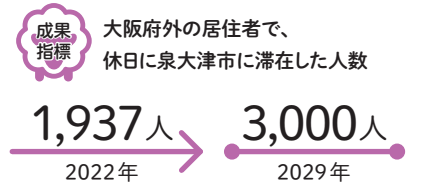
現況・課題・展望

本市の人口は2005年をピークに減少傾向であり、転出者が転入者を上回る転出超過状態が続いていましたが、2023年は転入超過に転じました。

一方で、将来にわたって持続可能な行財政運営を行い、にぎわいを継続して創出するためには、インバウンド※5等の交流人口や関係人口といった本市に魅力を感じ、関心や関わりを持つ人口を増加させるための取組に加えて、転入者の増加に繋がる取組が必要です。そのためには、本市の伝統産業、歴史や文化活動を始めとした地域資源を見つめ、魅力の再発見や再構築、磨き上げ、新たな魅力の造成と、積極的な情報発信が必要です。

現在、市が発信している情報を、どのようにしてターゲットに届けるかという点に重点を置きながら、シーパスパークや寺社仏閣といったスポット、だんじり祭りや毛布・ニット・毛織物などの地域資源だけではなく、市の先進的・特徴的な施策などの魅力を、積極的かつ戦略的に職員が一丸となって発信することが求められています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

地域の魅力を知り、市外に向けて積極的にPRします。また、観光ボランティア等の取組を進めます。

地域に関心を持ち、情報収集するとともに、SNS等を活用し、地域の情報発信を積極的に行っています。



団体・事業者などの役割

観光地域づくり法人（DMO）※6を中心として、来訪者に満足してもらえるような体制整備と、地域資源を活用した体験型観光メニューの創出を行います。

まちづくりを担う一員として、市の情報を地域住民に的確に伝達し、団体が取り組む内容を積極的に情報発信します。



行政の役割

多様な媒体を活用し、市民が求める情報を分かりやすく提供します。

職員一人ひとりがセールスパーソン※7としてあらゆる機会を活用し市の魅力を発信します。また、市民が市の魅力を積極的に発信する仕組みをつくります。

泉州地域の関係自治体や民間事業者と連携し、広域的なにぎわい創出に努めます。

関係する市の条例・計画等

◇泉大津市商工業振興ビジョン（令和6年4月）

※1 シビックプライド - まちに対する市民の愛着や誇りのこと。

※2 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

※3 シティプロモーション - 地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、地域ブランド力を高め、「人」「もの」「情報」などが活発に行き交う、元気で活力あるまちを創る活動。

※4 コンテンツ - 教育や娯楽などのためにつくられる、さまざまな表現活動の内容のこと。映像・音楽・書籍・コンピューターゲームなど。また、インターネットなどの情報サービスにおいて、提供される文書・音声・映像などの個々の情報のこと。 ※5 インバウンド - 外国人が訪れてくる旅行のこと。 ※6 観光地域づくり法人（DMO） - 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人。 ※7 セールスパーソン - 企業や店舗などを回って商品を販売する人。外交販売員。

個別目標
2

人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち

個別目標の
方向性 1

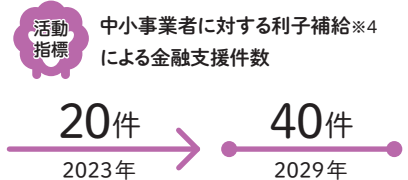
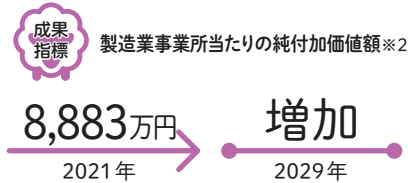
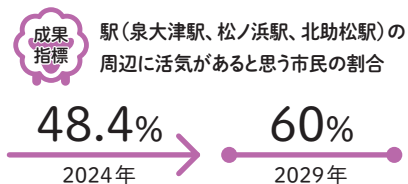
地域産業の継承・発展と、商工業の経営力向上に向けた自主的な活動を支援します

現況・課題・展望

毛布の生産が国内シェアの9割を占め、繊維産業においては高い技術力を有している一方、グローバル化による海外製品の市場参入等により、伝統産業における受注は長らく低調傾向です。また、少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少による経済の縮小や、長期化する人手不足の問題に加えて、原材料・エネルギー価格の高騰や為替レートの変化により、これまで地域経済を支えてきた商工業者は厳しい経営環境に直面しています。

一方で、世界情勢が不安定化するなか、国内における生産基盤の強化を含めた安定供給確保に向けて、これまでの海外への製造拠点の流出の動きに、一部国内回帰を進める動きも見られるなど、サプライチェーン※1全体を見直す動きが進んでいます。こうした現状において成長への意欲を持っている事業者も少なくないことから、事業者の自主的な成長を後押しする支援が重要となっています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

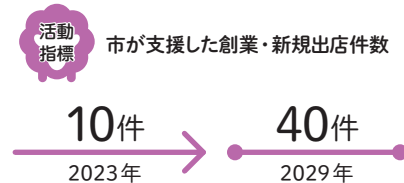
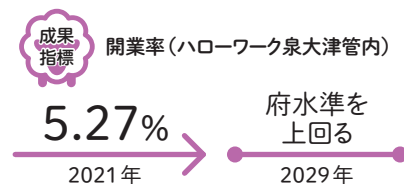
起業・創業の支援と企業誘致の促進により、新規産業の創出と育成を進めます

現況・課題・展望

本市内にある事業所数は2016年から2021年にかけて、製造業やサービス業における減少が見られ、従業者数で見ても全業種およそ1,400人の減少など、地域に根付いた特色ある事業者が減少しています。

一方、泉大津フェニックスの埋め立て処分場跡地を活用し、安定型区画における工業用地が順次竣功しており、新たな産業用地が生まれつつあることから、大阪府港湾局と協力しながら、貿易拠点としての本市港の振興に合わせて、新たな活気あふれるまちを目指すため、事業者が行う新たな分野等への挑戦を支援する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標



北助松駅商店街イベント



CO-ON

※1 サプライチェーン - 発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。

※2 純付加価値額 - 減価償却費を含めない、積上法で計算した付加価値。売上高 - (費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)) + 給与総額+租税公課により算出される。

※3 粗付加価値額 - 減価償却費を含め、積上法で計算した付加価値。純付加価値+減価償却費により算出される。

※4 利子補給 - 金融機関から融資を受けた際の負担を軽減するため、一定の要件のもと利子額分を補填すること。

個別目標
2

人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち

個別目標の
方向性 3

地産地消の推進と安全安心な農水産物の 生産維持・促進に取り組みます

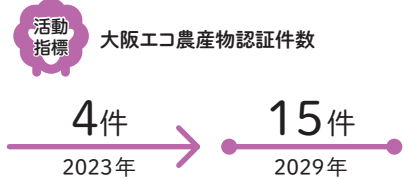
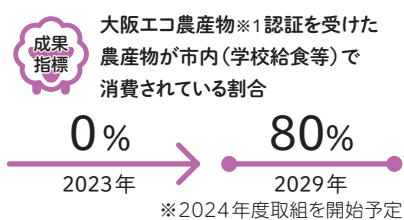
現況・課題・展望

都市化の進展に伴う農地の減少等により、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、従事者の高齢化や次世代の担い手不足により、産業としての衰退の危機にあります。

一方で、国際情勢の不安定化による資源価格の上昇等により、世界的な食料不足が懸念されており、地元産の農水産物の供給を維持・促進する必要があります。

また、このような状況に加え、食に関する安全安心意識の高まりから、化学合成農薬や化学肥料等を減らし、環境にも配慮した農産物へのニーズが高まっています。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

2 質の高い教育をみんなに

11 持続可能な都市を創る

「毛布のまち・泉大津」として市内外に広く認知され、地域産業の個性や港湾エリアの低・未利用地活用がまちの活気や交流を生み、新たな「稼ぐ力」とにぎわい創出に繋がっています。一方で多様な働き方への理解が進み、仕事と生活の調和により誰もが生き生きと働いています。

また、安全・安心な農水産物の生産と、地産地消の意識が広まっています。

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

市民一人ひとりが、地域産業活性化の担い手として、地域での商品の購入を心がけるとともに、特産品をSNS等で紹介するなど、積極的なPRを行います。

仕事と生活の調和を考え、自分にあった働き方を選択するとともに、誰もが働きやすい職場を目指し、仲間と協力し合います。



団体・事業者などの役割

継承されてきた技術等の地域資源を活用し、新たなブランド化等に取り組みます。

イベント等を実施し、市民に親しまれる企業、商店を目指します。

地域の魅力の情報発信を行います。

多様化する労働環境のニーズの把握に努めるとともに、働きやすい職場づくりや雇用機会の創出に努めます。



行政の役割

事業者や各種団体の自主的な活動を支援します。

市内外において、地域産業の積極的なPRを行います。

大阪府や公共職業安定所などの関連機関と連携し、情報提供や労働・就労に係る支援を行います。

関係する市の条例・計画等

- ◇ 泉大津市商工業振興ビジョン(令和6年4月)
- ◇ 泉大津市中心市街地活性化基本計画(平成12年2月)

個別目標の
方向性 4

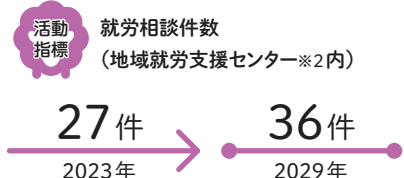
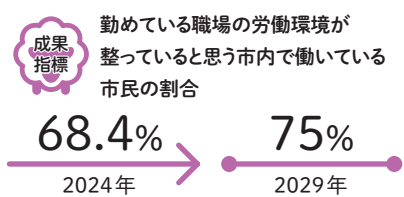
働く意欲のある人が、安心して生き生きと働ける 環境づくりを進めます

現況・課題・展望

生産年齢人口の減少や非正規労働者の増加等、雇用を取り巻く構造的な変化が続いているなか、外国人労働者の受け入れや感染症蔓延を契機としたテレワークの進展、定年年齢の引き上げなど、労働環境の多様化が今後見込まれています。

労働・就労の問題は、全国的な社会問題であり、解決に向けては関係機関等との連携強化を図る必要があります。また、雇用のあり方や働き方が流動的に変化する状況の中において、新たに生じる労働に係る諸問題への対応や相談体制の整備、働く意欲のある就労困難者に対し、相談体制を整備するなど、安心して働けるための支援を実施していく必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

8 持続可能な成長を創る



就職情報フェアセミナー



市内で成長する稲

※1 大阪エコ農産物認証 - 農薬(有機農産物の日本農林規格において使用可能な農薬を除く。)と化学肥料(肥料のうち化学合成されたものをいう。)の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を、府が市町村、JA等と連携して、「大阪エコ農産物」として認証する制度のこと。

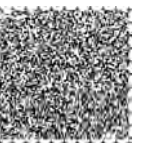
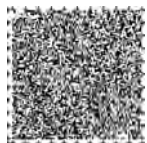
※2 地域就労支援センター - 働く意欲がありながら様々な阻害要因により就労することができない就労困難者に対し、就労支援コーディネーターが雇用・就労に繋がるよう支援を行う機関(市役所内に設置)。



新たな力を取り入れ、 柔軟にアップグレードし続けるまち



- 個別目標 1 デジタル技術や民間活力の導入と改革により、柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行財政運営がなされるまち
- 個別目標 2 みんなが利用しやすく、みんなが集える公共施設のあるまち



個別目標
1

デジタル技術や民間活力の導入と改革により、柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行財政運営がなされるまち

個別目標の
方向性 1

デジタル技術の活用等により、時間や場所に制約を受けない等、利便性と質の高いサービスの実現を目指します

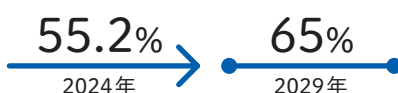
現況・課題・展望

住民に身近な基礎自治体として、市民が安心して暮らせるよう、日常生活における不安や困りごと等に適切に応じられる体制を継続して整えていく必要があります。

一方で、生産年齢人口が減少していく中、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、行政サービスのニーズは変動し、求められるサービスの幅も広がっています。限られた行政資源で、質の高いサービスを提供するためには、更なるDX※1推進等が不可欠です。来庁せずにできる手続きの数を増やすこと等で、市民の利便性向上が図られるほか、業務効率化によって、より迅速・丁寧、柔軟な行政サービスの提供に繋がります。

代表的な指標

成果指標 行政手続きがデジタル化されていると思う市民の割合



活動指標 オンライン申請可能な手続き数



特に関連性の深いSDGs目標



個別目標の
方向性 2

民間活力を取り入れた先進的な取組を実施し、社会課題解決策の創出に努めます

現況・課題・展望

少子高齢化や人口減少、災害の発生など、社会情勢は激動期にある中、個人のライフスタイルが多様化していることもあり、教育・健康・環境と言った様々な分野において、社会課題の複雑化が進んでいます。また、今後起こり得る食糧危機など、将来顕著化するであろう課題も多様化しています。

多様化・複雑化する社会課題においては、市民や地域団体との共創はもちろんのこと、専門的な知識や技術・柔軟な創意工夫溢れる民間活力を取り入れることが必要不可欠です。

また、社会課題解決モデルの創出を目指して、民間事業者と連携し、本市をフィールド※2とした実証実験を行うほか、先進的かつ独自の取組を積極的に行うことが必要です。

代表的な指標

成果指標 新しい取組により、多様な選択肢が増えていると思う市民の割合



活動指標 実証実験等の新しい取組数(累計)



特に関連性の深いSDGs目標



迅速で確実な窓口対応と誰もが利用しやすい行政サービスが充実し、デジタル技術の活用等による手続きの合理化が進められています。市の目指す姿を市民・団体・民間事業者・行政が共有しながら、選択と集中によって共に施策を展開するほか、行政は、柔軟で健全な行財政運営を実施しています。

個別目標の
方向性 3

財政健全化指標の急激な悪化を防ぎつつ、効率的・効果的・計画的な財政運営を目指します

現況・課題・展望

財政健全化指標については、これまで計画的に財政運営を行ってきたことから、第4次泉大津市総合計画の目標値や財政運営基本方針で示した指標の推移を下回る健全な財政運営を行ってきたところです。

一方で、公共施設の老朽化対応による普通建設事業費の増加や社会保障費の増嵩などにより、今後財政健全化指標は悪化することが見込まれます。

そのため、財政健全化指標の悪化が急激なものとならないよう、施策の優先順位や財源の投下による効果を視野に入れた、効果的・効率的・計画的な財政運営に努める必要があります。

財政健全化指標

指標1 実質赤字比率※3



指標2 連結実質赤字比率※4



指標3 実質公債費比率※5



指標4 将来負担比率※6



特に関連性の深いSDGs目標



オンライン申請



※1 DX - Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。 ※2 フィールド - 学校・公園等の施設や、海・川等の自然環境など、屋内外を問わず市民が集う空間のこと。 ※3 実質赤字比率 - 一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。「―」は、算出値が負となる場合の表示で、実質的な赤字がないということを示す。 ※4 連結実質赤字比率 - 本市の全ての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。「―」は、算出値が負となる場合の表示で、実質的な赤字がないということを示す。

※5 実質公債費比率 - 借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。25%以上では早期健全化団体とされる。また、35%以上では財政再生団体とされ、財政再生計画の策定が必要。 ※6 将来負担比率 - 借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。350%以上となると早期健全化団体とされ、財政健全化計画の策定が義務付けられる。

個別目標
1

デジタル技術や民間活力の導入と改革により、柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行財政運営がなされるまち

個別目標の
方向性 4

事務事業の見直しや再構築等、適正な内部統制による業務の効率化と改革を推進します

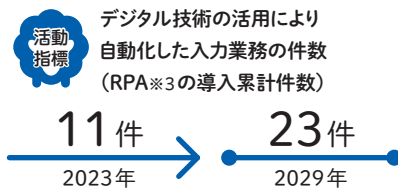
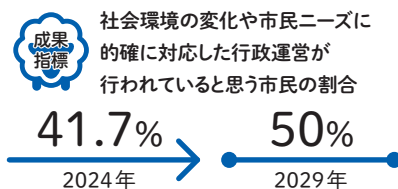
現況・課題・展望

限られた行政資源の中、総合計画の基本目標や個別目標の実現に向け、効率的・効果的な施策展開を行う必要があります。実施する事務事業について、PDCAサイクル※1による適切な内部統制と進捗管理を行い、ノンコア業務※2の外部委託化等の見直しや事業の再構築を行うほか、市民や有識者の意見を行政評価に取り入れ、市民ニーズに基づいた選択と集中による施策展開を行うことが重要です。

また、積極的な情報公開によって行政の説明責任を果たすほか、個人情報の適正な管理が求められています。

これまでに引き続き、時代の流れを的確に捉え、市民ニーズを把握し、柔軟な行政サービスに取り組む必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

個別目標の
方向性 5

税収確保に向けた環境整備、その他特定財源の活用と受益者負担の適正化等により歳入の確保を図ります

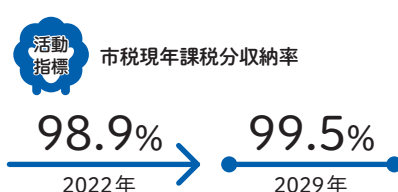
現況・課題・展望

生産年齢人口の減少に伴う納税義務者数の減少などにより、自主財源の根幹である市税収入についても減少の見込みとなっていきます。そのような中、限られた職員により収納及び徴収事務を効率的に行うためには、事務の分担化を進め、ノンコア業務は外部人材の活用を、コア業務※4は職員が専念できる環境整備を、それぞれ行うことがますます重要になると考えられます。

また、税負担の公平・公正を保ちながら引き続き税収を確保するために、市税の滞納整理を効果的に行い、多様な手法及びツールを駆使し、適正な賦課及び徴収に努め、安定的な徴収率の向上を図る必要があります。

その他、持続可能な行財政運営のため、特定財源の活用と受益者負担の適正化の検討をすすめ、税外収入についても確保及び増収を図る必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

迅速で確実な窓口対応と誰もが利用しやすい行政サービスが充実し、デジタル技術の活用等による手続きの合理化が進められています。市の目指す姿を市民・団体・民間事業者・行政が共有しながら、選択と集中によって共に施策を展開するほか、行政は、柔軟で健全な行財政運営を実施しています。

個別目標の
方向性 6

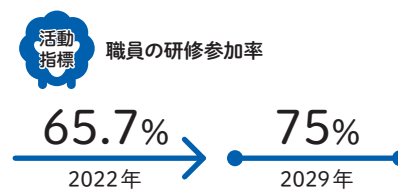
自ら考えることができる自律した職員の育成により、強靱な組織づくりを目指します

現況・課題・展望

複雑・多様化する社会問題に向き合い、問題解決を目指すためには、社会経済環境の変化に対応できる強靱な組織づくりが必要です。

そのためには、向上心を持って学び続けることで、前例踏襲ではなく、自ら考えることができる自律した職員の育成や、多様な意見を取り入れ、反映できる組織づくりを行う必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標 

官民連携・市民共創の考え方



市民の役割

市民と行政との最も身近な接点となる窓口において、市民ニーズを的確に伝えるなど、職員とのコミュニケーションに努めます。

法令及び条例により保障された権利を正當に行使するとともに、これによって得た情報を適正に使用します。

市の行財政運営に関心を持ち、地域資源の有効活用などに向けたまちづくりなどに積極的に参加します。

本市が発信する広報誌などの行政情報を確認し、新たな行政サービス等について関心を持ち、必要に応じて、その利用を検討します。



団体・事業者などの役割

関係団体においては、行政と連携し、市民の専門的な相談や要望への対応を図ります。

地域でできることは地域で行い、解決していくことのできる地域づくりに努めます。

個人情報を取り扱う事業者は、必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、個人データを遅滞なく消去するよう努めます。



行政の役割

不安や困りごと等に対応できる窓口を整え、相談内容に応じた各種、支援策につなげていきます。

迅速で誰もが分かりやすい窓口対応に努めるとともに、オンラインによる行政手続を促進し、各業務においてDX※5推進を図ることにより、窓口の混雑緩和や市民の利便性向上に努めます。

市民ニーズに基づき、選択と集中により、行財政運営の効率化を図ります。また、サービスの質の向上、行財政運営の効率化のため、積極的な民間活力の導入を図ります。

さらに、法令に基づく個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

関係する市の条例・計画等

- ◇第2次泉大津市財政運営基本方針（令和3年6月）
- ◇予算編成方針（毎年度策定）
- ◇泉大津市人材育成基本計画（平成20年5月）

※1 PDCAサイクル - 典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

※2 ノンコア業務 - 定型的であったり、職員権限での実施が必要など職員以外による実施について検討余地がある業務のこと。

※3 RPA - Robotic Process Automationの略。従来職員が手作業で行っていた入力業務等を、自動化する技術またはソフトウェアを指す。

※4 コア業務 - 判断が必要であったり職員権限での実施が必要など職員が実施する必要がある業務のこと。

※5 DX - Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。

個別目標
2

みんなが利用しやすく、 みんなが集える公共施設のあるまち

個別目標の
方向性 1

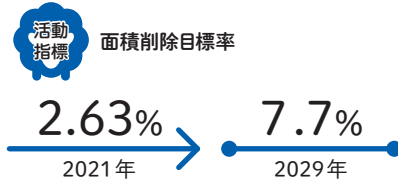
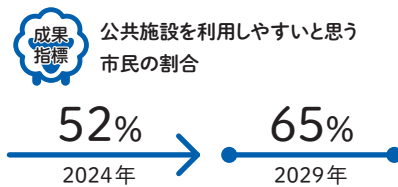
持続可能な公共施設運営に向けて、社会情勢の変化や
市民ニーズを見据えた複合化・多機能化に取り組みます

現況・課題・展望

公共施設の整備にあたっては、老朽化対策のみならず、バリアフリー※1化、ユニバーサルデザイン※2化や災害時の防災機能の強化、環境負荷の低減など様々な社会ニーズに対応することが求められています。また、市民のコミュニティ形成の場としての役割も担うことから、市民の多様なニーズや利用目的においても、柔軟に対応できる施設となることが求められています。

一方で、全ての施設を更新・維持するための財源が不足することから、施設の利用頻度や利用目的に合わせて施設の複合化・多機能化を進め、適正な配置による効率的な施設整備を行う必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

個別目標の
方向性 3

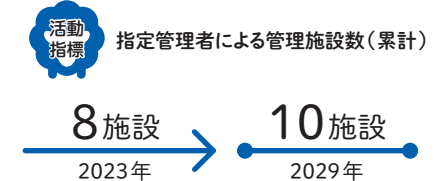
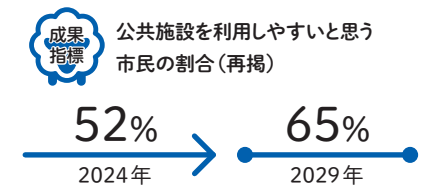
民間事業者や市民団体などが有するノウハウなどを活用し、
誰もが利用しやすい施設整備を行います

現況・課題・展望

多様化・高度化する市民ニーズに対応した誰もが利用しやすい公共施設とするため、指定管理者制度※4やPFI※5等、建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行う、民間ノウハウを積極的に活用するPPP※6の導入が求められています。

また、市民の日常利用ニーズをダイレクトに反映するための地元移管等、民間事業者と市民との連携による質の高い行政サービスを提供します。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

個別目標の
方向性 2

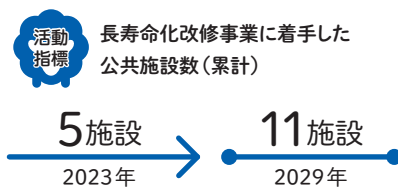
適切な維持保全により、
公共施設にかかる維持費用の圧縮を図ります

現況・課題・展望

本市の公共施設は1965年から1980年にかけて集中的に整備されたことから、施設の長寿命化や大規模改修、建替の時期を迎えており、財政への影響を勘案しながら、計画的・戦略的に公共施設の整備の推進、かつ資産の有効利活用を進める必要があります。

今ある施設を活かすためには、施設の長寿命化や日常的な維持保全における適正化を目指して、ライフサイクルコスト※3の圧縮や、維持、サービス提供に係る利用者負担の適正化を検討する必要があります。

代表的な指標



特に関連性の深いSDGs目標

官民連携・
市民共創の
考え方



市民の役割

市民の財産である公共施設を快適に長く利用できるよう大切に利用します。



団体・事業者などの役割

鍵の開け閉めや清掃活動等、身近な公共施設の維持・管理等を行います。
公民連携の考えに基づき公共施設の整備や管理運営に積極的に参加します。



行政の役割

公共施設を適切に維持管理するハード面の視点と、複合化・多機能化など市民と共通理解を図りながら協調するソフト面の視点を持って、公共施設の適正配置を総合的、戦略的に推進します。

関係する市の条例・計画等

- ◇ 泉大津市公共施設適正配置基本方針(平成26年12月)
- ◇ 泉大津市公共施設等総合管理計画(平成28年4月(令和5年4月更新))
- ◇ 泉大津市公共施設適正配置基本計画(平成29年6月)
- ◇ 泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】(令和5年9月)

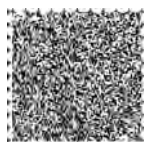
※1 バリアフリー - 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。
 ※2 ユニバーサルデザイン - 高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建築物、生活空間などをデザインする考え方。
 ※3 ライフサイクルコスト - 建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。(出典:建築物のライフサイクルコスト)

※4 指定管理者制度 - 福祉施設や公園、体育館など、住民の福祉を増進する目的のために地方公共団体が設置した「公の施設」を、地方公共団体が議会の議決を経て指定した民間事業者も含めた法人その他の団体が管理する制度のこと。 ※5 PFI - PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。 ※6 PPP - 公共サービスを「官」と「民」が役割分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。最も効率よく質の高い公共サービスを提供(Value for money)することを目指している。

第4部

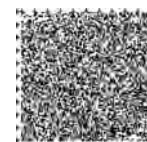
第3期泉大津市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



PART 4

COMPREHENSIVE
STRATEGY



CHAPTER

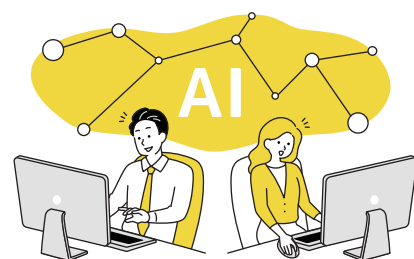
1

総合戦略策定の趣旨と基本方針

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち」「ひと」「しごと」について総合的かつ計画的に実施するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって政府の施策の方向性を提示しました。本戦略は適宜見直されながら施策が進められましたが、令和4（2022）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。市町村においては、国や都道府県の総合戦略を勘案した総合戦略を策定し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させるための方針を示すことが求められています。

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となり、地域の実情に応じて様々な分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX※1）を強力に推進することが求められています。

少子高齢化等の社会情勢を見据え、デジタル技術の活用等を柔軟に実施しながら、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちを維持していくため、本市においても、令和6（2024）年度に計画期間を終了する「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏襲しつつ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略※2」で新たに示された考え方を踏まえた「第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



※1 DX - Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。
※2 デジタル田園都市国家構想 - デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することを目的とした政府の方針。

CHAPTER

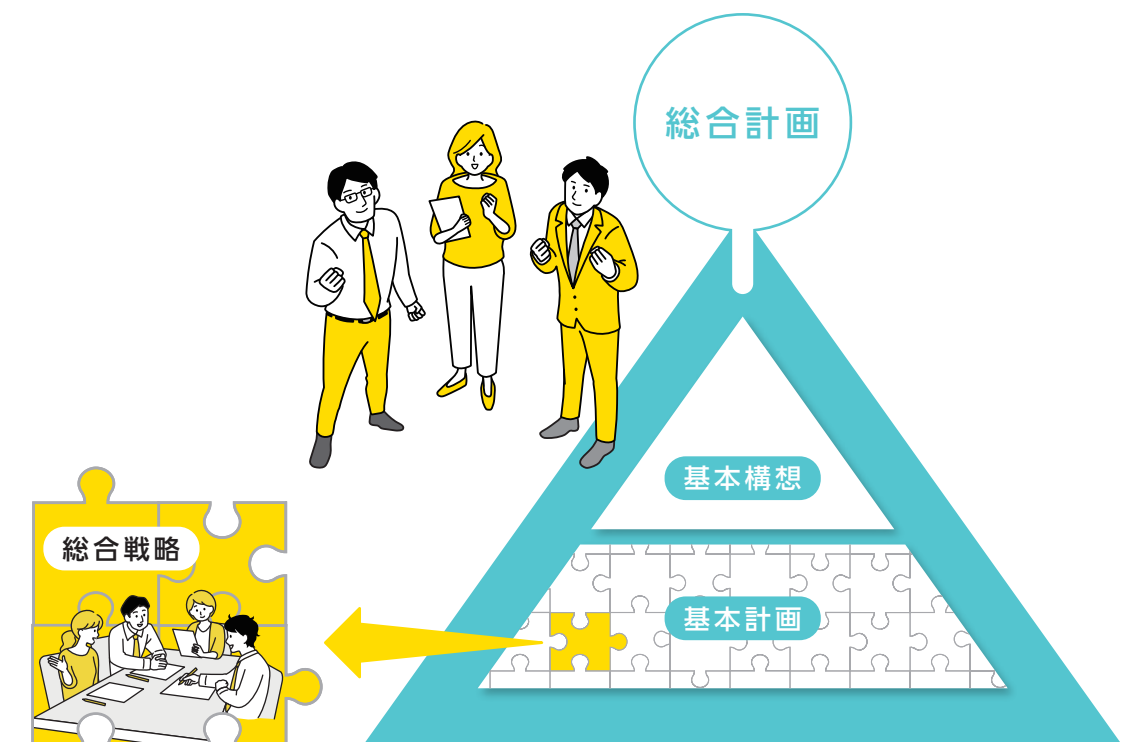
2

総合戦略の位置づけ

本戦略は、第5次泉大津市総合計画基本構想に掲げるまちの将来像「人と人との繋がりが 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津 ～なんでも近いで ええとこやで～」を目指す理想像とします。

また、総合計画の基本計画は、市が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、基本計画の中から総合戦略の内容に合致するものを抽出し総合戦略として再整理することで、第5次泉大津市総合計画前期基本計画と一体化します。

よって、本戦略の進捗管理や評価検証についても、総合計画と一体的に実施します。

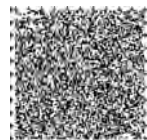
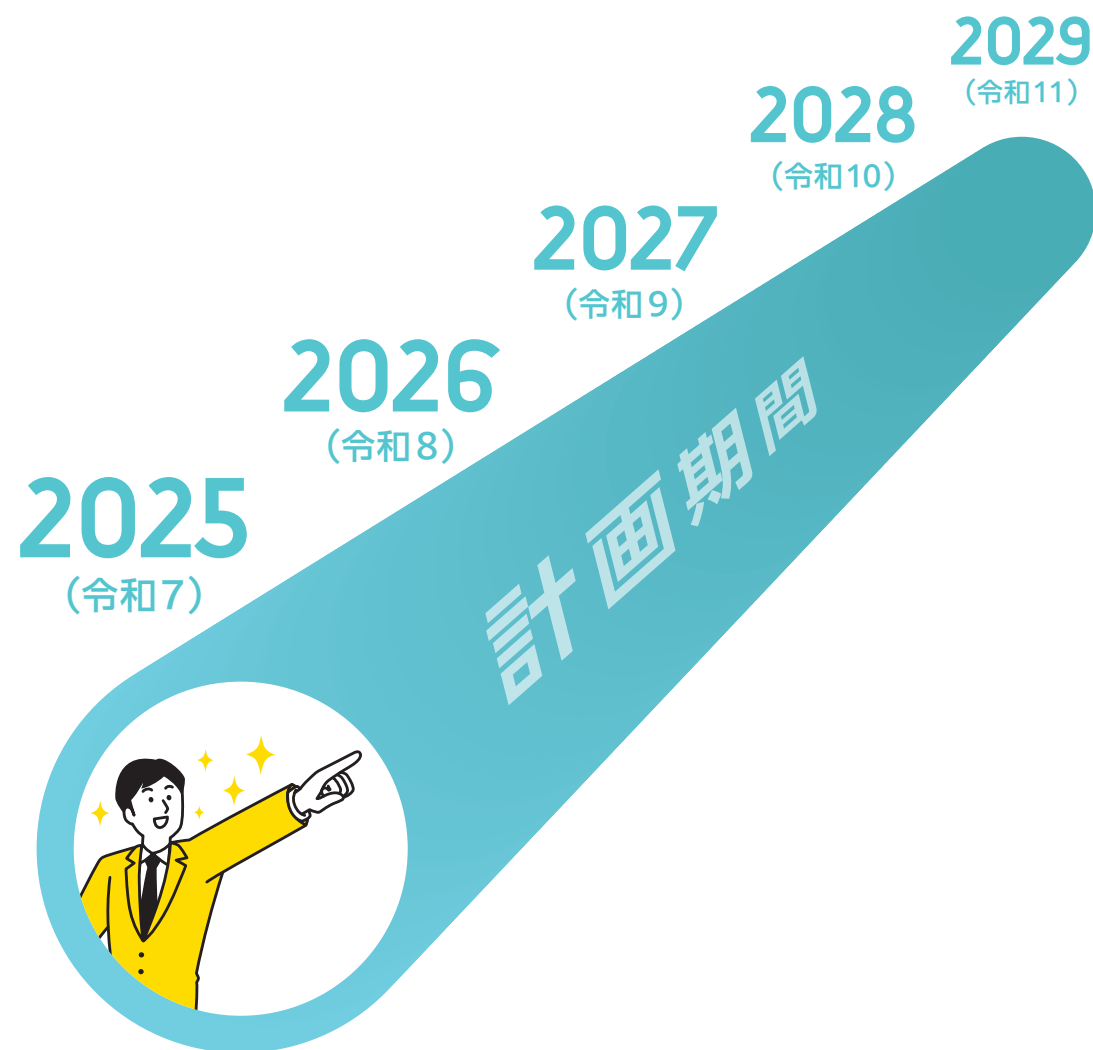


CHAPTER

3

総合戦略の計画期間

本戦略は、第5次泉大津市総合計画前期基本計画と一体化しているため、本計画と同期間（令和7（2025）年から令和11（2029）年の5年間）です。

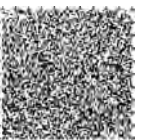


CHAPTER

4

総合戦略の基本目標

総合戦略における基本目標は、「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標から、あらゆる分野に紐づくデジタル技術の活用を、一つの基本目標に加え、以下のとおりとします。



CHAPTER

5

総合戦略の全体像



総合戦略の取組は、多分野にまたがる取組が多く、また総合計画と共通する考え方を有していることから、総合計画の中に位置づけることで、より一貫的な取組とします。

総合計画

基本目標

1

みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

個別目標

1

繋がりがあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、みんなが主体的に地域課題を解決できるまち

2

多様な価値観を理解し共感しあうことで、一人ひとりの能力と個性を発揮し、互いを尊重できるまち

3

グローバル社会に対応しながら平和を願う気持ちを大切に、世界で活躍できる力を身につけられるまち

総合戦略

地域産業と地域ブランド力に磨きをかけ、泉大津市で働き住み続けたいと思われる環境をつくる。

地域資源を活用した取組と「なんでも近い」泉大津市の強みを活かし、それらを積極的に情報発信することにより、様々な交流を生み出す。

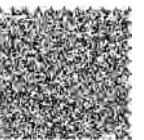
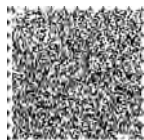
地域ぐるみの助けあいや繋がりで、結婚・出産・子育てを支援するとともに、就学前教育・学校教育を充実させ、若い世代の市民が魅力を感じる環境をつくる。

地域が一体となった取組や支援などにより、安全・安心な暮らしと快適な住環境をつくる。

地域の実情に合わせてデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)を強力に推進する。

① 誰もが市民参画できるように、機会の充実を進めます	○	○	○	○	○
② 誰もが市民活動に参画しやすい環境づくりと次世代に繋ぐ担い手の育成を目指します	○	○	○	○	○
③ 地域の課題解決に向けて、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます	○	○	○	○	○
① 一人ひとりの人権や価値観が尊重されるまちづくりを進めます	○	○	○	○	○
② 性別にとらわれることなく個人を尊重し、個性や能力が発揮できるまちづくりを進めます	○	○	○	○	○
① 国籍や文化等の違いを理解しあい、共感しあえる環境づくりに努めます	○	○	○	○	○
② 平和意識の普及・啓発を推進し、平和の尊さを次世代に伝えます	○	○	○	○	○
③ グローバル社会において、活躍できる人財を育成します	○	○	◎	○	○
① 目指すべき学びの姿及び多様な学習形態に対応した環境整備を推進します		○	◎	○	○
② 個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境を整備するとともに、教育内容の質向上を目指します		○	◎	○	○
③ 安全安心な教育体制・繋がりにある教育体制の充実を図ります		○	◎	○	○
④ 食に関する正しい理解等を養い、より良い食材を給食で提供することを推進し、健やかな体づくりに寄与します		○	◎	○	○
① 市全域をフィールドとした学びの場を形成し、学習活動の支援及び学習環境の充実を推進します		◎	○	○	○
② 青少年の育成環境を整備し、社会参画を推進します		◎	○	○	○
③ 身近なところで読書できる環境の充実を推進します		◎	○	○	○
① 市民の自主的な文化芸術活動を支援します		◎	○	○	○
② 地域の歴史と文化を学ぶ機会の創出により、歴史的資源の保存と次世代への継承を進めます		◎	○	○	○
③ スポーツを身近に感じる機会を創設し、スポーツ活動を支援します		◎	○	○	○

※◎は特に関連する方向性、○は関連する方向性



総合計画

基本目標

個別目標

個別目標の方向性

総合戦略

地域産業と地域ブランド力に磨きをかけ、泉大津市で働き住み続けたいと思われる環境をつくる。

地域資源を活用した取組と「なんでも近い」泉大津市の強みを活かし、それらを積極的に情報発信することにより、様々な交流を生み出す。

地域ぐるみの助けあいや繋がりで、結婚・出産・子育てを支援するとともに、就学前教育・学校教育を充実させ、若い世代の市民が魅力を感じる環境をつくる。

地域が一体となった取組や支援などにより、安全・安心な暮らしと快適な住環境をつくる。

地域の実情に合わせてデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)を強力に推進する。

1 こどもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち

- ① 妊娠・出産、子育て中の家庭への、切れ目ない支援体制の充実を目指します
- ② こどもの健やかな成長を見守り、こども・家庭の状況に応じて支援します
- ③ 子育て家庭の不安を解消し、安心して子育てできるよう家庭や地域の子育て力の向上を目指します
- ④ 現代の保育ニーズに沿った多様な選択肢のある就学前教育・保育環境を整備し、保育の質の向上を目指します

○

◎

○

○

2 高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまち

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進により、高齢者の自分らしい暮らしを支援します
- ② 高齢者が元気に日々を送れるよう、健康・介護予防・社会参加への主体的な取組を支援します
- ③ 認知症予防に取り組み、認知症になっても高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援します

○

◎

○

○

3 障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きられるまち

- ① 障がい者が地域社会で自立し、安心して暮らせる環境整備を進めます
- ② 障がい者及びその家族への相談支援体制の充実・強化を進めます
- ③ 障がい者の経済的基盤の確立に向けて支援します

○

◎

◎

○

4 誰もが社会の一員として手と手を取りあい、支えあうまち

- ① 地域福祉への市民理解を深めるため、地域福祉活動を経験できる機会の充実を継続推進します
- ② 地域交流拠点となる場づくりと、地域福祉に関わる団体への活動支援を行います
- ③ 制度の狭間にある課題や複合化する福祉課題に分野横断的に対応する体制づくりを進めます

○

◎

◎

○

5 ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち

- ① 一人ひとりが、未病予防対策を主体的に取り組むことのできる環境づくりを進めます
- ② ライフコースアプローチを見据えた食育の推進に取り組みます
- ③ 不測の事態に対応し得るよう、平時において安定的な食糧確保と安全・安心な食の提供を目指します
- ④ 病気の早期発見と重症化予防に取り組みます
- ⑤ 公立病院として担うべき役割を明確化し、持続可能な地域医療提供体制を構築します

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

1 みんなで共につくる災害に強い安心なまち

- ① 避難所の機能強化と防災体制の充実により「公助」を強化します
- ② 自らのことは自ら守る「自助」の意識を浸透させるため多種多様な啓発活動を行います
- ③ 関係機関や地域コミュニティと連携し、「共助」の仕組みを強化します

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

2 防火意識と予防救急の知識を持ち、命を守る行動ができるまち

- ① 防火指導の継続と充実により、市民の火災予防意識の高揚を促進します
- ② 病気やけがを「未然に防ぐ」「悪化させない」など、予防救急の普及啓発を行います
- ③ 消防団の機能強化と地域との連携により、地域防災力の向上に努めます

○

◎

○

○

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

3 犯罪や消費者トラブルによる不安のない、人の陽(ひ)を感じられるまち

- ① 市民一人ひとりの防犯意識の向上と、地域防犯のための環境整備や活動を促進します
- ② 市民一人ひとりが安全に安心して消費行動を行えるまちづくりを進めます

○

◎

◎

○

○

◎

◎

○

※◎は特に関連する方向性、○は関連する方向性

総合計画

基本目標

個別目標

個別目標の方向性

総合戦略

地域産業と地域ブランド力に磨きをかけ、泉大津市で働き住み続けたいと思われる環境をつくる。

地域資源を活用した取組と「なんでも近い」泉大津市の強みを活かし、それらを積極的に情報発信することにより、様々な交流を生み出す。

地域ぐるみの助けあいや繋がりで、結婚・出産・子育てを支援するとともに、就学前教育・学校教育を充実させ、若い世代の市民が魅力を感じる環境をつくる。

地域が一体となった取組や支援などにより、安全・安心な暮らしと快適な住環境をつくる。

地域の実情に合わせてデジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)を強力に推進する。

5
みんなが
住みよい環境が
整っているまち

1
市街地が整備され、
心地よい暮らしができるまち

2
身近な生活環境を守り、
持続可能な未来に繋がるまち

3
安全安心で快適に移動できるまち

4
水道水の安定供給と下水機能が整い、
災害にも備えているまち

- ① 良好な市街地を形成し、
便利で暮らしやすい都市づくりを行います
- ② 魅力と愛着が感じられる公園づくりと、
みどりが身近に感じられるまちづくりを進めます
- ③ 住宅の耐震性の向上を目指すとともに、あき家における
維持管理の指導や活用の支援を行います

- ① 脱炭素・省エネルギー社会を構築し、
地球温暖化対策を推進します
- ② 市民一人ひとりがごみの排出者としての自覚を持ち、
ごみを出さないまちづくりを推進します
- ③ きれいな水や空気、静かさなど、市民の身近な住環境を守り、
安全・安心で快適なまちづくりを推進します

- ① 日常の活動を支える
安全な道路空間の整備を行います
- ② 交通安全のための施設整備と啓発強化を進めます

- ① 安全安心な水道水を安定供給します
- ② 持続可能な健全経営を行い、
安定した下水道サービスを供給します

6
地域資源を活かした
にぎわいが生まれ、
再生、発展するまち

1
地域資源を活かしながら、
新しい風とにぎわいが生まれるまち

2
人と企業が集まりアイデアと
活気にあふれるまち

- ① 人が集まる拠点として、にぎわい・活気のある
親しみやすい港湾エリアを目指します
- ② 市政の情報や魅力を、市民の関心を引くよう
工夫を凝らして届けることでシビックプライドを醸成します
- ③ 市の魅力を強力に発信し、行ってみたい、
住みたいと思われるまちを目指します

- ① 地域産業の継承・発展と、商工業の
経営力向上に向けた自主的な活動を支援します
- ② 起業・創業の支援と企業誘致の促進により、
新規産業の創出と育成を進めます
- ③ 地産地消の推進と安全安心な
農水産物の生産維持・促進に取り組みます
- ④ 働く意欲のある人が、安心して
生き生きと働ける環境づくりを進めます

7
新たな力を取り入れ、
柔軟にアップグレード
し続けるまち

1
デジタル技術や
民間活力の導入と改革により、
柔軟で健全な行政サービスの提供と
持続可能な行財政運営がなされるまち

2
みんなが利用しやすく、
みんなが集える公共施設のあるまち

- ① デジタル技術の活用等により、時間や場所に制約を受けない等、
利便性と質の高いサービスの実現を目指します
- ② 民間活力を取り入れた先進的な取組を実施し、
社会課題解決策の創出に努めます
- ③ 財政健全化指標の急激な悪化を防ぎつつ、
効率的・効果的・計画的な財政運営を目指します
- ④ 事務事業の見直しや再構築等、適正な内部統制による
業務の効率化と改革を推進します
- ⑤ 税收確保に向けた環境整備、その他特定財源の活用と
受益者負担の適正化等により歳入の確保を図ります
- ⑥ 自ら考えることができる自律した職員の育成により、
強靱な組織づくりを目指します

- ① 持続可能な公共施設運営に向けて、社会情勢の変化や
市民ニーズを見据えた複合化・多機能化に取り組みます
- ② 適切な維持保全により、
公共施設にかかる維持費用の圧縮を図ります
- ③ 民間事業者や市民団体などが有するノウハウなどを活用し、
誰もが利用しやすい施設整備を行います

※◎は特に関連する方向性、○は関連する方向性

CHAPTER

6

第3期泉大津市まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進委員会の意見

令和6年12月18日

泉大津市長 南出 賢一 様

泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
会長 中島 智

第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について(意見書提出)

標記の件について、市長の求めに応じ本委員会において慎重に審議した結果、以下のとおり
ご意見を申し上げます。

記

○基本目標1について

- まちの顔とも言える中心市街地あるいは商店街の活性化が急務であるため、商店街活動への支援、空き店舗への誘致について、専門家等と連携して積極的に進められたい。
- 泉大津市の産業の中心である繊維産業が泉大津市のアイデンティティであることを広く周知すること、民間企業と連携して地域ブランド力の強化に取り組むことが重要である。
- 地域産業ひいては地域の活性化を図るため、立地を活かした企業誘致や創業支援を引き続き強く進めていただきたい。
- 狭小な市域であることから、新たな可能性のある臨海部の活用が必要であり、関心が高まることが重要である。

○基本目標2について

- 池上曽根弥生学習館などの文化施設をまちづくり・文化観光の推進施設として位置付けることが重要である。大量消費型の観光経営ではなく、その地域ならではの体験を得たいという観光客のニーズに対応することが求められる。また、交流拠点となる施設のマネジメントにおける視点として、量的な拡大だけでなく、体験学習の参加率やそれを補助するボランティアの利用率、利用者のリピート率なども指標として取り入れてはどうか。
- 新しい施策を積極的に進められており、立地もよく環境にも恵まれた自治体である。一方で他地域での認知度は高くないと感じるため、施策に対するさらなる発信力の強化が望まれる。加えて、地域団体によるにぎわい創出(イベントの開催)が盛んであるが、市主催のもの以外にも多様な主体が関わっており、その実態把握や情報発信において、更なる支援をお願いしたい。

○基本目標3及び基本目標4について

- 基本目標3と基本目標4においては、地域の繋がりや各種団体等の役割が非常に重要なものとなる。その中核となる自治会や子ども会、PTA、自主防災組織や防犯委員会など、団体の連携強化と各組織の加入率アップが重要課題である。ただし、人口減少・多文化共生の状況を鑑みつつ、自治会をはじめとする各地域組織の位置付けを見直し、NPOなどの市民活動団体との連携も含め、ソーシャル・キャピタル(地域の繋がり)を再構築していくという視点にも配慮されたい。

○基本目標5について

- 利便性向上や業務効率化のためのデジタル化は重要課題であるが、移行期においては、市民側も自治体側も混乱が予想される。自治体においては、利便性・安全性の確保を踏まえた啓発とともに、画一的にDX化を進めるのではなく、市民のニーズをくみ取り、市民サービスの向上となるものを優先的に進める等、市民のいのちと暮らしを守るという視点から柔軟な対応を行うことが不可欠である。

○全体を通して

- 地域の最大の資源は「人」であり、人と人とのつながりそのものがまちづくりの原点であると考えられる。まちづくりの重要な主体である市民にとって、より参画しやすい環境の整備と、そのような場や機会があることをあまねく周知し、「どこに行っても同じ顔ぶれ」とならないよう各方面から新しい人材を発掘することが肝要である。そのためには、まちづくりというテーマを介しての教育機関と行政(さらには企業、NPOなどの主体を巻き込んだ)連携に取り組み、有効な方法やプログラム開発を行うことが一助となると考えられる。
- まちづくりにおける子ども・若者の参画の重要性については、第5次泉大津市総合計画審議会の中でも度々指摘されてきたところである。今後は、伝統産業の活性化や商店街の再生、観光振興など地域資源を活かしたまちづくりを、大学や高校など高等教育機関における学生・生徒の課題探究能力の向上並びに地域を担う人財の育成と結び付けて進めていく必要がある。「連携」をキーワードとする多様な主体の積極的で実践的な寄与が強く期待される。
- 世界的な社会経済の構造転換、超高齢・人口減少社会への移行に加え、自然災害の多発化・激甚化もあり、財政需要の増大が予想される。一方、税収面においては、現役労働者人口の増減、事業所数の増減、労働者及び拠点企業所得の増減に依存する。そのため、地道な自治体運営と企業誘致により労働者人口の維持が重要となる。今後の財政負担を見通し、計画の進行管理を行われたい。
- 計画の実施に際しては、常に現場の課題をフィードバックしつつ、指標についても必要に応じて修正・調整を図ることが不可欠である。また、まちづくりの主体が目標を共有し、同じ課題に向かえるよう、情報発信の方法を工夫いただきたい。

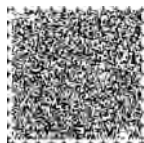
以上

第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

氏 名	所 属	備 考
降矢 一磨	泉大津市PTA協議会	住民代表
下柳 博	泉大津商工会議所	産業界
重里 紀明	泉大津市	行政機関
中島 智	羽衣国際大学 現代社会学部	教育機関
菱川 孝宏	池田泉州銀行 泉大津支店	金融機関
北村 高志	連合泉州地区協議会泉大津ゆうあい連絡会	労働団体
林 哲二	(株)エフエムいずみおおつ	メディア
原田 礼造	公認会計士	士業

(順不同、敬称略)

卷末資料



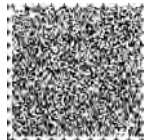
ENDNOTES



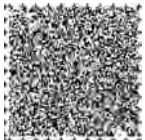
基本目標 1

みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

個別目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	市政に市民の意見を取り入れる機会が増えたと思う市民の割合	%	2024年 ----- 44.8	2029年 ----- 60	市が実施するアンケートにおける「市政に市民の意見を取り入れる機会が増えたと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	ワークショップ及び市民説明会参加人数(累計)	人	2023年 ----- 541	2029年 ----- 4,200	参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関する報告資料「市政への市民参画実施状況調べ」(年度末時点)の③市民説明会④ワークショップ参加人数(3月31日現在)の累計
1	市内公益活動団体及び個人登録数	件	2023年 ----- 231	2029年 ----- 290	泉大津市市民活動支援センター管理運営業務報告書の団体及び個人登録数(3月31日現在)
1	市民活動支援センター「おづぶらざ」の利用者数	人	2023年 ----- 3,361	2029年 ----- 4,600	泉大津市市民活動支援センター管理運営業務報告書の利用者件数(3月31日現在)
1	地域活動やボランティア活動への参加者が増えたと思う市民の割合	%	2024年 ----- 35.4	2029年 ----- 45	市が実施するアンケートにおける「地域活動やボランティア活動への参加者が増えたと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	自治会等地域団体のデジタル推進に向けた取組件数(累計)	件	2023年 ----- 30	2029年 ----- 210	泉大津市市民活動支援センター管理運営業務報告書のICT関係講座等の実施件数等及びICT活用講座(出前講座)委託の実績件数(3月31日現在)の累計
2	差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%	2024年 ----- 58.8	2029年 ----- 80	市が実施するアンケートにおける「差別や偏見がなく、お互いの人権が尊重されているまちだと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	人権啓発に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に関心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合	%	2023年 ----- 76.9	2029年 ----- 100	人権啓発に関するイベント等への参加者のうち、人権問題に関心がある、または参加前後で人権意識が向上した人の割合(4月～3月までの合計)



個別目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
2	審議会等における女性委員の割合	%	2023年 ----- 31.1	2029年 ----- 40	本市で設置している審議会等(法附属機関(地方自治法第138条の4、202条の3))における女性委員の割合(4月1日時点)
2	男女共同参画交流サロン(にんじんサロン)SNS登録者数	人	2024年 ----- 402	2029年 ----- 1,500	にんじんサロンが運営している各種SNSの合計登録者数(4月1日時点)
3	自分とは違う価値観・慣習・文化の多様性を理解しようと心がけている市民の割合	%	2024年 ----- 73.4	2029年 ----- 75	市が実施するアンケートにおける「自分とは違う価値観・慣習・文化の多様性を理解しようと心がけている」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
3	市が関わる国際交流活動に参加した人数	人	2023年 ----- 142	2029年 ----- 800	国際交流イベント(研修等)の参加者数(4月1日～3月31日)
3	平和が尊重される社会環境づくりが進められているまちだと思う市民の割合	%	2024年 ----- 58.2	2029年 ----- 85	市が実施するアンケートにおける「平和が尊重される社会環境づくりが進められているまちだと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
3	ピースプログラム参加者のうち、平和への理解や認識が深まったと感じた参加者の割合	%	2024年 ----- 88.8	2029年 ----- 100	ピースプログラム参加者のうち、平和への関心がある、または平和への理解や認識が深まったと感じた参加者の割合
3	グローバル人材育成研修参加者のうち、今後海外で活躍することに興味を持った参加者の割合	%	2023年 ----- 64.3	2029年 ----- 75	研修報告書にて、将来海外留学に行きたいと答えた受講者の割合(4月1日～3月31日)
3	グローバル人材育成研修に参加した人数	人	2023年 ----- 14	2029年 ----- 20	グローバル人材育成研修受講者の年間延べ数(4月1日～3月31日)
3	中学校3年生のうち、CEFR A1レベル相当(英語検定3級程度)以上を達成した生徒の割合	%	2024年 ----- 41.3	2029年 ----- 60	市内中学校3年生の卒業時点におけるCEFRがA1レベルである生徒の割合



基本目標 2

主体的に学び、生涯にわたって学びの環境を自由を選ぶことで成長し続けるまち

個別目標	指 標 名		単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	学校校舎の全棟数のうち、大規模改修等が施工されている棟数の割合		%	2022年 66	2029年 72	学校校舎の全棟数のうち、大規模改修等が施工されている棟数の割合
1	バリアフリートイレ設置率		%	2022年 36	2029年 54	市内小中学校においてバリアフリートイレが設置できている学校の割合
1	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 小学校		%	2023年 85.5	2029年 88	全国学力・学習状況調査における児童アンケート「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童の割合
1	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 中学校		%	2023年 75.1	2029年 80	全国学力・学習状況調査における生徒アンケート「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した生徒の割合
1	全国学力・学習状況調査対全国比 小学校6年生 国語		%	2023年 103	2029年 105	全国学力・学習状況調査における対全国比 小学校6年生 国語
1	全国学力・学習状況調査対全国比 小学校6年生 算数		%	2023年 101	2029年 105	全国学力・学習状況調査における対全国比 小学校6年生 算数
1	全国学力・学習状況調査対全国比 中学校3年生 国語		%	2023年 90	2029年 100	全国学力・学習状況調査における対全国比 中学校3年生 国語
1	全国学力・学習状況調査対全国比 中学校3年生 数学		%	2023年 86	2029年 100	全国学力・学習状況調査における対全国比 中学校3年生 数学
1	教育が充実していると思う市民の割合		%	2024年 44.9	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「教育が充実していると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	みらい応援隊の登録人数(累計)	人	2023年 132	2029年 300	みらい応援隊の登録人数(累計)	

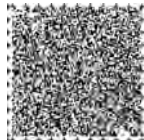
個別目標	指 標 名		単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	給食がおいしいと感じている子どもの割合		%	2024年 84	2029年 87	アンケートにおける「給食がおいしいと思うか」という設問に対して「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた児童生徒の割合の小中学校平均
1	給食残渣率年間平均		%	2022年 7	2029年 5	学校給食において提供した食事量のうち食べ残された量の割合
1	学校給食で提供する有機食材の種類数		種類	2023年 2	2029年 5	1年間のなかで、学校給食で使用する有機食材の種類を加算
2	市内で学ぶ機会が充実していると思う市民の割合		%	2024年 42.3	2029年 50	市が実施するアンケートにおける「市内で学ぶ機会が充実していると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	市民の学びの場所		施設	2023年 8	2029年 12	社会教育施設等、市民が学べる場の合計数
2	子ども・若者に活気があると思う市民の割合		%	2024年 46.5	2029年 50	市が実施するアンケートにおける「子ども・若者に活気があると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	地域住民との交流体験活動に参加した大人と子どもの人数(累計)		人	2023年 2,500	2029年 3,000	放課後子ども教室などの体験活動の延べ参加者数
2	本を読む機会が増えたと思う市民の割合		%	2024年 40.5	2029年 55	市が実施するアンケートにおける「本を読む機会が増えたと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	本に触れられる場所(まちぐるみ図書館指定)の数		施設	2024年 17	2029年 50	毎年3月時点での「まちぐるみ図書館MAP」への掲載スポットの数
3	1ヶ月に1度以上、文化芸術活動に参加している市民の割合		人	2024年 12.5	2029年 20	市が実施するアンケートにおける「1ヶ月に1度以上、文化芸術活動に参加している」という設問に対して「はい」と答えた市民の割合

個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
3	ブンカミーティング参加登録者数	人	2024年 65	2029年 120	ブンカミーティングへの登録者数
3	ORIAMデジタルストーリーの 年間利用件数	件	2023年 59,530	2029年 100,000	ORIAMデジタルストーリーホームペー ジへのアクセス数
3	池上曽根弥生学習館の年間入館者数	人	2022年 5,942	2029年 10,000	池上曽根弥生学習館の1年間の入館者 合計人数
3	週に1日以上、 運動やスポーツをしている市民の割合	%	2024年 41.3	2029年 50	市が実施するアンケートにおける「週に 1日以上、運動やスポーツをしている」 という設問に対して「はい」と答えた市 民の割合
3	スポーツイベントの参加者等の人数	人	2022年 14,233	2029年 15,300	スポーツに関するイベントなどの延べ 参加者数（4月～3月までの合計）

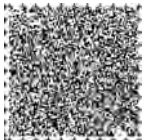
基本目標 3

みんなが生き生きと、心豊かに健やかに暮らせるまち

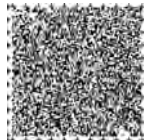
個別 目標	指 標 名		単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	育児が楽しいと思う市民の割合		%	2023年	2029年	こんにちは赤ちゃん訪問時のアンケートで「育児は楽しいと思いますか」の設問に対し、「とても楽しい」「大変だけれど楽しい」と答えた市民の割合の合計
				89.16	100	
1	乳幼児健診受診率		%	2023年	2029年	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健診対象者数に対する受診者数の割合
				96.88	100	
1	児童虐待の通告先 (子ども家庭センター(児童相談所) 又は市役所)を知っている市民の割合		%	2024年	2029年	市が実施するアンケートにおける「児童虐待の通告先を知っている」の設問に対し「はい」と答えた市民の割合
				46.5	60	
	1	児童家庭相談数	件	2023年	2029年	児童相談種別対応件数 (国の福祉行政報告例)
				673	1,552	



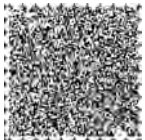
個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	こどもを産み育てやすいまちだと思う 市民の割合	%	2024年 58.1	2029年 80	市が実施するアンケートにおける「子ど もを産み育てやすいまちだと思う」とい う設問に対して「そう思う」「どちらか と言えばそう思う」と答えた市民の割合 の合計
1	地域子育て支援拠点事業利用者数	人	2023年 34,870	2029年 36,000	市内にあるすべてのおよこ広場の利用 者数(4月～3月までの合計)
1	保育所待機児童数	人	2023年 0	2029年 0	各年4月1日現在の待機児童者数
1	一時預かり事業利用者数	人	2023年 1,713	2029年 2,000	市内の一時預かり事業の延べ利用者数
2	高齢者が安心して 自分らしく暮らせるまちだと思う 市民の割合	%	2024年 55.2	2029年 80	市が実施するアンケートにおける「高 齢者が安心して自分らしく暮らせるま ちだと思う」という設問に対して「そう 思う」「どちらかと言えばそう思う」と 答えた市民の割合の合計
2	地域包括支援センターへの相談件数	件	2023年 1,555	2029年 1,800	資料：泉大津市地域包括支援センター事 業報告 各年4月～3月までの合計
2	要介護認定を受けていない 高齢者の割合	%	2023年 80.2	2029年 80.2	資料：介護保険事業状況報告(各年9月) 「100%-要介護認定率」で算出
2	介護予防事業への参加人数	人	2023年 5,818	2029年 8,000	介護予防教室・相談の参加人数(延) 各年4月～3月までの合計
2	認知症検診の受診人数	人	2023年 183	2029年 390	各年4月～3月までの合計
3	認知症サポーターの登録人数	人	2023年 12,332	2029年 15,000	資料：泉大津市地域包括支援センター事 業報告 3月31日時点



個別 目標	指 標 名		単位	現状値	目標値	算 出 方 法
3	障がいのある人が 安心して自分らしく 暮らせるまちだと思ふ市民の割合		%	2024年 45	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちだと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
3	障がい福祉サービス等に係る 各種研修の参加人数		人	2022年 18	2029年 22	市職員を対象とした大阪府や市独自で実施する研修(障がい福祉サービスに係る研修等)の参加者人数(4月1日～3月31日)
3	計画相談支援及び 障がい児相談支援の利用者数		人	2022年 242	2029年 309	障がい者総合支援法に基づく障がい者を対象とした計画相談支援の利用者と、児童福祉法に基づく障がい児を対象とした障がい児相談支援の利用者の合計(4月1日～3月31日)
3	就労支援施設の工賃 (一人当たり月額平均工賃)		円	2022年 14,734	2029年 18,800	泉大津市内の労継続支援(B型)事業所において、利用者に支払われた工賃の1人当たりの月額平均
3	福祉施設から一般就労への移行者数		人	2022年 22	2029年 26	「障がい福祉サービス利用者の一般企業への就労人数調査」(大阪府調査)
4	地域の中で人の 繋がりが増えたと思う市民の割合		%	2024年 34	2029年 45	市が実施するアンケートにおける「地域の中で人の繋がりが増えたと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
4	コミュニティソーシャルワーカー 相談件数		件	2023年 3,147	2029年 3,500	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業における相談件数
1	地域活動やボランティア活動への 参加者が増えたと思う市民の割合 (再掲)		%	2024年 35.4	2029年 45	市が実施するアンケートにおける「地域活動やボランティア活動への参加者が増えたと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
4	個別援助(見守り友愛訪問)活動回数		回	2023年 11,454	2029年 12,500	小地域ネットワーク活動事業における友愛訪問実施回数
4	福祉サービスに関する 相談件数	件	2023年 4,970	2029年 6,000	地域包括支援センター(総合相談・福祉なんでも相談)、民生委員の相談・支援件数、生活保護相談件数、生活困窮相談件数の合計	



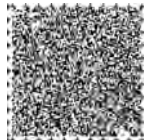
個別 目標	指 標 名		単位	現状値	目標値	算 出 方 法
4	多機関連携による支援件数		件	2023年 0	2029年 20	多機関で連携し支援した延べ件数
5	健康に関心があり、 健康活動に取り組んでいる 市民の割合		%	2024年 67.2	2029年 74.7	市が実施するアンケートにおける「健康に関心があり、健康活動に取り組んでいる」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
5	健康チェック実施者数		人	2023年 4,115	2029年 6,600	健康チェック(ベジチェック・あしゆび力測定等)を行った年間人数(4月1日～3月31日)
5	健康を意識した 食事を心がけている市民の割合		%	2024年 73.3	2029年 80	市が実施するアンケートにおける「健康を意識した食事を心がけている」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
5	ベジチェック平均測定値		—	2023年 5.3	2029年 7以上	ベジチェック(野菜接種レベルの測定値)年間測定者(総数)の平均値(4月1日～3月31日) 測定値が7以上であれば、1日の野菜摂取量の目標値350グラム以上となる
5	農業連携を行っている自治体数		自治体	2023年 6	2029年 10	年度末時点の農業連携協定を締結している自治体数
5	特定健診受診率		%	2022年 38.5	2029年 60	泉大津市国民健康保険被保険者40～74歳を対象として実施する特定健診の受診率
5	特定保健指導実施率		%	2022年 34.1	2029年 60	メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された泉大津市国民健康保険被保険者40～74歳を対象として実施する特定保健指導(生活習慣を改善するための保健指導)の実施率
5	医療の体制が充実していると思う 市民の割合		%	2024年 52.9	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「医療の体制が充実していると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
5	救急受入可能件数		件	2022年 900	2029年 6,500	再編後の新病院(泉大津急性期メディカルセンター)と現病院(産婦人科・小児科)における救急搬送件数/年度の合計



基本目標 4

安全・安心を一人ひとりが考え、みんなで作くりあげるまち

個別目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	市の災害対策が充実していると思う市民の割合	%	2024年 44.1	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「市の災害対策が充実していると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	QOL向上に向け見直した重点救援物資の項目数(累計)	%	2023年 2	2029年 11	大阪府域救援物資対策協議会において、大阪府と府内市町村が災害に備えて備蓄すべきものとして定められた重点救援物資の品目数
1	災害に備えている市民の割合	%	2024年 47.7	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「災害に備えている」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
1	自助を促進するためのノベルティ配布個数	%	2023年 3,000	2029年 4,000	訓練やイベントで配布した啓発物品数の合計(年度ごと)
1	自主防災組織活動支援補助を活用した自主防災組織の割合(累計)	%	2023年 51	2029年 70	2024年度から2028年度までの5年間で、自主防災組織活動支援補助を活用した自主防災組織の割合
1	市が地域団体等と連携した防災訓練やイベント等の回数(累計)	%	2023年 10	2029年 50	2024年度から2028年度までの5年間で、地域団体等と連携した防災訓練やイベント等の数の合計
2	人口1万人あたりの住宅火災件数	%	2023年 1	2029年 0	住宅火災件数を人口(住民基本台帳3月31日現在)で割り、1万人をかけた数値
2	住宅用火災警報器の設置率	%	2023年 80	2029年 85	総務省消防庁から示されている調査方法に基づき、算出報告し公表された数値(6月1日時点)
2	救急現場に居合わせた人の心肺蘇生法実施率	%	2023年 59	2029年 70	救急現場に居合わせた人の心肺蘇生法実施件数÷救急現場の総心肺停止症例件数で算出
2	救命講習等の受講者数	人	2023年 975	2029年 1,200	救命実技、救命講習参加人数を計上

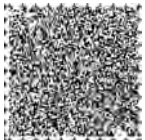


個別目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
2	消防団員充足率	%	2023年 82.5	2029年 100	消防団条例第3条に定める消防団員の定員80人に対する消防団員数(3月31日現在)の割合
2	消防団の活動回数(災害出動・訓練・啓発活動等)	回	2023年 93	2029年 120	消防団が出動した、災害出動、演習・訓練、広報・防火指導等の件数の合計
3	市内における刑法犯罪の認知件数	件	2023年 645	2029年 480	大阪府警HP「刑法犯罪種及び手口別発生市区町村別認知件数」の総数
3	犯罪にあわないために防犯対策をしている市民の割合	%	2024年 52.1	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「犯罪にあわないために防犯対策をしている」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
3	消費者トラブルに関する相談窓口(消費生活センター等)を知っている市民の割合	%	2024年 55.8	2029年 70	市が実施するアンケートにおける「消費者トラブルに関する相談窓口があることを知っている」という設問に対し「はい」と答えた市民の割合
3	消費生活相談件数	件	2023年 403	2029年 500	消費生活センターの相談件数(4月～3月までの合計)

基本目標 5

みんなが住みよい環境が整っているまち

個別目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	便利で暮らしやすいまちだと思う市民の割合	%	2024年 81.5	2029年 84	市が実施するアンケートにおける「便利で暮らしやすいまちだと思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	快適に利用できる公園があると思う市民の割合	%	2024年 58.1	2029年 60.6	市が実施するアンケートにおける「快適に利用できる公園があると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	緑化活動等を自主的に行う団体の数	団体	2024年 22	2029年 32	2024年4月1日時点での泉大津市みどりのまちづくり応援事業の緑化活動参加団体数
1	住宅の耐震化率	%	2020年 88	2029年 93	耐震化率の算出表(大阪府提供)で国税調査及び住宅統計調査の数値を用いて耐震化率を算出



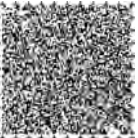
個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	特定あき家等の所有者への 指導等によって改善した件数(累計)	件	2023年 78	2029年 163	大阪府からの空家対策実績等についての照会における特定空家等に対する措置実績の数値を引用
2	地球温暖化対策に取り組んでいる まちだと思ふ市民の割合	%	2024年 28.7	2029年 33.5	市が実施するアンケートにおける「地球温暖化対策に取り組んでいるまちだと思ふ」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	住宅用太陽光発電システム 導入件数(累計)	件	2022年 1,344	2029年 1,760	環境省が公表する「自治体排出量カルテ」による太陽光発電10kw未満の件数による
2	リサイクル率	%	2021年 17.4	2029年 18.1	排出段階における資源化量÷総排出ごみ量より算出
2	1人1日あたりのごみ排出量	g	2021年 893	2029年 859	(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)÷人口÷年間日数より算出
2	まちのきれいさや騒音の少なさなど、 環境が整っていると思ふ市民の割合	%	2024年 51.3	2029年 77	市が実施するアンケートにおける「まちのきれいさや騒音の少なさなど、環境が整っている」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	ボランティアで 清掃活動を行っている団体数	団体	2022年 89	2029年 100	ボランティア団体へのごみ袋交付記録より算出
3	市内の移動を徒歩や自転車で 行っている市民の割合	%	2024年 73.6	2029年 75	市が実施するアンケートにおける「市内の移動を徒歩や自転車でやっている」という設問に対して「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と答えた市民の割合の合計
3	市内の道路は安全で 快適に通行できると思ふ市民の割合	%	2024年 52.9	2029年 55	市が実施するアンケートにおける「市内の道路は安全で快適に通行できると思ふ」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
3	交通安全教室の 開催回数(累計)	回	2023年 24	2029年 120	年間の警察、交通安全協会、学校等との調整により算出した累計



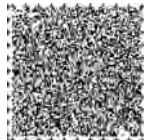
個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
3	交通事故件数	件	2022年 280	2029年 270	(一財)大阪府交通安全協会が発行している「大阪の交通白書」からのデータ(年度ではなく年)
4	水道の有収率	%	2022年 92.6	2029年 94以上	有収水量/総配水量×100
4	鑄鉄管(CIP)残存率	%	2022年 3.7	2029年 2.2	鑄鉄管(CIP)延長/全管路延長×100
4	経常収支比率	%	2022年 107.1	2029年 100以上	経常収益/経常費用×100
4	水洗化率	%	2022年 90.7	2029年 91.4	水洗化人口/処理人口×100

基本目標 6 地域資源を活かしたにぎわいが生まれ、再生、発展するまち

個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	港湾エリア(泉大津フェニックス、 なぎさ公園、汐見公園等)に 賑わいがあると思ふ市民の割合	%	2024年 47.5	2029年 59	市が実施するアンケートにおける「港湾エリアに賑わいがあると思ふ」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	港湾エリアで 市が支援したイベント実施回数	回	2023年 7	2029年 14	港湾エリアで市が支援したイベント実施回数
1	泉大津市に住み続けたいと思ふ 市民の割合	%	2024年 86.2	2029年 88	市が実施するアンケートにおける「これから泉大津市に住み続けたいと思ふ」という設問に対し、「いつまでも住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた市民の割合の合計
1	市民インフルエンサーの人数(累計)	人	2023年 0	2029年 150	2024年～2026年は年間30人、2027年～2029年は年間20人の登録を想定



個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	SNSのフォロワー数(累計)	人	2023年 77,235	2029年 100,000	市が運営するSNSアカウントを、登録・フォローしている人数
1	魅力発信に関わる特設HPの閲覧数	件	2023年 5,500	2029年 50,000	市の魅力を発信する特設サイト(移住・定住特設サイト及び観光・グルメ特設サイト)の総閲覧数(4月1日～3月31日)
1	大阪府外の居住者で、 休日に泉大津市に滞在した人数	人	2022年 1,937	2029年 3,000	RESAS(地域経済分析システム)におけるまちづくりマップFrom-to分析(滞在人口)のうち、10月休日14時の月間平均人数
2	駅(泉大津駅、松ノ浜駅、北助松駅)の 周辺に活気があると思う市民の割合	%	2024年 48.7	2029年 60	市が実施するアンケートにおける「駅の周辺に活気があると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	製造業事業所当たりの純付加価値額	万円	2021年 8,883	2029年 増加	経済センサス 活動調査
2	繊維工業事業所の粗付加価値額	百万円	2021年 11,317	2029年 11,317	経済センサス 活動調査
2	中小事業者に対する利子補給による 金融支援件数	件	2023年 20	2029年 40	中小企業事業資金利子補給制度にかかる補給金交付手続き件数
2	開業率(ハローワーク泉大津管内)	%	2021年 5.27	2029年 府水準を上回る	ハローワーク泉大津
2	市が支援した創業・新規出店件数	件	2023年 10	2029年 40	創業支援補助金申請書
2	大阪エコ農産物認証を受けた 農産物が市内(学校給食等)で 消費されている割合	%	2023年 0	2029年 80	大阪エコ農産物実績報告時
2	大阪エコ農産物認証件数	件	2023年 4	2029年 15	大阪府農政室

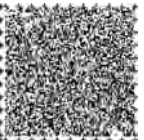


個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
2	勤めている職場の労働環境が 整っていると思う市内で 働いている市民の割合	%	2024年 68.4	2029年 75	市が実施するアンケートにおける「お勤めの職場の労働環境が整っていると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市内で働く市民の割合の合計
2	就労相談件数 (地域就労支援センター内)	件	2023年 27	2029年 36	地域就労支援センターの相談件数(4月～3月までの合計)

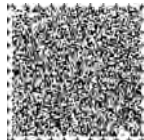
基本目標 7

新たな力を取り入れ、柔軟にアップグレードし続けるまち

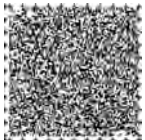
個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	行政手続きが デジタル化されていると思う 市民の割合	%	2024年 55.2	2029年 65	市が実施するアンケートにおける「行政手続きがデジタル化されていると思う」という設問に対して「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	オンライン申請可能な手続き数	件	2023年 52	2029年 400	年度末時点の手続き件数
1	新しい取組により、 多様な選択肢が増えていると思う 市民の割合	%	2024年 83.7	2029年 90	市が実施するアンケートにおける「泉大津市が取り組んでいる新しい取組を1つでも知っている」という設問に対して「はい」と答えた市民のうち、「新しい取組によって、多様な選択肢が増えていると思う」という設問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計
1	実証実験等の新しい取組数(累計)	件	2023年 26	2029年 50	年度末時点の実証実験等の新しい取組数
1	実質赤字比率	%	2023年 —	2029年 —	一般会計等の実質赤字額÷標準財政規模
1	連結実質赤字比率	%	2023年 —	2029年 —	連結実質赤字額÷標準財政規模



個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
1	実質公債費比率	%	2023年 8.9	2029年 8.0	{(地方債の元利償還金+準元利償還金) -(特定財源+元利償還金・準元利償還 金に係る基準財政需要額算入額)}÷(標 準財政規模-元利償還金・準元利償還金 に係る基準財政需要額算入額)
1	将来負担比率	%	2023年 9.5	2029年 75.0	{将来負担額-(充当可能基金額+特定 財源見込額+地方債現在高等に係る基 準財政需要額算入見込額)}÷(標準財政 規模-元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額)
1	社会環境の変化や市民ニーズに 的確に対応した行政運営が 行われていると思う市民の割合	%	2024年 41.7	2029年 50	市が実施するアンケートにおける「社会 環境の変化や市民ニーズに的確に対応 した行政運営が行われていると思う」と いう設問に対して「そう思う」「どちらか と言えばそう思う」と答えた市民の割合 の合計
1	デジタル技術の活用により 自動化した入力業務の件数 (RPAの導入累計件数)	件	2023年 11	2029年 23	年度末時点の件数
1	市税現年課税分収納率	%	2022年 98.9	2029年 99.5	納付されるべき市税等の額(調定額)の うち、実際に納付された額(収納済額) の割合(4月1日~3月31日)
1	職員の研修参加率	%	2022年 65.7	2029年 75	本庁で勤務する正規職員のうち、1年間 のうち1度でも研修に参加した職員の 割合
2	公共施設を利用しやすいと思う 市民の割合	%	2024年 52	2029年 65	市が実施するアンケートにおける「公共 施設を利用しやすいと思う」という設問 に対して「そう思う」「どちらかと言え ばそう思う」と答えた市民の割合の合計
2	面積削除目標率	%	2021年 2.63	2029年 7.7	泉大津市公共施設適正配置基本方針に 沿った、公共施設の機能維持、複合化、 多機能化を適正に判断した公共施設の 総量削減目標値の直線補間値



個別 目標	指 標 名	単位	現状値	目標値	算 出 方 法
2	長寿命化改修事業に着手した 公共施設数(累計)	施設	2023年 5	2029年 11	泉大津市公共施設適正配置基本計画・泉 大津市公共施設適正配置基本計画【第2 期】に基づき長寿命化改修事業に着手し た公共施設累計数
2	指定管理者による 管理施設数(累計)	施設	2023年 8	2029年 10	地方自治法第244条の2第3項の規定 に基づき、指定管理者が管理を行う公共 施設の累計数



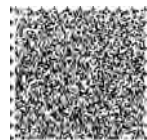
基本目標 1 みんなが互いに繋がり、理解し、共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

- ◆ 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例
- ◆ 泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例
- ◆ 泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例
- ◇ 人権擁護都市宣言
- ◇ 第3次泉大津市男女共同参画推進計画
- ◇ 非核平和都市宣言
- ◇ オーストラリア グレーター・ジローン市との友好都市提携
- ◇ 和歌山県日高川町との友好都市提携



基本目標 2 主体的に学び、生涯にわたって学びの環境を自由に選ぶことで成長し続けるまち

- ◇ 泉大津市教育振興基本計画
- ◇ 泉大津市生涯学習推進計画
- ◇ 泉大津市教育みらい構想
- ◇ 第二期いずみおおつ子ども未来プラン
- ◇ 学校園に対する教育方針
- ◇ 泉大津市いじめ防止基本方針
- ◆ 泉大津市青少年育成協議会条例
- ◇ 泉大津市こどもの読書活動推進計画
- ◆ 泉大津市文化芸術振興条例
- ◆ 泉大津市文化財保護条例
- ◇ 第3次泉大津市文化芸術振興計画



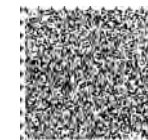
基本目標 3 みんなが生き生きと、心豊かに健やかに暮らせるまち

- ◇ 第二期いずみおおつ子ども未来プラン
- ◇ 第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画
- ◇ 第7期泉大津市障がい福祉計画・第3期泉大津市障がい児福祉計画
- ◆ 泉大津市健康づくり推進条例
- ◇ 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇ 泉大津市第5次障がい者計画
- ◇ いずみおおつ健康食育計画
- ◇ 安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想
- ◇ 泉大津市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画
- ◇ 泉大津市新型インフルエンザ対策等行動計画
- ◇ 泉大津市病院事業経営強化プラン



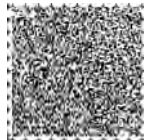
基本目標 4 安全・安心を一人ひとりが考え、みんなでつくりあげるまち

- ◇ 泉大津市国土強靱化地域計画
- ◇ 泉大津市地域防災計画
- ◇ 泉大津市業務継続計画
- ◇ 泉大津市受援計画
- ◇ 泉大津市耐震改修促進計画
- ◇ 泉大津市避難行動要支援者支援プラン【全体計画】
- ◇ 泉大津市国民保護計画
- ◆ 泉大津市消防団条例
- ◆ 泉大津市生活安全条例
- ◆ 泉大津市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例



基本目標 5 みんなが住みよい環境が整っているまち

- ◇ 泉大津市都市計画マスタープラン
- ◇ 泉大津市立地適正化計画
- ◆ 泉大津市都市公園条例
- ◇ 泉大津市緑の基本計画「ともいき泉大津」
- ◇ 泉大津市公園整備マスタープラン
- ◇ 泉大津市住宅マスタープラン
- ◇ 泉大津市公営住宅等長寿命化計画
- ◇ 泉大津市あき家等対策計画
- ◆ 泉大津市環境保全条例
- ◆ 泉大津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
- ◆ 泉大津市環境基本条例
- ◆ 泉大津市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬のふん等の放置の禁止に関する条例
- ◇ 「泉大津市ゼロカーボンシティ」の表明
- ◇ 泉大津市気候非常事態宣言
- ◇ いずみおおつプラスチックごみゼロ宣言
- ◇ 泉大津市第3次環境基本計画
- ◇ 泉大津市地球温暖化対策地域推進計画
- ◇ 地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画（第5期）
- ◇ 第5次一般廃棄物処理基本計画
- ◆ 泉大津市道路の構造の技術的基準を定める条例
- ◆ 泉大津市移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- ◆ 泉大津市自転車等の放置防止に関する条例
- ◇ 泉大津市橋梁長寿命化修繕計画
- ◇ 泉大津市道路のバリアフリー整備計画（2021）
- ◇ 泉大津市総合交通戦略
- ◆ 泉大津市水道事業給水条例
- ◆ 泉大津市下水道条例
- ◇ 泉大津市水道事業ビジョン
- ◇ 泉大津市水道事業経営戦略
- ◇ 泉大津市下水道事業経営戦略



基本目標 6 地域資源を活かしたにぎわいが生まれ、再生、発展するまち

- ◇ 泉大津市商工業振興ビジョン
- ◇ 泉大津市中心市街地活性化基本計画

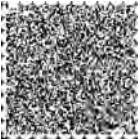


基本目標 7 新たな力を取り入れ、柔軟にアップグレードし続けるまち

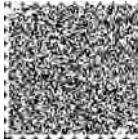
- ◇ 第2次泉大津市財政運営基本方針
- ◇ 予算編成方針
- ◇ 泉大津市人材育成基本計画
- ◇ 泉大津市公共施設適正配置基本方針
- ◇ 泉大津市公共施設等総合管理計画
- ◇ 泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】



分類	用 語	意 味
あ	RPA	Robotic Process Automationの略。従来職員が手作業で行っていた入力業務等を、自動化する技術またはソフトウェアを指す。 P85(代表的な指標一覧)
	ICT	「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」や「情報伝達技術」を意味する。 P24(代表的な指標一覧)
	青色防犯パトロール	青色の回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロール活動のこと。警察からの証明を受けた団体が、一定の要件のもと実施する。 P61
	あしゅびプロジェクト	泉大津市で取り組んでいる「あしゅび」の力を鍛えることで、体幹を安定させ、正しい動作を身につけ、将来にわたって健康で活力あるまちづくりを目指すプロジェクト。 P51
	粗付加価値額	減価償却費を含め、積上法で計算した付加価値。純付加価値＋減価償却費により算出される。 P77(代表的な指標一覧)
	医食同源	病気を治療するのも日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つためには欠くことができないもので、源は同じだという考え。 P52
	泉大津市がんぼうろ基金	市民の特定非営利活動を応援するため、市民からの寄附等によって設けられた基金。 P23
	泉大津市児童虐待防止ネットワーク	福祉・教育・保健・医療・警察等の各関係機関が連携して、虐待されている疑いのある子どもたちの安全の確保や家族への援助を検討し、子どもたちが安心して過ごせるよう支援していくネットワーク。 P42
	泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき本市において策定した戦略。同法では、国が示した総合戦略を勘案した地方版の総合戦略策定が求められている。詳細は第4部。 P3
	インセンティブ	やる気を起こさせるような刺激、動機付け。また値引き、奨励金のこと。 P51
	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。 P27.76
	大阪エコ農産物認証	農業(有機農産物の日本農林規格において使用可能な農業を除く。)と化学肥料(肥料のうち化学合成されたものをいう。)の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農作物を、府が市町村、JA等と連携して、「大阪エコ農産物」として認証する制度のこと。 P79(代表的な指標一覧)
	ORIAM デジタルストーリー	市の地域の歴史や文化財をネット上で気軽に閲覧することができるシステム。 P37
か	学校運営協議会(コミュニティスクール制度)	「地域とともにある学校」として、学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。 P32
	家庭教育支援サポーター	家庭訪問などによる相談支援活動を行う、カウンセラー技能を有する地域人材。 P32
	観光地域づくり法人(DMO)	地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人。 P76
	官民連携・市民共創	官民連携とは、人口減少や少子高齢化等によって引き起こされる社会課題が多様化・複雑化する中、これまで提供してきた市民サービスを維持・向上させるために、企業・大学等の多様な民間事業者との連携により新たな公共サービスの在り方を構築していく仕組みのこと。市民共創とは、市民と事業者・団体・行政などが一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を行うこと。 P34.12.20
	基幹相談支援センター	総合的な相談業務(身体・知的・精神の各種障がいのある方等)や地域の相談支援体制の強化に向けた取組等を実施する、障がい福祉分野における相談・支援の中核的役割を担う機関。 P47
	QOL	Quality of Lifeの略で生活の質のこと。 P51.97.98(代表的な指標一覧)
	救急安心センターおおさか	大阪府内からの救急医療相談及び医療機関等の案内に対応し、緊急性の高い症状の方ができる限り早く救急車が到着できるようにすることに加え、適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援することによって自覚症状の乏しい潜在する重症者を救護し、一人でも多くの市民の方に安全・安心を提供する救急医療電話相談事業のこと。 P59
	グローバル社会	個人・企業・団体のさまざまな行いが、国内の範囲を超えて国際的に広がっていく社会。 P5.6.16.22.27.28.95
	経常収支比率	経営の健全性を示す指標。なお、健全経営の水準は100%を上回ることである。 P71(代表的な指標一覧)
	健康寿命	平成12(2000)年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したもの。 P51.53.59
	コア業務	判断が必要であったり職員権限での実施が必要など職員が実施する必要がある業務のこと。 P85
	光化学オキシダント	工場や車から出る窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線のエネルギーによって反応してできるオゾンやアルデヒドなどの汚染物質のこと。 P68
	光化学スモッグ	光化学オキシダントの濃度が高くなり、白いモヤがかかったようになる現象。発生すると目がチカチカしたり、のどが痛んだり、頭痛を引き起こすなど、人体などに悪い影響を与える。 P68
	こどもサポートセンター	校長OBや警察官OBで構成する。家庭や学校、関係機関と連携しながら、子どもたちの健やかな育ちを支援する。 P32



分類	用 語	意 味
か	こども誰でも通園制度	保育園などの利用要件を緩和し、保護者の就労を問わずこどもを預けられるようにする制度。令和8(2026)年度から本格実施。 P43
	個別援助(見守り友愛訪問)	70歳以上で一人暮らしをされている方の内、希望する高齢者宅へ地区福祉委員が訪問し、安否確認を含めた見守りを行うこと。 P49(代表的な指標一覧)
	コミュニティソーシャルワーカー	地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助や、公的機関への つなぎを行うスタッフ。 P49(代表的な指標一覧)
	コンテンツ	教育や娯楽などのためにつくられる、さまざまな表現活動の内容のこと。映像・音楽・書籍・コンピューターゲームなど。また、インターネットなどの情報サービスにおいて、提供される文書・音声・映像などの個々の情報のこと。 P76
さ	サプライチェーン	発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。 P16.52.77
	実質赤字比率	一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。「一」は、算出値が負となる場合の表示で、実質的な赤字がないということ进行。 P84(代表的な指標一覧)
	実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。25%以上では早期健全化団体とされる。また、35%以上では財政再生団体とされ、財政再生計画の策定が必要。 P84(代表的な指標一覧)
	指定管理者制度	福祉施設や公園、体育館など、住民の福祉を増進する目的のために地方公共団体が設置した「公の施設」を、地方公共団体が議会の議決を経て指定した民間事業者も含めた法人その他の団体が管理する制度のこと。 P88
	シティプロモーション	地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、地域ブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」などが活発に行き交う、元気で活力あるまちを創る活動。 P15.75
	シビックプライド	まちに対する市民の愛着や誇りのこと。 P8.15.75.99
	市民活動支援センター(おづぶらざ)	「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市民の皆さんが自発的に行っている公益的な活動を支援するための施設。 P23(代表的な指標一覧)
	市民公益活動団体	まちづくりや地域課題の解決に取り組むなど、社会の不特定多数のものの利益の実現や社会貢献を目的として活動する団体のことをいう。 P23
	重層の支援体制整備事業	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない相談支援体制を整備するとともに、参加支援、地域づくりに向けた支援を行う事業。 P50
	純付加価値額	減価償却費を含めない、積上法で計算した付加価値。売上高－(費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費))＋給与総額＋租税公課 により算出される。 P77(代表的な指標一覧)
	醸成	ある状態・気運などを徐々ににつくり出すこと。 P8.15.27.47.48.49.51.54.69.75.99
	小地域ネットワーク	支援を必要とするすべての人が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合い活動を行う概ね小学校区ごとに設置される組織。 P49(代表的な指標一覧)
	消費生活センター	商品やサービスなど消費生活全般に関するトラブルについて消費生活相談員が相談を受け付け、解決のためのアドバイスを行っている機関(市役所内に設置)。 P61.62(代表的な指標一覧)
	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のことであり、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどを指す。 P31
	将来負担比率	借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。350%以上となると早期健全化団体とされ、財政健全化計画の策定が義務付けられる。 P84(代表的な指標一覧)
	食育	医食同源の観点のもと、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。 P6.14.52.54.97
	スクールガードリーダー	登下校中の児童生徒の安全確保を主たる目的として巡回指導を行う警察官 OBのこと。 P32
	スクールソーシャルワーカー	子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携し、子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家。 P32
	セールスパーソン	企業や店舗などを回って商品を販売する人。外交販売員。 P76
	CEFRA1レベル	CEFR(正式名称:The Common European Framework of Reference for Languages)は語学のコミュニケーションスキルを示す国際標準規格で、1は初級レベル。日常会話のあらゆるコミュニケーションにおいて、「初級者」としてみなされる学習者をさしている。 P28(代表的な指標一覧)
	ゼロカーボンシティ	令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。



分類	用 語	意 味
た	耐震幹線ループ	配水場から一方で送る配水管を出来るだけ減らし、配水管を網目状（ループ化）に繋げること。地震等で一部が故障しても他のルート経由が可能となり、給水への影響軽減に寄与する。 P71
	脱炭素	温室効果ガス排出量の実質ゼロの状態。政府は令和32（2050）年までに脱炭素社会を実現することを宣言した。 P8.16.67.99
	男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）	男女共同参画に関連する各種セミナーの企画・実施や、関連図書の貸し出しを行うなど、男女共同参画の推進を支援するための拠点となる施設。 P25（代表的な指標一覧）
	地域子育て支援拠点	市内8か所存在する（R6.4時点）、通称おやか広場。子育て中の親子の交流促進や、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供や子育て講習等を実施している。 P43（代表的な指標一覧）
	地域就労支援センター	働く意欲がありながら様々な阻害要因により就労することができない就職困難者に対し、就労支援コーディネーターが雇用・就労に繋がるよう支援を行う機関（市役所内に設置）。 P79（代表的な指標一覧）
	地域包括ケアシステム	医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの五つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。 P6.45.46.97
	地域包括支援センター	介護予防や生活支援に関する高齢者本人や家族からの相談に対応する総合窓口を備え、介護・福祉・医療・虐待防止などの必要な支援を一体的に実施する、地域包括ケアを進めるための地域の拠点。 P45.49（代表的な指標一覧、複数箇所あり）
	鋳鉄管（CIP）	昭和30（1955）年頃まで、導水・送水・配水管として広く使用されたが、より優れた特性を持つダクタイル鋳鉄管が製品化され普及したことから、現在は製造されていない。 P71（代表的な指標一覧）
	DX	Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。 P31.57.83.86.91.94.96.98.100
	デジタルシティズンシップ	デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。 P31
	デジタル田園都市国家構想	デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することを目的とした政府の方針。 P91
	特定あき家	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と認められる空家等。（空家等対策の推進に関する特別措置法にて定義） P66（代表的な指標一覧）
な	南海トラフ巨大地震	南海トラフ（駿河湾から日向灘沖にかけての海底の溝状の地形）沿いで発生する、陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり跳ね上がることで発生する地震。 P57
	ニート	Not in Education,Employment or Training（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者（「15～34 歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいう。）のこと。 P35
	認知症サポーター	認知症について正しい知識と理解を身につけた人のこと。自分のできる範囲で、友人や家族に知識を伝えたり、認知症になった人や家族を暖かく見守り、支援する応援者。 P46（代表的な指標一覧）
	ノンコア業務	定型的であったり、職員権限での実施が不要など職員以外による実施について検討余地がある業務のこと。 P85
は	バリアフリー	高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。 P31.48.70.87（トイレ代表的な指標一覧）
	PFI	PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。 P88
	PDCAサイクル	典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。 P85
	PPP	公共サービスを「官」と「民」が役割分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。最も効率よく質の高い公共サービスを提供（Value for money）することを目指している。 P88
	人の陽	総合計画策定にあたって開催した市民ワークショップで示された言葉。夜間まちを一人で歩く際、人のいる建物からもれる明かりや気配・ぬくもりから、感じられる安心感がある。その安心する光は、夜に浮かぶ太陽のようであるという発言から転じて、夜間であっても人の明るさ、あたたかさが間接的に感じられるさまを指す。 P7.56.61.97
	フィールド	学校・公園等の施設や、海・川等の自然環境など、屋内外を問わず市民が集う空間のこと。 P6.35.83.95
	ブンカミーティング	泉大津市の文化芸術を盛り上げることを目的とした、市民が気軽にあらゆるアートについて話しあうワークショップ。 P37（代表的な指標一覧）
	ベジチェック	手のひらをかざすことで、野菜摂取レベルと1日あたりの野菜摂取推定量が測定できる機器。 P52（代表的な指標一覧）



分類	用 語	意 味
は	ヘルスリテラシー	健康情報を入力し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力のこと。健康情報の活用力。 P5.40.51.53.97
	放課後子ども教室	すべての子どもを対象として、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の場のこと。 P32（代表的な指標一覧）
	放課後児童クラブ	学童保育とも言う。保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校1～6年生）を対象として放課後などに提供される、適切な遊びや生活の場のこと。 P32
	ホストファミリー	外国人の滞在・生活体験などを受け入れる家庭、またはその家族のこと。 P28
ま	まちぐるみ図書館	まち全体を図書館に見立て、市内の様々な場所で本に出会える環境を整えるプロジェクトのこと。 P36（代表的な指標一覧）
	みらい応援隊	地域学校協働活動を行うに当たり、中心的な役割を担う部署を「地域学校協働本部」といい、その活動に参加してくれる方々を、泉大津市では「みらい応援隊」と呼んでいる。 P32（代表的な指標一覧）
や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。 P42
	有収率	配水量のうち、料金徴収の対象となった有収水量の割合。この数値が高いほど漏水等がなく効率よく水を届けられていることを示す。 P71（代表的な指標一覧）
	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建築物、生活空間などをデザインする考え方。 P87
ら	ライフコースアプローチ	胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。 P6.14.52.97
	ライフサイクルコスト	建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。（出典：建築物のライフサイクルコスト） P87
	利子補給	金融機関から融資を受けた際の負担を軽減するため、一定の要件のもと利子額分を補填すること。 P77
	連結実質赤字比率	本市のすべての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。「－」は、算出値が負となる場合の表示で、実質的な赤字がないということ进行。 P84（代表的な指標一覧）
わ	ワークショップ	ワークショップは本来、作業場、工房といった意味があるが、本計画では、まちづくりや計画策定に関して様々な立場の市民が共に作業を行いながら発想を出し合い、合意形成していく参加体験型の検討の場のこと。 P23.24（代表的な指標一覧）

第5次泉大津市総合計画

泉大津市政策推進部政策推進課

策定：令和6年（2024年）11月

発行：令和7年（2025年）4月

〒595-8686大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725（33）1131 FAX 0725（21）0412

URL <https://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

